

人口問題研究

貸
出
用

第46巻第1号

(通巻194号)

1990年4月刊行

調査研究

- 乳児死亡の死因構造の動向……………今泉洋子… 1～15
 戦後日本の人口移動の変動……………内野澄子… 16～34
 中国における人口流動“盲流”——就学生・偽装難民流出の背景—— ……若林敬子… 35～50

研究ノート

- 世帯類型別世帯数と親子同居率の将来推計について……………廣嶋清志… 51～55

資料

- わが国女子の出生力構造：戦後の動向……………石川晃… 56～66
 日本の婚姻率：1980～87年……………廣嶋清志… 67～82
 人口変動と世帯構成および世帯構造の変化——山形県藤島町の事例分析—— ……清池水上 浩正 昭子… 83～89

書評・紹介

- Andrei Rogers and Frans J. Willekens(eds), *Migration and Settlement, A Multiregional Comparative Study* (伊藤達也)…………… 90
 Mary M. Kritz(ed.), *U. S. Immigration and Refugee Policy* (鈴木透)…………… 91

統計

- 都道府県別標準化人口動態率：1988年…………… 92～93
 都道府県別女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率および合計特殊出生率：1988年…………… 94～96

雑報

- 人事の異動一定例研究報告会の開催—資料の刊行—平成元年度人口問題研究所評議員会—ヨーロッパにおける人口・家族変動に関する研究の現状調査—国土庁における「人口問題について」講義—国際シンポジウム「アジア・太平洋地域の潜在力と世界的貢献の可能性」—人的資源の視点から—第5回日本・アセアン統計局長会議—日誌…………… 97～102

戦後日本の人口移動の変動

内野 澄子

はじめに：戦後の歴史は人口移動の歴史

第2次大戦後における日本の国内人口移動はまことにめざましく、経済的、社会的変動の象徴であったともいえよう。それは一方では高度経済成長を軸として民族大移動とよばれるぼう大な量の青年人口の農村から都市への流れが生じた。他方においてその移動は世帯形態の変化や過密・過疎とよばれる人口の地域分布の著しい不均衡をもたらした。

人口学的にみても、日本のこの人口の大移動は、西欧に先例のない短かい期間での人口転換の達成と共に始まっていることが注目されよう。人口転換過程の中に人口移動転換 (mobility transition) をふくめようとした Zelinsky の見解も、近代化過程の人口学的分析においては有用であるように思われる¹⁾。

本稿は次の4つの部分から構成されている。まず、戦後における人口移動の全国的な動向を住民基本台帳人口移動報告年報によって概観し、次いで全国を16地域区分によるばあいと、さらに人口移動でもっとも注目される三大都市圏を中心として4つの地域類型区分による転入、転出の動向とその変化を分析する。またさらに選択指数²⁾の観点から地域人口の移動地選択の行動の特徴とその変化を明らかにする。

I. 戦後人口移動の概観

ここでは人口移動の年次別変化を知ることのできる総務庁統計局の『住民基本台帳人口移動報告年報』によってその一般的動向を考察する。

人口移動総数についてみると表1、図1の通りである。1950年代の後半の年間移動者数500

表1 人口移動総数の推移 (1954年～1988年)

年次	移動者総数 ⁽¹⁾	人口性比	移動率 ⁽²⁾
1954年(昭29)	5,498,318	—	6.27
1955 (30)	5,140,569	—	5.80
1956 (31)	4,859,625	—	5.43
1957 (32)	5,268,248	—	5.83
1958 (33)	5,294,291	108.8 ⁽³⁾	5.81
1959 (34)	5,357,658	107.9	5.82
1960 (35)	5,652,659	112.2	6.09
1961 (36)	6,012,494	115.5	6.42
1962 (37)	6,580,189	116.7	6.95
1963 (38)	6,936,831	115.4	7.26
1964 (39)	7,256,781	115.7	7.51
1965 (40)	7,380,637	115.5	7.56
1966 (41)	7,431,660	113.7	7.55
1967 (42)	7,478,988	114.4	7.51
1968 (43)	7,775,456	115.0	7.72
1969 (44)	8,125,600	114.1	7.97
1970 (45)	8,272,511	114.2	8.02
1971 (46)	8,359,711	113.3	8.00
1972 (47)	8,349,840	111.9	7.88
1973 (48)	(8,416,246)	(111.8)	7.87
1974 (49)	8,026,879	111.9	7.30
1975 (50)	7,543,506	111.4	6.78
1976 (51)	7,391,627	110.0	6.57
1977 (52)	7,395,319	110.8	6.51
1978 (53)	7,291,505	111.3	6.37
1979 (54)	7,295,465	111.3	6.32
1980 (55)	7,067,308	112.1	6.07
1981 (56)	6,901,752	113.2	5.89
1982 (57)	6,852,395	114.0	5.80
1983 (58)	6,674,373	113.8	5.62
1984 (59)	6,558,917	114.7	5.48
1985 (60)	6,482,108	116.1	5.39
1986 (61)	6,467,999	117.8	5.35
1987 (62)	6,536,868	118.6	5.38
1988 (63)	6,464,633	119.0	5.30

注) (1) 昭和29年から47年までは、沖縄県の移動者数を含んでいない。なお、括弧内の数字は、5月15日から12月31日までの沖縄県の移動者数を含む。

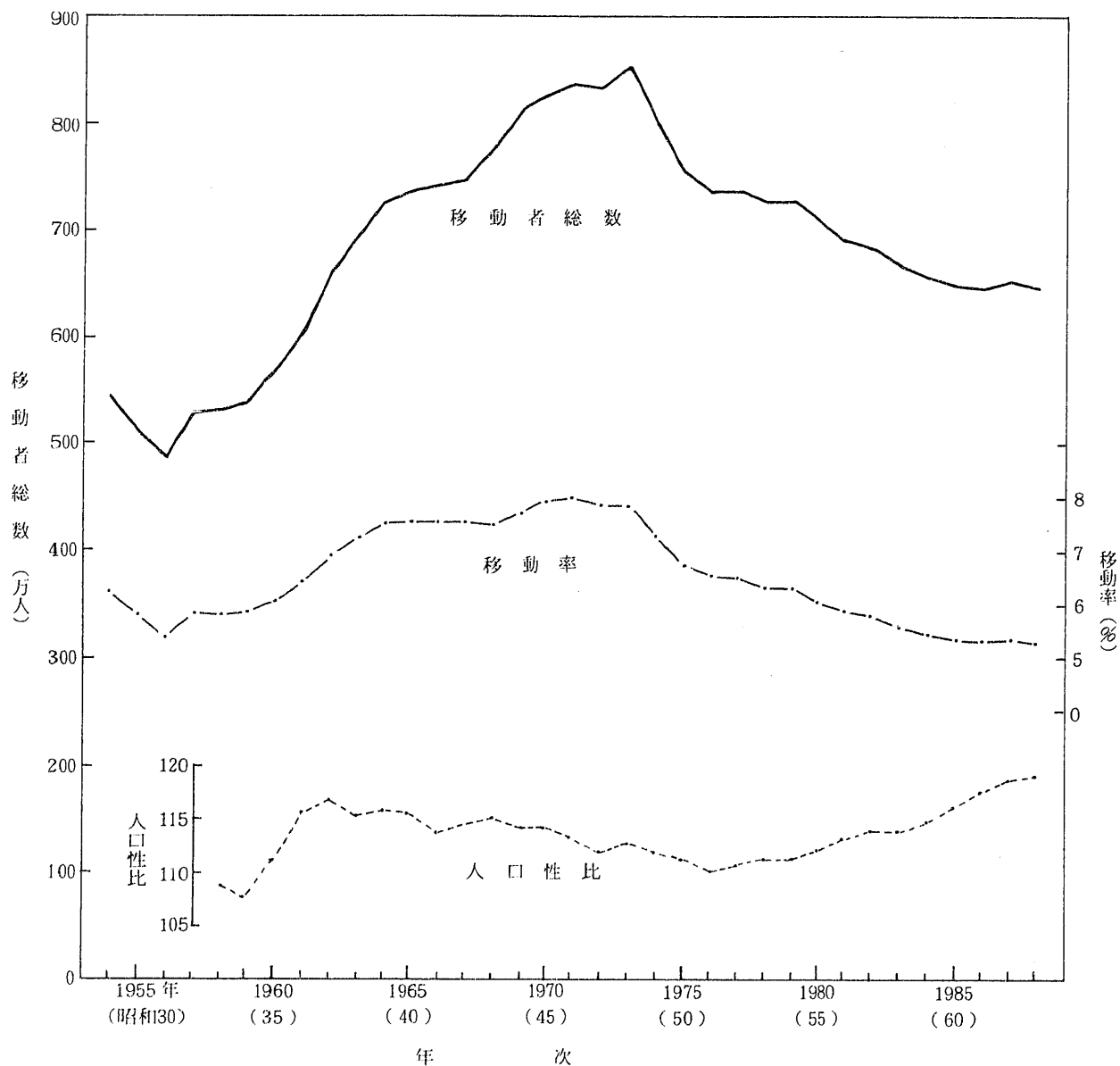
(2) 移動率は、日本人人口に対する比率である。

(3) 昭和33年の人口性比は、3月～12月の結果である。

資料：総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』1988年より引用。

1) 黒田俊夫、「第6部 人口移動の転換」、『日本人人口の転換構造〔増補版〕』、古今書院、1983年、pp.195-207。

図1 人口移動総数, 移動率, 人口性比の推移



万人台が1960年代前半には600万人, 1960年代後半には700万人, 1970年代前半には800万人台へと5年間ごとに年平均100万人が追加されていった。しかし, 1970年代後半には700万人台へ, 1980年代前半には600万人台へと減少傾向へ反転している。1980年代の後半においては, ほぼ650万人前後で横這いの状態である。

この35年間における変化をみると, 1970年代の前半が最高水準の台地状を示し, それ以前とそれ以降が低くなっており, 頂上が広い富士山型を形成している。移動率についても最高が1970年代の初期の8%前後であって, それ以前とそれ以降は7%, 6%, 5%と低下している。1985年以降では5.4%と低いのがこれは1950年代後半の水準にほぼ対応している。

次に人口性比²⁾についてみると, 注目される点は人口性比が高い時期と低い時期に区分されること

2) 人口性別にみた人口移動については, 内野澄子, 「女子人口移動の動向と特徴」, 『人口問題研究』, 第169号, 1984年1月, pp.1-66.

である。人口性比が高くなる時期は2回あり、第1は、1960年代の前半の高度経済成長の初期であって、人口性比は113～115の水準に達する。第2は、1970年代の後半から現在に至る時期であって、1976年の110を最低として増加し始め、1988年には119という高水準に達している。また、表1や図1に示される通り、人口性比が低下する時期がみられる。それは人口移動の激増が続いている時期の中間にあたる1963年から低下が始まり、人口移動の減少開始の1976年まで続いている。人口性比が高くなることは女子の移動人口よりも男子の移動人口が大きくなることを意味するが、人口移動の増加の著しい初期と人口移動の減少、安定化の時期において人口性比が高くなるのはどのような理由によるものかは明らかでない。しかし、次のように理解することもできる。好景気の初期にはまず男子の移動の増加が先行し、やがて高い労働力需要に対応して女子の移動が増大すること、また最近の人口性比の増大は、景気の回復にともなう男子の移動が先行していると理解することができるかも知れない。

このような人口性比の変化は、府県内移動と府県間移動に区別して考察することが望ましいと考えられる。

表2、図2は人口移動数を府県内移動と県内移動に区分してその実数、移動率、人口性比をみたものである。

まず注目すべき点は、ほぼ高度経済成長期にあたる1962年から1971に至る10年間では府県間移動者数が府県内移動者数よりも多いことである。そしてこの高度経済成長期以前の8年間と、1971年以降今日に至る17年間では府県内移動数の方が多くなっている。このことは高度経済成長期には増大する労働力需要を満すためにより距離の長い他県からの移動が増大することによるものであり、またそれ以外の時期には府県内移動が府県間移動を上回ることになる。しかし、両者間の差は小さい。

次に注目されるのは、府県内移動者と府県間移動者の人口性比である。府県内移動者の人口性比はわずかに100を越える程度であって、最高でも104にすぎない。この府県内移動者の人口性比はわずかに高度経済成長期に103～104となって男子の移動が増大するが、それ以外はほぼ101の水準にあり、男女差は小さい。しかし、1985年以降では101.0から103.6へと増大の兆候をみせている。

府県間移動者の人口性比は著しく高く終始120の水準を越えている。高度経済成長の初期には130を越え、そのあと低下を続け、1976年に最低の120.9に達している。しかし、それ以降再び急速に増大傾向に転じ、1988年には最高の138を示している。これはじゅうらいみられなかった傾向である。府県間移動の男子が女子よりも40%近くも多くなっていることは特に注目すべきであろう³⁾。

高度経済成長の初期においても1959年の118.9という低水準の人口性比がいきよに130の水準に増大したことであるが、これは極めて短期間である。しかし、1976年の120.9という低い水準から増大傾向に転じ今日に至るまでの10年以上にわたって増大の一途をたどっている。府県間移動者数が1971年の426万人をピークとして減少傾向に転じているが、人口性比の方は数年後に増大するという反対の方向に動いている。府県内移動人口が減少傾向にある時期において人口性比が急速に高まる傾向との間にどのような関係があるのだろうか。府県間という長距離の移動が減少することは、特に女子の移動を減少させる傾向が強くなる結果人口性比が高くなるように思われる。移動量の急激な増大期においては、男子の府県間移動が先行する結果、人口性比が高くなる。しかし、そのような好景気の時期においてはやがて女子の府県間移動も増大することになり、それにとまって人口性比が低下することになる。1976年以降の著しい人口性比の増大傾向はじゅうらいみられなかっただけに注目される。その理由を明らかにすることはできないが、1つの仮説は、県内の雇用機会が十分に増大し、女子は他県への移動（長距離）の必要がなくなったということである。男子の他県への移動はじゅうらい通りであっても、女子の他県への転出が減少すれば人口性比は高くなることになる。しかし、この点はなお調査研究の余地が多く残されている。

3) 総務庁統計局、『住民基本台帳人口移動報告年報』、1989年、pp.1-3。

表2 府県内移動と府県間移動の推移（1954年～1988年）

年次	府県内移動			府県間移動			県間移動 県内移動
	数 ⁽¹⁾	人口性比	移動率 ⁽³⁾	数 ⁽¹⁾	人口性比	移動率 ⁽³⁾	
	人		%	人		%	%
1954年（昭29）	3,145,504	—	3.59	2,352,814	—	2.68	74.8
1955（30）	2,913,517	—	3.29	2,227,052	—	2.51	76.4
1956（31）	2,737,844	—	3.06	2,121,781	—	2.37	77.5
1957（32）	2,887,932	—	3.20	2,380,316	—	2.64	82.4
1958（33）	2,913,665	100.1 ⁽²⁾	3.20	2,380,626	120.3 ⁽²⁾	2.61	81.7
1959（34）	2,915,025	99.6	3.17	2,442,633	118.9	2.65	83.8
1960（35）	2,972,940	101.3	3.20	2,679,719	125.8	2.89	90.1
1961（36）	3,060,105	102.3	3.27	2,952,389	131.2	3.15	96.5
1962（37）	3,277,440	103.0	3.46	3,302,749	132.3	3.49	100.8
1963（38）	3,464,084	102.9	3.62	3,472,747	129.6	3.63	100.3
1964（39）	3,622,409	103.7	3.75	3,634,372	129.1	3.76	100.3
1965（40）	3,688,404	103.8	3.78	3,692,233	128.7	3.78	100.1
1966（41）	3,747,962	103.0	3.81	3,683,698	125.8	3.74	98.3
1967（42）	3,717,721	103.3	3.73	3,761,267	126.6	3.78	101.2
1968（43）	3,838,042	104.1	3.81	3,937,414	126.9	3.91	102.6
1969（44）	4,010,024	103.1	3.93	4,115,576	126.1	4.04	102.6
1970（45）	4,037,503	102.7	3.92	4,235,008	126.6	4.11	104.9
1971（46）	4,103,106	101.6	3.92	4,256,605	126.0	4.07	103.7
1972（47）	4,192,986	101.5	3.96	4,156,854	123.5	3.92	99.1
1973（48）	(4,222,160) 4,304,482	101.9	3.97	(4,194,086) 4,234,338	125.1	3.90	(99.3) 98.4
1974（49）	4,094,492	101.5	3.72	3,932,387	124.1	3.58	96.0
1975（50）	3,845,785	101.1	3.46	3,697,721	123.3	3.32	96.1
1976（51）	3,826,506	100.7	3.40	3,565,121	120.9	3.17	93.2
1977（52）	3,827,760	100.8	3.37	3,567,559	122.7	3.14	93.2
1978（53）	3,804,066	101.1	3.32	3,487,439	123.7	3.04	91.7
1979（54）	3,826,033	101.0	3.31	3,469,432	124.1	3.00	90.7
1980（55）	3,710,931	101.2	3.19	3,356,377	125.7	2.88	90.4
1981（56）	3,583,552	101.1	3.06	3,318,200	128.1	2.83	92.6
1982（57）	3,564,213	101.2	3.02	3,288,182	129.8	2.79	92.3
1983（58）	3,478,247	101.0	2.93	3,196,126	129.9	2.69	91.9
1984（59）	3,422,144	101.0	2.86	3,136,773	131.9	2.62	91.7
1985（60）	3,364,948	101.5	2.80	3,117,160	134.6	2.59	92.6
1986（61）	3,339,143	102.5	2.76	3,128,856	136.9	2.59	93.7
1987（62）	3,365,698	103.6	2.77	3,171,170	137.1	2.61	94.2
1988（63）	3,328,028	103.6	2.73	3,136,905	138.1	2.57	94.3

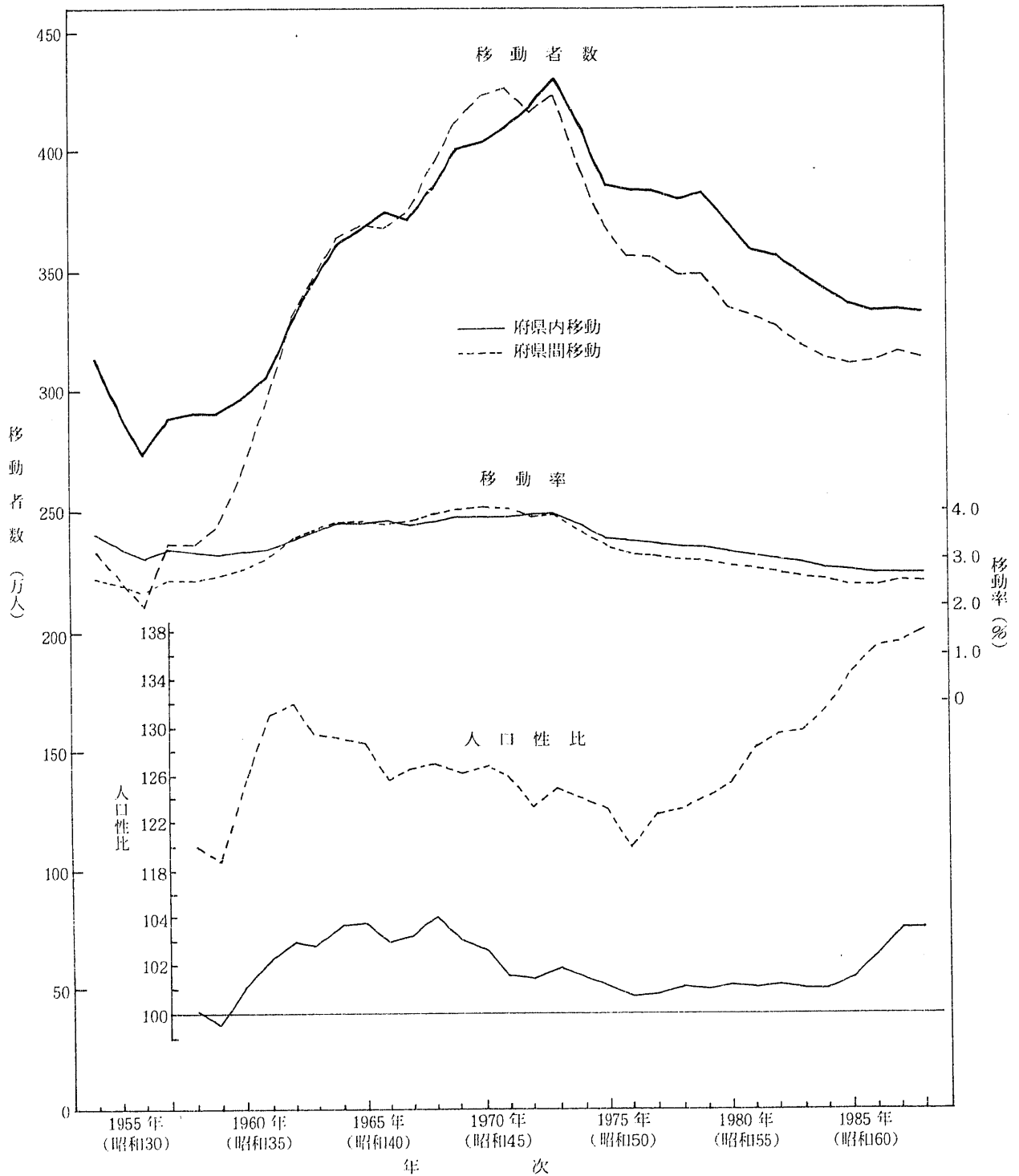
注) (1) 昭和29年から47年までは、沖縄県の移動者数を含んでいない。なお、括弧内の数字は、5月15日から12月31日までの沖縄県の移動者数を含む。

(2) 昭和33年の人口性比は3月～12月の結果である。

(3) 移動率の分母となる推計日本人人口は、各年10月1日現在の数である。

資料：前表と同じ。

図2 府県内移動数と府県間移動数および移動率、人口性比の推移（1954年～1988年）



次に、県別に人口増加をその要因別に、いいかえれば自然増加（出生と死亡の差）と社会増加（転入と転出の差）に区分して、1960年以降5年間ごとの期間について示すと表3の通りである。ここでは自然増加率と社会増加率（純移動率）によって計算されている。

表3 都道府県別、自然増加率と社会増加率の推移

(単位：%)

都道府県	自然増加率					社会増減率 ¹⁾				
	1960 ~1965	1965 ~1970	1970 ~1975	1975 ~1980	1980 ~1985	1960 ~1965	1965 ~1970	1970 ~1975	1975 ~1980	1980 ~1985
全 国	5.3	5.7	6.4	4.6	3.3	-	-	-	-	-
北海道	6.2	5.7	6.0	4.8	3.4	△ 3.5	△ 5.5	△ 3.1	△ 0.3	△ 1.6
青森県	6.4	5.9	5.6	4.4	3.3	△ 7.1	△ 5.1	△ 2.7	△ 0.7	△ 3.3
岩手県	5.1	4.4	4.4	4.0	3.0	△ 7.7	△ 7.2	△ 3.4	△ 1.3	△ 2.1
宮城県	4.9	4.7	5.6	5.1	4.1	△ 4.3	△ 1.0	1.8	1.4	0.4
秋田県	4.1	3.3	3.4	3.3	2.3	△ 8.3	△ 6.3	△ 4.1	△ 1.3	△ 2.5
山形県	3.5	2.8	3.2	3.2	2.4	△ 7.8	△ 5.7	△ 3.7	△ 0.6	△ 1.6
福島県	4.5	3.6	4.3	4.1	3.3	△ 7.8	△ 5.5	△ 3.1	△ 0.8	△ 1.1
茨城県	4.2	4.4	5.7	4.6	3.5	△ 3.7	△ 0.2	3.5	4.6	3.0
栃木県	4.1	4.3	5.8	4.7	3.5	△ 3.6	△ 0.4	1.7	0.8	0.6
群馬県	4.2	4.6	5.7	4.4	3.1	△ 2.4	△ 1.3	0.1	0.9	0.8
埼玉県	6.8	9.3	10.2	6.4	4.3	17.3	19.0	14.5	6.0	3.9
千葉県	5.7	7.4	8.8	6.0	4.3	11.5	17.2	14.5	8.1	4.4
東京都	7.4	7.8	7.3	4.5	3.2	4.8	△ 2.8	△ 5.0	△ 4.9	△ 1.3
神奈川県	8.1	9.4	9.5	6.1	4.2	20.6	14.1	7.4	2.2	3.1
新潟県	3.9	3.8	4.3	3.7	2.6	△ 5.6	△ 5.4	△ 3.0	△ 1.3	△ 1.5
富山県	3.5	4.0	5.1	3.5	2.1	△ 4.2	△ 3.6	△ 1.1	△ 0.5	△ 0.8
石川県	3.9	4.5	5.9	4.3	3.0	△ 3.1	△ 2.3	0.8	0.3	△ 0.0
福井県	4.0	3.7	4.7	3.7	2.8	△ 4.3	△ 4.6	△ 0.8	△ 1.0	0.1
山梨県	4.0	3.9	4.1	3.2	2.3	△ 6.4	△ 4.0	△ 1.3	△ 0.5	1.2
長野県	3.4	3.5	4.3	3.5	2.3	△ 4.5	△ 3.6	△ 1.2	△ 0.2	0.2
岐阜県	5.1	5.2	5.9	4.2	3.0	△ 1.3	△ 1.7	0.3	0.7	0.5
静岡県	5.6	5.8	6.7	4.9	3.6	0.1	0.2	0.4	△ 0.7	0.1
愛知県	6.9	7.8	8.5	5.7	4.1	7.1	4.5	1.5	△ 0.6	△ 0.4
三重県	4.3	4.2	5.0	3.5	2.5	△ 2.3	△ 2.3	0.4	0.2	1.1
滋賀県	3.6	3.9	5.8	4.9	3.8	△ 2.3	0.3	5.0	4.7	3.2
京都府	4.5	5.5	6.3	4.3	2.8	1.0	1.5	1.5	△ 0.1	△ 0.5
大阪府	8.0	8.8	8.6	5.2	3.6	12.9	5.7	△ 0.0	△ 2.9	△ 1.3
兵庫県	5.8	6.4	7.0	4.6	3.2	4.5	1.9	△ 0.0	△ 1.6	△ 0.6
奈良県	4.0	5.2	6.5	4.4	3.2	1.8	7.4	9.3	7.8	4.7
和歌山県	4.0	4.1	4.6	2.9	1.9	△ 1.5	△ 2.6	△ 1.7	△ 1.5	△ 1.9
鳥取県	3.1	2.4	3.5	3.1	2.5	△ 6.3	△ 4.3	△ 1.3	0.8	△ 0.6
島根県	2.4	1.9	2.5	2.2	1.7	△ 0.0	△ 7.7	△ 3.1	△ 0.1	△ 0.5
岡山県	3.1	3.7	5.1	3.6	2.6	△ 4.5	0.1	1.2	△ 0.4	△ 0.1
広島県	4.1	5.0	6.4	4.4	3.1	0.4	1.8	2.2	△ 0.9	△ 0.2
山口県	3.5	3.6	4.4	3.1	2.1	△ 7.2	△ 5.7	△ 1.5	△ 1.0	△ 1.2
徳島県	2.8	2.4	3.2	2.6	2.1	△ 6.6	△ 5.4	△ 1.5	△ 0.1	△ 0.9
香川県	2.9	3.1	4.6	3.5	2.4	△ 4.8	△ 2.3	1.3	0.5	△ 0.1
愛媛県	3.8	3.4	4.3	3.4	2.4	△ 7.4	△ 5.4	△ 1.0	△ 0.5	△ 0.8
高知県	2.4	1.9	2.9	2.0	1.5	△ 7.3	△ 5.0	△ 0.1	0.8	△ 0.4
福岡県	4.7	5.1	5.7	4.7	3.6	△ 5.7	△ 3.5	0.9	1.4	0.1
佐賀県	4.0	3.6	3.9	3.6	3.0	△ 11.5	△ 7.4	△ 4.0	△ 0.3	△ 1.3
長崎県	5.2	4.5	4.6	3.8	3.1	△ 12.0	△ 8.9	△ 4.5	△ 2.6	△ 2.8
熊本県	4.0	3.3	3.4	3.4	2.9	△ 8.6	△ 7.3	△ 2.6	1.0	△ 0.3
大分県	3.4	2.9	3.8	3.3	2.3	△ 7.5	△ 5.6	△ 0.8	△ 0.1	△ 0.5
宮崎県	4.7	4.0	4.6	4.4	3.4	△ 9.5	△ 6.7	△ 1.4	1.7	△ 1.4
鹿児島県	4.1	2.8	2.7	2.7	2.5	△ 9.7	△ 9.5	△ 3.0	0.8	△ 0.6
沖縄県	9.7	8.6	9.1	7.6	6.7	△ 4.0	△ 7.4	1.3	△ 1.5	△ 0.1

注) (1) 5年間の人口増減から自然増加を差し引いた社会増減を期首人口で割って算出、△はマイナス。

資料：総務庁統計局『都道府県人口の推計』、厚生省『人口動態統計』、琉球政府『沖縄(琉球)統計年鑑』及び琉球政府『人口動態統計』

総務庁統計局『我が国人口の概観』1985年国勢調査解説シリーズNo.1, p.19より引用。

県の人口の自然増加率はすべてどの期間においてもプラスである。したがって、県の人口が5年間に減少するばあいにはすべて社会増加がマイナス（転出人口が転入人口よりも多い）であって、かつそのマイナス分が自然増加のプラス分よりも多い結果を生ずることになる。1950年以降5年間ごとの期間について47県のうち人口減少を示した県をみると1950年～1955年期間の7県、1955年～1960年期間の26県、1960年～1965年期間の25県というように増大したが、1965年～1970年期間には20県、さらに1970年～1975年期間にはいっきょに5県に減少した。そして1975年～1980年と1980年～1985年の期間にはそれぞれ1県だけとなった。1955年から1970年代の初期にかけて多くの県で人口減少が生じたが、それはもっぱら地方の農村県から大都市をもった県への人口移動によるものであった。

しかし、人口移動において転出超過であった県についてみると表3にみられるように、1960年～1965年期間の36県が1965年～1970年期間には35県と1県減少し、さらに1970年～1975年期間にはいっきょに27県に減少している。それでも1975年～1980年期間には28県へと1県増加し、次の5年期間の1980～1985年には31県へと3県も増加している。

したがって、転出超過率の県の数からみる限り、1960年から1975年までの15年間の転出超過率の減少傾向に対して、1975年から1985年にかけての10年間は転出超過率の増加傾向に転じたとみることができよう。

1975年～1980年期間から1980～1985年期間にかけて転出超過率を示す県の増加傾向の内容についてみると次のような変化がみられる。

第1は、転出超過率が増大した県17県、第2は、転入超過率から転出超過率へ転換した県が7県、第3は、転入超過率が維持されているが、その率が低下した県が10県である。

以上はすべて転出超過が促進されたことを意味するものである。他方、転出超過から転入超過へ転換したものはわずか4県であった。このような転出超過県の最近における変化は、1986年、1987年、1988年の人口が前年に比較して減少している県の増大傾向となってあらわれている。1975年～1980年期間における人口減少県は東京都の1都、1980年～1985年期間は秋田県の1県にすぎなかったが、1986年には13県、1987年には12県、1988年は16県と著しい増加傾向を示している⁴⁾。

II. 地域区分による人口移動の動向

次に全国を16の地域区分によって1955年以降5年期間別純移動率にまとめて示してみると表4の通りである。ただし、最近の1985年～1988年は4年間になっている。ここでは3大都市圏としての東京圏、中京圏、阪神圏が区別して示している（表4参照）。

主要な特徴、変化についてみると次の通りである。

(1) 著しい変化が1970年～1975年の5年間で境として生じていることである。1974年までを前期、1975年以降を後期と考えてみよう。まず前期について、東京圏、中京圏、阪神圏の3大都市圏を1つの地域とし、それ以外の全国地域とに区分してみると、3大都市圏では1955年から1974年までは終始転入超過、その他の全国地域は終始転出超過となっている。この20年間における転出入の結果としての純移動にあたる約800万人の人口が、全国地域からこの3大都市圏地域へ移動したことになる。いいかえれば3大都市圏は20年間に移動によって800万人増加し、その他の全国の地域はそれだけ移動によって人口を失ったことになる。

(2) 1975年以降の後期になると、3大都市圏地域は1975年～1979年においては純移動はマイナス（転出超過）という異例的な変化をみせるが、それ以降1980年～1984年、1985年～1988年には再び転入超過に転じている。1975年～1979年のマイナス28,702人が1980年～1984年には25万人のプ

4) 総務庁統計局、『人口推計資料』, No.58, 1987年6月, No.60, 1988年6月, No.61, 1989年6月。

表4 全国16地域区分による地域間移動（純移動）の推移

(単位：人)

地 域	1955～59年	1960～64年	1965～69年	1970～74年	1975～79年	1980～84年	1985～88年
北海道	22,760	△ 150,620	△ 143,881	△ 204,000	△ 16,577	△ 60,331	△ 117,041
北東北	△ 160,118	△ 297,888	△ 198,708	△ 179,737	△ 52,598	△ 104,996	△ 112,885
南東北	△ 279,582	△ 360,822	△ 180,445	△ 114,044	△ 12,617	△ 35,935	△ 30,214
北関東	△ 284,822	△ 201,155	△ 99,907	68,850	113,770	97,230	54,790
北陸	△ 244,992	△ 254,024	△ 171,161	△ 111,644	△ 48,666	△ 55,331	△ 58,495
東山	△ 222,381	△ 137,048	△ 70,037	△ 16,441	△ 36,831	△ 13,161	9,651
京阪周辺	△ 109,359	△ 36,933	10,769	88,531	111,673	80,530	43,483
山陰	△ 87,549	△ 115,083	△ 77,199	△ 41,841	△ 3,361	△ 11,532	△ 17,461
山陽	△ 127,415	△ 185,103	△ 49,747	△ 24,323	△ 49,645	△ 32,247	△ 58,031
四国	△ 211,931	△ 288,562	△ 160,847	△ 73,955	△ 8,117	△ 34,084	△ 46,460
北九州	△ 176,541	△ 605,943	△ 304,900	△ 233,207	21,475	△ 46,796	△ 98,196
南九州	△ 292,570	△ 460,726	△ 262,471	△ 217,417	19,762	△ 26,783	△ 64,577
沖 縄	-	-	-	8,606	△ 9,566	△ 8,559	△ 7,682
計	△2,174,500	△3,093,907	△1,708,534	△1,001,976	28,702	△ 251,995	△ 503,118
東京圏	1,441,576	1,853,618	1,181,784	798,274	289,968	437,339	572,146
中京圏	105,207	311,120	112,346	108,780	△ 33,868	△ 12,383	32,367
阪神圏	627,717	929,169	414,454	94,922	△ 284,802	△ 172,961	△ 101,395
計	2,174,500	3,093,907	1,708,534	1,001,976	△ 28,702	251,995	503,118

注) △は転出超過を示す。

資料：総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』各年版より算出した。

ここで使用した16地域区分とその都道府県の構成は次の如くである。

- 北海道
- 北東北（青森，岩手，秋田）
- 南東北（宮城，山形，福島）
- 北関東（茨城，栃木，群馬）
- 東京圏（埼玉，千葉，東京，神奈川）
- 北陸（新潟，富山，石川，福井）
- 東山（山梨，長野，静岡）
- 中京圏（岐阜，愛知，三重）
- 京阪周辺（滋賀，奈良，和歌山）
- 阪神圏（京都，大阪，兵庫）
- 山陰（鳥取，島根）
- 山陽（岡山，広島，山口）
- 四国（徳島，香川，愛媛，高知）
- 北九州（福岡，佐賀，長崎，大分）
- 南九州（熊本，宮崎，鹿児島）
- 沖縄

ラス，1985年～1988年には50万人を越えるプラスとなり，かなり確実な転入超過の増加に転じているように思われる。

- (3) 各地域の純移動についてみると，いくつかの異なった傾向がみられる。第1は，終始転出超過の純移動を示している地域（北東北，南東北，北陸，山陰，四国），第2は，ある時期を除きほとんど転出超過の純移動を示している地域（北海道，東山，山陽，北九州，南九州，沖縄），第3は，転出超過から転入超過に転じた地域（北関東は1970年～1974年期間以降，京阪周辺は1965年～1969年期間以降），第4は，大都市圏であるが，東京圏のみは終始転入超過であるが，阪神圏は1975年～1979年期間以降転出超過が続いており，中京圏は1975年～1979年，1980年～1984年には転出超過になったが，1985年～1988年には転入超過に回復した。

この20数年間における地域間の人口移動を純移動の観点からその変化をみるとだいたい次のように要約することができる。

もっとも重要な点として，第1は，1970年代の後半において3大都市圏の伝統的な転入超過が

転出超過へと逆転し、同時に全国の他の地域全体としては始めて転入超過となったことである。第2は、1980年代において3大都市圏は転入超過へ、その他の全国地域は転出超過へとそれぞれ伝統的なパターンへと復帰したことである。このような3大都市圏と地方（その他の全国の地域）との移動からみた相互関係における1975年～1979年期間の逆転が一時的なものであったかどうかについては、なお十分な検討を必要とするであろう。

Ⅲ 4 地域区分による人口移動の構造と変動

日本の人口移動の構造と変化をもっとも総括的に理解する方法は、日本全体を県間移動をベースとして3大都市圏とその他非大都市圏ならびに3大都市圏内移動、非大都市圏内移動の4つのカテゴリーに区分することによって考察する方法である⁵⁾。それは、日本における人口移動のもっとも大きな流れが、全国の各地域から東京圏、阪神圏、中京圏の大きな都市圏への転入と、これら3大都市圏から全国各地域への転出、それから3大都市圏内の府県間移動と非大都市圏内における府県間移動の4つに区分する方法である。表5はこれら4つのカテゴリー別の移動数を示し、表6はその構成比を示したものである。まず表5からこの4つのカテゴリー別の人口の流れの変化と特徴についてのべてみよう。

第1点は、3大都市圏への転入人口とその反対の流れとしての3大都市圏からの転出人口との関係である。転入人口は1950年代の後半において急速に増加していくが、この時期においては転出人口はほとんど変化しない。転入人口が100万人を越える1961年から1973年のピーク時において、転出人口は急速に増大を始める。転出人口は1961年の45万人が1973年にはその2倍に近い98万5千人と激増している。転入人口は1974年以降減少を始めて1980年には79万人となる。転出人口もまたこの時期において減少に転ずるが、転入人口を若干上回り、3大都市圏はほぼ転出超過を示すことになる。1980年代になると転入人口はほぼ80万人前後に落ち着いているが、それに対して転出人口は減少傾向を示すため、3大都市圏は再び転入超過を示すことになる。

以上にのべた4つの人口移動の流れの実数を示したのが図3である。この4つの移動の流れの動きは相互に関連があるものと考えられる。この4つの移動流の経験から次のような関係を推測することができよう。

地方の各地域から3大都市圏への転入の流れと、その変化が他の移動流の動きをリードしているという仮説である。図3にみられるように地方の各地域から3大都市圏への転入は1950年代の後半から1970年代の始めにかけて、一時的な窪みはあるが急速な増大傾向を示し、そのあと急激な減少傾向を示している。他のいずれの移動流もこの山型の変化パターンを示している。問題はこの変化のタイミングの差異である。3大都市圏への転入の増加傾向にいち早い対応を示したのが3大都市圏内移動である。1966年以降にはこの3大都市圏内移動量は、転入人口を上回り増大を続け、その減少への転換は転入人口移動の減少開始よりも数年おくれている。この3大都市圏内人口移動の増大、減少への変化パターンに非常に類似しているのは、3大都市圏から地方の各地域への転出人口の動きである。その転出人口の規模は、3大都市圏内移動人口よりもはるかに小さいがその傾向は全く同様である。このことは、3大都市圏への転入人口の増加が加速化されていく過程において、その初期にはまず中核となる大都市に集中するが、やがて大都市の高密度化から人口の分散が、いわゆる人口郊外化の形で行われる。

5) 岡崎陽一、「第4章 人口移動と農村開発」、『日本の人口転換と農村開発』、アジア人口・開発協会、1985年2月、pp.67-69。岡崎陽一、「第2章 地域間移動の選好性」、『昭和55年国勢調査モノグラフシリーズ』、No.2、人口移動、総務庁統計局、1984年3月、pp.25-27。内野澄子、「4章 人口移動パターンの変動と開発」、『アジア人口・開発協会、1986年3月、pp.68-77。

表5 府県間移動の類型別移動数の推移 (1954年～1988年)

(単位：人)

年次	総数	(A)大都市圏内	(B)大都市圏→ 非大都市圏	(C)非大都市圏 →大都市圏	(D)非大都市 圏内	(E)大都市圏の転入 超過 (C - B)
1954年(昭29)	2,352,814	587,951	403,352	788,032	573,479	384,680
1955 (30)	2,227,052	563,091	385,449	738,282	540,230	352,833
1956 (31)	2,121,781	539,282	340,946	742,946	498,563	401,956
1957 (32)	2,380,316	593,266	358,815	866,010	562,225	507,195
1958 (33)	2,380,626	618,021	392,575	814,227	555,803	421,652
1959 (34)	2,442,633	649,193	389,305	880,169	523,966	490,864
1960 (35)	2,679,719	705,652	405,652	999,472	568,245	593,820
1961 (36)	2,952,389	794,080	449,013	1,103,711	605,585	654,698
1962 (37)	3,302,749	919,132	536,232	1,183,685	663,700	647,453
1963 (38)	3,472,747	995,454	589,076	1,209,270	678,947	620,194
1964 (39)	3,634,372	1,089,496	639,381	1,217,123	688,372	577,742
1965 (40)	3,692,233	1,115,780	705,247	1,185,852	685,354	480,605
1966 (41)	3,683,698	1,143,641	732,103	1,137,979	669,975	405,876
1967 (42)	3,761,267	1,180,028	750,195	1,154,103	676,941	403,908
1968 (43)	3,937,414	1,240,838	784,351	1,202,496	709,729	418,145
1969 (44)	4,115,576	1,301,259	826,654	1,252,353	735,310	425,699
1970 (45)	4,235,008	1,346,106	869,548	1,262,592	756,762	393,044
1971 (46)	4,256,605	1,350,776	926,270	1,214,170	764,389	287,900
1972 (47)	4,156,854	1,361,170	920,555	1,127,463	747,666	206,908
1973 (48)	4,234,338	1,378,471	984,506	1,098,630	772,731	114,124
1974 (49)	3,932,387	1,258,961	948,509	987,345	737,572	38,836
1975 (50)	3,697,721	1,173,949	901,199	911,771	710,802	10,572
1976 (51)	3,565,121	1,149,924	872,640	850,132	692,425	△ 22,508
1977 (52)	3,567,559	1,135,977	867,370	857,923	706,289	△ 9,447
1978 (53)	3,487,439	1,122,942	829,340	836,650	698,507	7,310
1979 (54)	3,469,732	1,129,471	827,039	812,410	700,512	△ 14,629
1980 (55)	3,356,377	1,083,857	794,932	789,113	688,475	△ 5,819
1981 (56)	3,318,200	1,049,973	768,215	798,897	701,115	30,682
1982 (57)	3,288,182	1,031,722	750,613	805,509	700,338	54,896
1983 (58)	3,196,126	1,005,890	711,204	793,864	685,168	82,660
1984 (59)	3,136,773	985,517	691,965	781,541	677,750	89,576
1985 (60)	3,117,164	982,520	679,444	781,894	673,306	102,450
1986 (61)	3,128,856	1,000,301	657,716	807,521	663,318	149,805
1987 (62)	3,171,170	1,052,339	655,281	803,357	659,193	147,076
1988 (63)	3,136,905	1,052,383	668,112	771,899	644,511	103,787

注) (1) 大都市圏間移動は含まれない。△はマイナス。1973年より沖縄を含む。

(2) 大都市圏とは東京大都市圏(埼玉, 千葉, 東京, 神奈川), 中京大都市圏(岐阜, 愛知, 三重),

阪神大都市圏(京都, 大阪, 兵庫)。非大都市圏とは大都市圏以外である。

資料: 総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』各年版より算出した。

これが3大都市圏内移動である。しかし、ほぼ同時平行的に規模は小さいが地方への転出移動が行われる。3大都市圏内人口移動も3大都市圏から地方への転出移動のいずれも1973年に頂点に達し、そのあと急減していることが注目される。3大都市圏内人口移動は1956年の54万人が1973年には138万人へと約2.6倍に、3大都市圏から非大都市圏への転出移動は1956年の34万人から1973年の98万人へと約2.9倍へと増加している。

新しい変化が1980年代に始まっているのである。それは3大都市圏への転入人口の減少傾向から増加への変化である。3大都市圏内移動は、数年おくれで増大傾向に転じている。3大都市圏から非大都市圏への転出人口も最近では減少傾向が横這い状態となってきており、もし3大都市圏への転入人口が一層増大する傾向が生じると、3大都市圏内移動の増加におくれをみせながら、3大都市圏からの転出人口も増大する可能性が予想される。

非大都市圏内移動量の変化は他の移動流に比較して著しく小さい。しかし、その変化のパターンは他の移動量と類似している。3大都市圏内移動、3大都市圏から非大都市圏への転出移動と同じく、1973年にピークに達し、そのあと減少傾向に転じているが、1978年以降70万人台の水準から着実に減少する傾向がみられる。その変化は小さいが、最近における3大都市圏への転入人口増大の新しい傾向に対応するものと考えられる。

戦後30年余の期間における日本の府県間人口移動の4つの類型分析から得られる経験的結論をさら

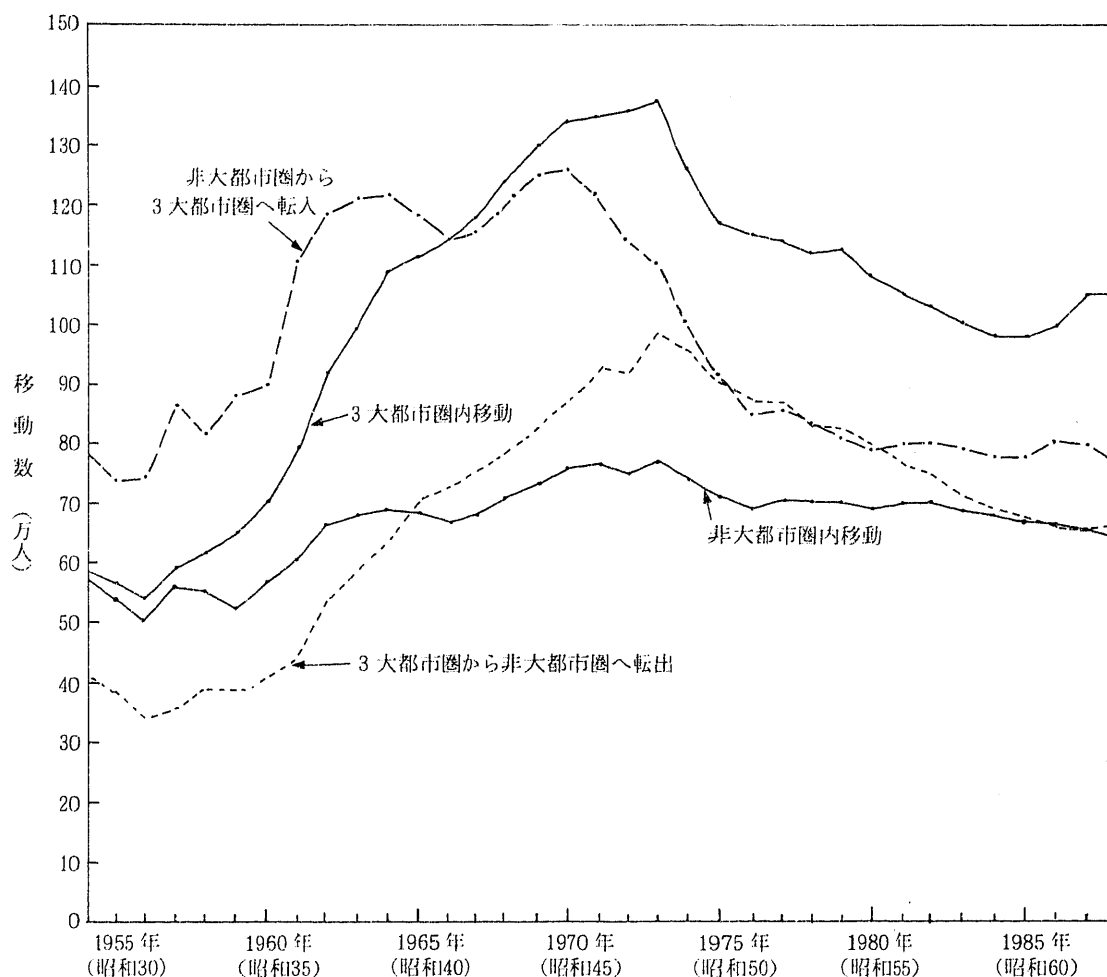
表6 府県間移動の類型別にみた構成比の推移（1954年～1988年）

年次	類型別割合 (%)			
	大都市圏内	大都市圏から 非大都市圏	非大都市圏から 大都市圏	非大都市圏内
1954年(昭29)	25.0	17.1	33.5	24.4
1955 (30)	25.3	17.3	33.1	24.2
1956 (31)	25.4	16.1	35.0	23.5
1957 (32)	24.9	15.1	36.4	23.6
1958 (33)	26.0	16.5	34.2	23.4
1959 (34)	26.6	15.9	36.0	21.4
1960 (35)	26.3	15.1	37.3	21.2
1961 (36)	26.9	15.2	37.4	20.5
1962 (37)	27.8	16.2	35.8	20.1
1963 (38)	28.6	17.0	34.8	19.6
1964 (39)	30.0	17.6	33.5	18.9
1965 (40)	30.2	19.1	32.1	18.6
1966 (41)	31.1	19.9	30.9	18.2
1967 (42)	31.4	19.9	30.7	18.0
1968 (43)	31.5	19.9	30.5	18.0
1969 (44)	31.6	20.1	30.4	17.9
1970 (45)	31.8	20.5	29.8	17.9
1971 (46)	31.8	21.8	28.5	17.9
1972 (47)	32.7	22.2	27.1	18.0
1973 (48)	32.5	23.3	26.0	18.3
1974 (49)	32.0	24.1	25.1	18.8
1975 (50)	31.7	24.4	24.7	19.2
1976 (51)	32.3	24.5	23.8	19.4
1977 (52)	31.8	24.3	24.0	19.8
1978 (53)	32.2	23.8	24.0	20.0
1979 (54)	32.5	23.8	23.4	20.2
1980 (55)	32.3	23.7	23.5	20.5
1981 (56)	31.6	23.1	24.1	21.1
1982 (57)	31.4	22.8	24.5	21.3
1983 (58)	31.5	22.2	24.8	21.4
1984 (59)	31.4	22.1	24.9	21.6
1985 (60)	31.5	21.8	25.1	21.6
1986 (61)	32.0	21.0	25.8	21.2
1987 (62)	33.2	20.7	25.3	20.8
1988 (63)	33.5	21.3	24.6	20.6

注) 構成比の分母は府県間移動者総数を用いた。

資料: 総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』各年版より算出した。

図3 府県間移動類型別、人口総数（1954年～1988年）



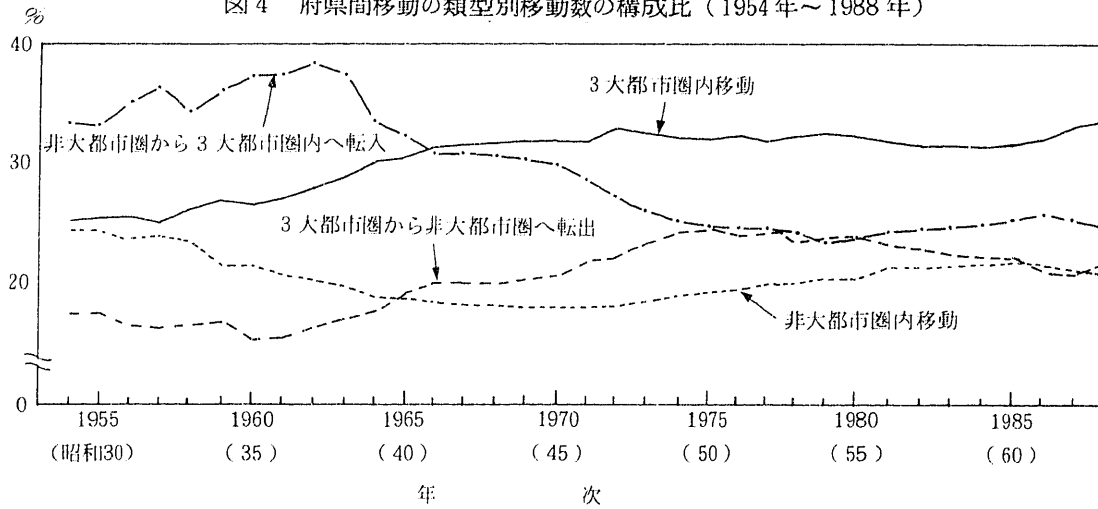
に要約してみよう。それは一言でいえば3大都市圏への転入移動が移動の流れの主役ないしは牽引車の役割を演じるという仮説である。3大都市圏への転入の加速的増大は、まず3大都市圏内の移動を促進すると共に他方では3大都市圏から非大都市圏への転出を促進することになる。また、かんまんではあるが非大都市圏内の移動をも増加させる。3大都市圏への転入移動がピークに達し、減少傾向に転じるとその時間的おくれをもって3大都市圏内移動も非大都市圏への転出移動もまた非大都市圏内移動も減少に転ずる傾向がみられる。3大都市圏への転入人口の増加から減少への転換時期と他の移動パタンの減少への転換時期との間に若干のタイムラグがみられる。これはある種の移動“隋性”とも呼べるであろう。

以上のような日本の経験から人口移動の政策論上示唆される点は、人口移動の大きな流れを変えるためにはまず3大都市圏への転入人口対しなんらかの干渉を行なうことが望ましいということと、次いで3大都市圏以外の地方の内部の移動はかなり安定しており、3大都市圏への転入人口の動きにそれほど強く影響されないことから、この非大都市圏内部の人口移動についてはそれぞれの地方を対象とした政策が必要といえるであろう。

次に以上の4つの範疇別に移動量をそれぞれの構成比で考察してみよう（図4参照）。

府県間人口移動に占める4つの類型別移動パタンの比重はこの戦後30年余の間にかかなり大きく変化しており、特に注目される点は次の通りである。

図4 府県間移動の類型別移動数の構成比（1954年～1988年）



第1点は、3大都市圏への転入人口と3大都市圏内移動との位置が逆転していることである。非大都市圏から3大都市圏への転入人口は当初33%を占め、一時は増大して37%も占めていたが、減少に転じ、現在では25%に減少している。これに対して3大都市圏内移動は1954年から3年ほどは25%にすぎなかったが、その後増大を続け1964年以降は30%以上の水準を維持し、最近では33.5%に達している。

第2点は、3大都市圏から非大都市圏への転出人口は1964年まで17%以下の低水準にあったが、その後増大傾向を示し、一時は24%にも達したが、最近では20~21%の水準で推移している。

第3点は、非大都市圏内移動は高度経済成長期には18~19%の低水準にあったが、高度経済成長期の初期には24%と高く、最近では20~21%水準に回復している。

3大都市圏内人口移動は1987年以降33%と高くなっているが、他の類型はそれぞれ20%を越えた水準で比較的類似した水準に分布している。

特にここでは3大都市圏の転出入超過人口の動きについてふれておこう（表7参照）。

3大都市圏は長期にわたり転入超過を

表7 3大都市圏の転入（出）超過人口の推移（1954年～1988年）

年次	3大都市圏の転入（出）超過人口の推移 (単位:人)			
	東京大都市圏	中京大都市圏	阪神大都市圏	合計
1954年(昭29)	257,756	23,872	103,052	384,680
1955 (30)	234,658	23,067	95,108	352,833
1956 (31)	247,117	41,725	113,114	401,956
1957 (32)	294,637	44,017	168,541	507,195
1958 (33)	272,818	26,082	122,752	421,652
1959 (34)	300,883	44,621	145,360	490,864
1960 (35)	333,208	71,777	188,835	593,820
1961 (36)	359,237	74,612	220,849	654,698
1962 (37)	364,360	72,072	211,021	647,453
1963 (38)	354,349	81,302	184,543	620,194
1964 (39)	327,361	76,320	174,061	577,742
1965 (40)	297,582	52,364	130,659	480,605
1966 (41)	265,908	37,145	102,823	405,876
1967 (42)	255,107	41,577	107,224	403,908
1968 (43)	258,747	47,523	111,875	418,145
1969 (44)	249,951	54,784	120,964	425,699
1970 (45)	248,046	53,551	91,447	393,044
1971 (46)	205,500	36,543	45,857	287,900
1972 (47)	158,881	23,726	24,301	206,908
1973 (48)	96,985	22,063	△ 4,924	114,124
1974 (49)	52,950	6,879	△ 20,993	38,836
1975 (50)	44,513	△ 3,782	△ 30,159	10,572
1976 (51)	25,571	△ 6,903	△ 41,176	△ 22,508
1977 (52)	35,368	△ 298	△ 44,517	△ 9,447
1978 (53)	44,500	421	△ 37,611	7,310
1979 (54)	29,583	△ 2,752	△ 41,460	△ 14,629
1980 (55)	30,578	△ 232	△ 36,165	△ 5,819
1981 (56)	52,712	1,746	△ 23,776	30,682
1982 (57)	64,927	3,719	△ 13,750	54,896
1983 (58)	82,889	4,330	△ 4,559	82,660
1984 (59)	85,863	5,863	△ 2,155	89,576
1985 (60)	94,780	11,807	△ 4,137	102,450
1986 (61)	124,777	16,820	8,208	149,805
1987 (62)	129,165	15,341	2,570	147,076
1988 (63)	98,451	11,479	△ 6,143	103,787

注) (1) 大都市圏間移動は含まれない。△はマイナス、1973年より沖縄を含む。
 (2) 東京大都市圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、中京大都市圏（岐阜、愛知、三重）、
 阪神大都市圏（京都、大阪、兵庫）
 資料：総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』各年版より算出した。

示してきた。特に1961年から1963年の3年間では年間60万人以上の大きな転入超過を示している。しかし、それ以降転入超過は急速に減少に転じている。石油ショックの前年の1972年には20万人に減少しており、10年前の3分の1以下である。石油ショックによる世界的経済停滞の始まる以前、すでに3大都市圏の転入超過は急速に縮小していたことに注目すべきであろう。

遂に、1976年から1980年（1978年を除く）には転出超過に逆転している。しかし、ここで留意しなければならないのは、転出超過は阪神と中京、特に阪神大都市圏であって、東京大都市圏は転入超過量は大きく減少はしたものの転出超過には至らなかった。

しかし、1980年代に入ると状況は再び変化し始めた。それは少なくとも3大都市圏全体としてみると転出超過から転入超過に再び逆転し、かつその量が増加傾向を示していることである。

3大都市圏全体としての傾向をそれぞれの大都市圏別にみるとその傾向はかなり異なっている。東京大都市圏の変らない転入超過、中京大都市圏は転出超過から転入超過へ逆転、そして阪神大都市圏は転出超過は減少を示してきたもののなお転入超過への定着はこんなんといった状態にある。

このような3大都市圏の人口移動における異変、特に転入超過の激減とか転出超過への転換による人口増加の急減あるいは人口減少といった傾向は、1970年代において多くの先進諸国にもみられた現象である。しかし、日本のばあいはすでに再び転入超過の段階に回復しつつあるように思われる。転出超過が一時的なものであったかどうかについては、なお判断が極めてこんなである。それぞれの大都市圏についてのより詳細な研究を必要とするであろう。

IV. 選択指数からみた人口移動

選択指数そのものについてはすでに詳細にのべたことがあるのでここでは省略する⁶⁾。

表8は個々の地域別にその地域が目的地として、他のすべての地域から選択され、あるいは他のすべての地域を目的地として転出していく可能性を示したものである。ここでは1955年から5年ごとに1985年まで、さらにそのあと1988年についても示した。

まず、総合選択指数には転入期待移動総数と転出期待移動総数がある。まず転入期待移動総数による総合選択指数について地域別にその動向を概括してみよう。

第1は、大都市圏としての南関東や京阪神の選択指数が著しい低下傾向を示していることである。特に1965年までは南関東140以上の高い値を示している。特に1955年は181となり、転入期待移動総数は80%を上回っている。しかし、1975年以降は109、1980年には107という低水準に低下し、そのあとわずかな回復をみせている。京阪神、中京では1975年以降は100以下に低下し、実際の転入人口は期待選択指数をはるかに下回っている。

第2は、この選択指数が著しい上昇を示している地域がある。それは京阪神の周辺地域（滋賀、奈良、和歌山）である。1970年以降140～150の高い選択指数を示しており、特に1980年は161となっている。

第3に注目すべきは、100以下の水準から100以上の水準に増大した地域である。北関東、東山、山陰、山陽、南九州、北九州の各地域である。北関東の上昇、南関東の低下によって両者は100を若干上回った水準にあることが注目される。また南九州が1975年以降100を上回り、北九州よりも高水準にあることも、転入地域としての北九州と南九州の地位の新しい変化を示唆しているように思われる。

6) 選択指数を使った論文に、内野澄子、「人口移動の二重構造運動の仮設——日本列島における人口移動の転換」、『人口問題研究』、第139号、1976年7月、pp.20-32。および内野澄子、「転換する人口移動と分布運動」、『人口問題研究所年報』、第21号、1976年1月、pp.32-35。三田房美、「選択指数からみた地域間人口移動の動向」、『人口問題研究』、第170号、1984年4月、pp.66-79。岡崎陽一、「第2章 地域間移動の選好性」、『昭和55年国勢調査モノグラフシリーズ』、No.2、総務庁統計局、1984年3月、pp.28-43。

表8 総合選択指数の推移 (1955年~1988年)

地域	転入期待移動総数							
	年次							
	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1988年
北海道	58	53	49	50	69	68	62	67
北東北	47	62	63	68	95	93	90	89
南東北	67	64	73	77	98	97	95	95
北関東	70	73	82	99	103	114	107	112
南関東	181	177	143	123	109	107	115	116
北陸	63	56	63	61	74	77	76	75
東山	84	83	86	89	92	97	107	106
中京	80	115	100	96	81	79	83	83
京阪周辺	107	109	132	143	145	161	139	148
京阪神	149	164	132	115	97	93	94	93
山陰	76	72	81	93	110	115	106	100
山陽	79	78	90	100	101	103	102	97
四国	69	60	75	81	91	87	84	80
北九州	69	62	77	80	106	97	94	93
南九州	86	76	94	95	136	126	113	106
沖縄	-	-	-	-	-	125	128	115
地域	転出期待移動総数							
	年次							
	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1988年
北海道	57	67	72	99	73	75	89	90
北東北	80	107	117	116	107	112	123	127
南東北	114	136	115	102	102	97	104	99
北関東	126	124	108	86	93	91	95	96
南関東	90	77	83	84	102	98	83	93
北陸	113	105	95	86	82	82	88	88
東山	123	117	100	92	99	96	102	105
中京	73	74	83	78	83	76	80	80
京阪周辺	147	134	131	120	122	121	124	123
京阪神	99	85	95	97	105	96	103	104
山陰	120	144	145	132	121	111	120	119
山陽	103	110	104	98	103	104	112	110
四国	108	139	117	108	96	89	96	95
北九州	92	125	118	122	100	101	108	107
南九州	118	165	152	165	141	124	127	128
沖縄	-	-	-	-	-	123	124	132

資料：総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』各年版より算出した。

注) なお、選択指数 (Preference Index) の算出方法は次の如くである。

$$P.I. = \frac{M_{OD}}{mP_o} \frac{P_D}{\sum P_i - P_o} \times 100$$

M_{OD} = 実際の流出入口
 m = 全国人口に占める地域間移動人口の割合
 P_o = 送出地の人口
 P_D = 受入地の人口
 $\sum P_i$ = 全国人口

第4は、いぜんとして転入期待移動総数の選択指数が100以下の低水準にある地域である。このグループの中には南東北や北東北のように100に近い水準まで上昇してきた地域もあれば、またいぜんとして60～70の低水準にとどまっている北陸や北海道がふくまれている。南東北は近いうちに100の水準を上回ることも予想されるような増大傾向を示している。

次に、転出期待移動総数による総合選択指数から各地域の傾向と特徴についてのべてみよう。この指数は転入期待移動総数とほぼ相反する傾向を示す。たとえば、実際の転入人口が期待される転入人口よりも多い地域では実際の転出人口は期待される転出人口よりも少なくなるといった関係である。たとえば南関東についてみると、転入期待移動総数による総合選択指数は1955年の181よりも急速に低下しているが、転出期待移動総数の指数は反対に増大している。いいかえれば転入人口が期待値よりも減少すればするほど、転入人口は期待値よりも増加する。単純に言えば転入人口の増大傾向は転出人口の減少傾向を反映するということである。

なお、それぞれの地域ごとに他の地域を転出先として選択する傾向は非常に複雑であるため、ここでは事例的に南関東（東京大都市圏にあたる）と京阪神（阪神大都市圏にあたる）について主な転出先の地域をあげ、その変化を要約すると次の通りである。

南関東を目的地とする各地域の選択指数の大きな変化は北関東、南東北、東山、北陸である。1950年代には北関東は600前後の著しく高い選択指数であったが、1988年には241に、南東北は452から209に、東山は440から220へ、北陸が345から158へと急減している。北九州、南九州はそれぞれ100から100を若干越えた水準が維持されているが、一時1960年代から1970年代にかけて140あるいは150に達したあと減少傾向に転じ、最近また増大する傾向を示している。極端に一部の地域からの移動に集中していたのが次第にかんわされ、広く各地域に分散する傾向がみられる。

京阪神についてみると京阪周辺の地域および西日本からの目的地としての選択移動指数が著しく高いことが特徴である。1950年の半ばには京阪周辺が820前後であったが、1988年には468に低下、また山陰は500前後から245へ、四国は474から235へと半減している。南九州も271から145へと減少がみられる。中京、北陸はそれぞれ143、177から1988年ではそれぞれ100以下の水準にまで低下している。阪神大都市圏に対する選択指数も東京大都市圏と同様に一部の地域への集中から分散化する傾向を示唆している。

表9 南関東、京阪神の高水準選択指数地域とその変化

選択された 転入先地域	転出地域	年 年 次						
		1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1988年
南 関 東	南 東 北	452	472	355	278	247	211	209
	北 関 東	612	513	380	268	259	239	241
	北 陸	345	275	223	179	152	152	158
	東 山	440	355	263	214	214	212	220
	北 九 州	103	149	131	135	104	104	126
	南 九 州	101	143	147	163	135	121	135
京 阪 神	北 陸	177	133	106	93	86	85	88
	中 京	143	126	112	101	100	91	94
	京阪周辺	827	684	570	454	439	457	468
	山 陰	437	566	491	389	303	247	245
	山 陽	316	354	280	222	190	186	194
	四 国	474	592	440	355	274	231	235
	南 九 州	271	406	342	354	244	172	145

要約とまとめ

日本の戦後高度経済成長期の初期から最近に至る約30年余の期間における人口移動の構造、変化の特徴を要約すると次の通りである。

- (1) 人口移動総数は1970年代の後半期をピークとして、それ以前の増大期とそれ以降の減退期による山型を示している（ピーク時の期間がかなり長い富士山型）。
- (2) 人口性比は常に100以上で、男子の移動数が女子のそれよりも多い。かつ、人口性比は移動数の増加段階および減少段階において高くなる傾向がある。特に府県間移動の人口性比は府県内移動よりもはるかに高い。人口移動の増加あるいは減少傾向の開始にあたって、男子が先行的に移動する傾向が府県間移動において著しい。
- (3) 府県間移動を3大都市圏から非大都市圏と非大都市圏から3大都市圏（転出、転入）および3大都市圏内移動、非大都市圏内移動の4つのパターンに区分してみると全国の非大都市圏から3大都市圏への転入移動が他の移動パターン変化の多かれ少なかれ起動力になっているように思われる。たとえば、非大都市圏から3大都市圏への転入移動が激増過程にある時、まず、もっとも顕著な変化を示し始めるのは3大都市圏内移動、いわゆる人口都市化の傾向であり、次いで3大都市圏から非大都市圏への転出移動が活発になる。3大都市圏への転入移動が減少を開始すると、その他の移動パターンも若干おくれで減少傾向に転じている。たとえば、3大都市圏への転入移動が1970年に126万のピークに達し、減少に転じたあと3年後の1973年に3大都市圏内移動、3大都市圏からの転出移動、非大都市圏内移動もすべてピークに達し、そのあと減少傾向に転じている。
3大都市圏への転入移動の減少傾向のある時期、すなわち1974年から1980年の6年間では3大都市圏からの転出移動とほぼ一致し、転出が転入を上回るばあいも生じた。このような時期にはその他の移動パターンもかんまんな減少傾向を示している。1980年代に3大都市圏への転入が再び増加に転じたが、なお、かんまんであり、その他の移動パターンについても変化は小さい。
- (4) 3大都市圏への非大都市圏からの転入移動が他の移動パターンの牽引車であるという仮説は、戦後の高度経済成長と都市化の低水準から高水準（都市化度は1950年37.3%が1985年の76.7%）の発展過程の経験によるものである。人口集中地区人口割合もすでに60%を越え（60.6%）ている現状において、都市化の重要な要因である人口移動の今後の変化をこの仮説によって説明できるかどうか疑問である。都市化が全国的に浸透してきたばあい人口移動の流れは、あるいは3大都市圏からの転出移動が主流になるかも知れない。
- (5) 以上の分析結果から指摘しておかなければならない当面の重要課題は、3大都市圏における転出超過から転入超過への逆転現象の研究である。これが単に一時的な逆転現象であるかどうかを明かにすることは国土計画の観点からも急を要する研究分野であろう。
- (6) ここでの研究はもっぱら空間移動自体に限定した。年齢別、配偶関係別あるいは移動理由別といった分析の必要であることはいうまでもない。しかし、人口移動の研究にはなによりもまず、人口移動の流れをなんらかの地域区分によって把握することが必要であろう。このような人口移動の基本的な構造、変化の分析結果を基礎として、その移動人口の人口学的属性やさらに経済的、社会的要因の分析を行うことが可能になると考えられる。

Trends and Characteristics of Internal Migration in the Postwar Japan

Sumiko UCHINO

This paper is composed of 4 sections. First introduces general trends of internal migration in more than thirty years period after the end of the World War II. Secondly, regional migration is examined based on net migration of 16 regions in Japan classified by geographical division in every five years period since 1955. Third section deals with changes of major migration streams, namely (1) migration into three-large metropolitan areas combined together from all the remaining areas, (2) out-migration from large metropolitan area to all remaining areas, (3) migration within large metropolitan areas (*interprefectural migration*), and (4) migration within all remaining areas (*interprefectural migration*). Fourth, preference index is used to show relative situation of each region to prefer or to be preferred by all other regions as potential place to live.

Major points to be noticed are summarized as follows.

(1) Total migrants reached peak in the later half of 1970s, contrasting with rising trend before the peak and declining trend after the peak and consequently forming mountain shape.

(2) Sex ratio is always above 100, indicating more male migrants than female. In particular, high sex ratio is recognized in interprefectural than intraprefectural migration. It is also found that male migrants tend to precede female migrants in both beginning periods of expansion or declining of migration in case of interprefectural migration.

(3) It is noteworthy that trend of in-migration into three large metropolitan areas tends to take the lead to cause other patterns of migration. For example, rapidly increasing inflow in the three large metropolitan areas is first by increasing migration within the large metropolitan areas, and then later by increasing outflow of people from the large metropolitan areas. Even migratory movement within non-large metropolitan areas (*within local regions*) tends to increase to a lesser extent. On the other hand, decreasing trend of inflow in the large metropolitan areas indicates nearly similar function of leading other patterns of migration. However, whether this hypothesis of leading role of in-migration in the large metropolitan can be applied to the future when the urbanization level is approaching to the saturation point is not certain. Any other pattern of migration, for example outflow of the large metropolitan areas, may be coming out as leading role instead of inflow of people.

(4) One important issue which remains to be examined is reciprocal trend of net migration in the three large metropolitan areas. After rapid decline of net-in-migration in the late 1960s and early 1970s, and finally reversing in net-out-

migrations in the late 1970s, the 1980s has begun to show net-in-migration in the metropolitan areas. Whether such a dramatic change of from net-in-migration is temporary or not should be seriously analysed in views of national developed plan.

This paper is limited to the analysis of spatial movement of population. Needless to say that studies on social-economic reasons of migration and also demographic characteristics of migrants are important factors. However, I believe that overall change of migration stream, if any, should be made clear before going into detailed study of migration.

中国における人口流動“盲流”

—— 就学生・偽装難民流出の背景 ——

若 林 敬 子

I. 序—就学生急増と「偽装難民」の表出

1989年における中国人口問題をめぐる新動向は、“盲流”といわれる巨大な人口が動きだし、その一部がベトナム偽装難民として日本にも上陸しはじめたことであった。外国人労働力問題をめぐって中国からの就学生急増に頭を悩める時に、この偽装難民問題はわが国に驚きを与え、いやがおうでも中国11億余の人口圧力を、自国にも関連する問題としてうけとめざるをえない契機となった。

89年の春節は、海南、広州など沿岸経済特区地帯に膨大な出稼ぎ職さがしの人口が噴出・流動をはじめた。4月6日、筆者は上海からの帰途、中国民航の普通席は福建省のある鎮からの出稼ぎ集団（20歳代男子、日本国内連絡先は豊島区池袋近くの同一住所、わずかの人民元をもち、日本語は全くといって解せない点では共通）にかこまれていた。その直後から日本社会は難民騒動に大揺れとなった。5月29日から10月26日までの間に、22隻、計2,804人が到着、その大半が福建省福州市周辺に住む中国人と、10年前に中越国境戦争時にベトナムから中国に逃げたベトナム系中国人と判明。年末の12月21日には第一陣301人の強制送還が始まった（第二陣は3月22日に492人を送還）。外国人労働力受入れの是非をめぐり「開国」か「鎖国」かの議論にわかれ、基本方針を定めきっていない日本政府にとっては、今後における最も恐ろしく巨大な未知数・爆弾材料は、この中国11億人人口の国からの潜在的流出難民・就学生予備軍をどう見定めるかであろう。

外国人労働力の鎖国を主張するある論者は、「中国の1億人の余剰労働力が日本にやってくる。…福建省では今、ベトナムから追われてきた27～28万人の華僑が、次の行き場所を探してウの目タカの目で日本の様子をうかがっている。日本が少しでも甘い顔をすれば彼らがながれ込んできて…」¹⁾と語り、ベトナム難民が一つの引き金となって“人口津波”のごとく日本に到来するであろうことを警告している。

確かに背後には未曾有の規模での国内労働力移動“盲流”の群れが動きだし、その中から一部分の労働力が国外に流出しはじめたということ、偽装難民の大襲来はその前触れという仮説はなりたつであろう。全人代でも1987年に「労務輸出」という語がつかわれ、中近東に加えシベリア開発等もふくめた形で国策としても検討され始めている²⁾。しかしながら70年代後半期の出稼ぎ先であった中東産油国の不況、および先進諸国における外国人労働者縮減政策によるこれら地域向けの出稼ぎ機会が先細りとなっている。

他方アジア人口31億、内中国大陸人口は11億（89年4月に11億宣言）余を超え、世界最大の移民市

1) たとえば、西尾幹二、『「労働鎖国」のすすめ』、光文社、1989年、pp.215-220. がその代表。

2) 外国への労務輸出は、1984年頃から増え、84-85年に計5万人余、88年から中ソ関係の改善により、黒龍江省からシベリアへの建設、森林伐採、鉄道建設などの労務輸出が始まっている。1988年8月、竹下総理（当時）の訪中に際して、中国の建設業の日本市場への参入を中国側から要請されている。このように中国としては失業者の海外派遣、外資確得策を考える一方、日本は、たとえば農村からの出稼ぎ農民数を見ても、1970-73年をピークとして現在はその高齢引退により4割以下にまで減少し、労働力不足を生じている。

場（アジアでは年間400～500万人の移民労働者が各国間を移動し増大傾向にある）であり、背後に大都市人口の集積、および失業が爆発しかけている。中国における経済改革は、国内的には移動人口・“盲流”現象を発生させ、その一部が日本にむけても、いわゆる「就学生」としてあふれ出してきているのである。

1. 就学生の増大

日本における登録外国人の内中国人の占める割合は、1975年に6.5%、48,728人にすぎなかったのが、85年8.8%、74,924人、88年13.7%、129,269人と急増してきた。彼らの年齢構成は、88年でみると25～29歳が29,313人、30～34歳が25,888人と計42.8%が集まり、その居住地は東京都に60,306人、神奈川に10,069人、埼玉に5,670人、千葉4,265人と1都3県に80,310人、62.1%が集中している。

いわゆる「就学生」数は、表1と2でみるように、83年に160人、84年に251人にすぎなかったのが、85年1,199人、86年2,126人、87年7,178人、88年28,256人（89年9,143人）に急増した。88年の全就学生数35,107人（内アジアは33,522人）中、韓国1,733人、台湾1,133人を圧倒的にひきはなして中国は全体の80.5%を占めている。就学生の平均年齢は29.2歳、学歴は高等中学（日本の高校）卒が75%、日本語の話せるのはわずか8%程、最下層ではなく、移動・出国できる費用を用意できる（借り集めるなりして）経済力ある層だといわれている。

さて、経済改革の進む中国国内の特筆すべき新たな人口のpush要因として、1986年2月1日施行（85年11月22日に全人代採択）「中華人民共和国公民出境入境管理法」（市民出入国管理法）が施行され、これによって建国以来初めて、実質的な出国制限が緩和された。具体的には、実施細則第2条「私用とは定住、親族訪問、友人訪問、財

表1 就学を目的として入国した外国人（新規入国者数）（人）

国籍別	年別	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
中国		1,199	2,126	7,178	28,256	9,143
中国（台湾）		2,184	4,029	1,839	1,113	1,279
韓国		2,064	1,702	1,470	1,733	3,858
フィリピン		250	757	741	1,349	808
アメリカ		767	615	646	494	632
イギリス		393	487	389	326	376
タイ		177	258	249	229	234
オーストラリア		12	231	249	239	295
マレーシア		181	239	137	322	502
西ドイツ		107	93	108	122	97
その他		1,608	2,100	909	924	959
合計		8,942	12,637	13,915	35,107	18,183

出所：『出入国管理統計年報』より作成

表2 就学を目的とした在留外国人（12月末現在）（人）

国籍別	年別	1984年	1986年	1987年	1988年
中国		1,268	7,614	12,738	35,388
韓国・朝鮮		412	2,418	2,780	4,427
フィリピン		73	334	1,422	2,157
アメリカ		527	680	624	599
イギリス		268	603	575	609
バングラデシュ		29	596	564	1,043
タイ		119	368	428	535
マレーシア		112	286	347	685
オーストラリア		155	226	249	255
パキスタン		36	213	218	262
その他		523	1,306	1,555	1,867
合計		3,522	15,144	21,500	47,827

注 中国は台湾を含む数値

出所：『在留外国人統計』より作成

産相続、私費留学、就業、観光およびその他の私人の用件」のための出国が認められることとなった。つまりこの中国国内法を契機として中国都市部、特に上海・福建省の青年らの間に出国熱が生じ、出国できた者が次々に友人を呼びよせるという集団的連鎖反応が生じている。正規のルートで留学生となるには容易ではないが、日本への私費留学は出稼ぎの絶好の機会となったわけである。ちなみに中国からの留学目的入国者は、1984年438人、85年943人、86年1,178人、87年1,350人である。

他方、受け入れ側の日本における就学生急増を生んだpull要因は、中曽根首相（当時）が1984年に21世紀までの「留学生10万人構想」を打出したことである。本来ならば大学の選考制度から手をつけるべきを、その面での取組みが進む前に、法務省が84年10月1日、日本語学校への就学生に対するビザ取得手続きを簡素化した。もともと日本語学校に対する法律規制がなく、学習塾なみの設備でも開校できるので、この手続き簡素化を契機としてにわかに将来の留学生増をあてこんだ日本語学校の開校ラッシュが発生した。

おりしも85年から円高がはじまり、日本へ出稼ぎにこようという人口が急増。大部分は日本で“ひと財産”つくって帰ることを最大の目的としてくるのであり、日本で半年間働けば中国で7年間分前後の収入が手に入るという圧倒的な賃金格差の現状が拍車をかけた（1986年GNPでいうと、日本12,850ドルに対して中国300ドルで実に42.8倍の差がある。）。

いうまでもなく日本は外国人の非熟練労働者としての入国を認めていないが、就学生になれば堂々とアルバイトできる（週20時間の範囲内と規則緩和）と宣伝し、学生募集を始めた。又、就学ビザは観光ビザ（90日）に比べて在留期間が6ヶ月と長いので“隠れみの”として使われ、学業よりも就労・定住にむかう傾向にある。さらには単なる“経済的要因”のみでなく、中国では職業選択の余地が狭く、後に詳述するように従来大卒者は国家により指定分配されて職業移動の機会が少なく、外国に行くことは新たな職業選択の可能性を開く数少ない手段の一つになるという“社会的要因”も加わる。

日本に滞在する際には、身元保証人が必要であるが何者かが勝手に他人の課税証明書や住民票を使い、保証人の登録をしてしまうという現実も行われている。88年11月7日には日本政府が出稼ぎ目的の就学生を締め出すため提出書類を厳しくするために発した「10・5通達」（1988年10月5日、東京入国管理局長名で就学生受入学校者に対しだされた「就学事前審査願出に係る事務取扱いの一部変更について」）をさす。これで身元保証人の実印・戸籍謄本・源泉徴収票を必要とするように厳格化した）が引き金になり、日本への渡航を希望する約3.5万人の旅券所持者の内600人程が上海日本領事館の前に座り込むという事件が生じた。

この通達の効果は大きく、上海・福建など日本行き希望者が殺到する上海総領事館における就学目的のビザ発行件数は89年8月3,161件、9月2,464件、10月1,094件、11月1,009件、12月648件へと急減。表3でみるように全中国でも88年の29,360件が89年9,163件、89年上半年期6,041人となっている（出身地別には表4を参照）。

こうして日本政府は、身元保証人の提出書類の厳格化という入管パイプ引き締め等によって、就学生の波は一時的にひいたかのようにみえるが、その後は「出入国管理法」私用の中の「親類・友人訪

表3 在外館別の就学目的ビザ発行数

(人)

発給地域名	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	計
日本大使館(北京)	1,017	1,640	2,649	3,944	1,221	10,471
広州総領事館	53	284	1,429	4,390	994	7,150
上海総領事館	274	1,087	4,120	20,277	6,259	32,017
瀋陽総領事館	-	94	341	749	689	1,873
計	1,344	3,105	8,539	29,360	9,163	51,511

表4 出身地別在留中国人の推移

(人)

出身地	年別	1959	1964	1969	1974	1984	1986	1988
福建		6,008	5,966	6,193	5,178	5,725	5,825	13,737
広東		5,412	5,274	5,293	4,520	4,582	4,739	6,906
江蘇		4,014	4,692	4,480	4,119	4,501	4,649	5,349
黒龍江		60	—	58	74	3,282	4,784	7,502
浙江		3,089	3,019	2,889	2,110	2,170	2,199	2,354
遼寧		237	—	235	114	2,073	3,246	5,561
山東		1,554	1,781	1,890	1,595	2,065	2,251	2,433
上海市		544	—	589	398	2,056	3,260	21,140
北京市		177	—	117	205	1,680	3,225	7,657
中国その他		1,098	1,840	1,092	946	3,688	5,897	9,844
不詳		421	357	495	1,264	1,564	2,197	2,337
台湾		20,993	23,683	26,295	24,080	32,817	40,519	43,001
香港		952	1,391	1,822	2,341	1,692	1,606	1,448
計		44,599	48,003	51,448	46,944	67,895	84,397	129,269

出所：入管協会『我が国をめぐる国際人流の変遷—統計にみる国際化の現状』1989年、P83

問」等の目的変更によって入国するというように、基本的な出国熱が消えたわけではない。ついで生じた社会問題は、全国250校（86年11月外就協＝外国人就学生受入れ機関協議会がつくられ、88年12月段階では190校が加盟）までふくれた日本語学校が定員の2～4倍の入学許可証を乱発したことから、89年1月21日23校の「適格校」資格を取り消し、閉校処分としたことである。これにより対象となる学生数約5,000人以上が60日以内に他校に転校しないと在留資格が失われるという問題が生じた。中日両国間の問題として払い込まれた入学金の払いもどしが、今日政治課題化している。

その後、89年5月に業界の自主的組織として「日本語教育振興協会」が発足、約500校ともいわれた中から253校の自主認定を行った。その学校所在地リストをみると、東京都に164校、1都3県を含めると195校（77.1%）、大阪に23校、京都・兵庫・奈良を加えると35校（13.8%）、その他23校（9.1%）と、東京集中が著しい。“出稼ぎ”目的の就学生にとっては必然となる分布であろう。又彼らの居住分布が新宿・池袋・川口という埼京線沿線の古い木賃アパートに「幫」の結束どおり集团的にすみ、いわゆる下町からははじきだされている点等、日本社会内における文化的コミュニティ融合の実態解明についてはいくつかの優れた調査研究が進行しているのでここでは言及しない³⁾。

以上、中国からの外国人労働力流入問題をちらっとかい問みただけでも、「ヒトの移動の自由」だとか「国際化」とかの美名で語るにはあまりにもシリアスな問題が伴ない、我々の予想をはるかに越えた射程をもっていることが理解できよう。

本小稿では、中国側の人口押し出しpush要因、新たな人口問題化している“盲流”の実態を紹介し、開放体制下で顕在化しはじめてきた失業、流動人口、農民の産業間地域間移動、戸口（戸籍）制度の矛盾等について紹介しよう。人民公社の解体後、齒どめがきかなくなった余剰流民の一環が日本にも就学生・偽装難民として流入してきた、とうけとめられよう。中国は流民を都市に受け入れようとする

3) 社会学者による日本都市社会における実態調査としては、とりあえず、駒井洋、『日本における外国人労働者の実態——国際化社会形成の条件として』、筑波大学社会学系、1989年。奥田道大、『「もう一つの国際化」としての池袋——アジア系外国人の生活拠点化』、立教大学社会学部、1989年。田嶋淳子、「New Comersとしての中国人居住者——池袋の上海人を中心に」、中国研究所『中国研究月報』、1989年8月号。町村敬志、『「外国人」問題と日本の地域社会——新宿・豊島・川口等の地域調査から』、東京自治体問題研究所、1989年11月18日。又、就学生問題については、ぐるーぶ赤かぶ『日本語学校——アジアからの就学生』、新泉社、1989年等を参照。

ると膨大な金がかかりできないので戸口（戸籍）を与えず流民状態となっている社会矛盾をどうするか中国の今日的最大の課題と化しつつある。

2. 「偽装難民」の襲来

1989年1年間にボートピープル等は、計38件3,498人（海上救助16件694人、直接到着22件2,804人）が日本に上陸した。内48.2%に相応する1,686人が1990年1月上旬段階で偽装ではないかとみられ、12月21日強制送還された301人（3月22日に492人）、残りも法務省入国管理局の違反者収容施設に90年1月末現在収容されている。彼らの到着の仕方のみならず名簿リストから判断するに、その偽装は明らかにブローカーなりが介入して船をしたててきた様相がうかがえる。

救助月日、上陸者数、〔 〕は上陸数の内の退去強制令書発付者数を記すと、1990年2月7日現在は以下の様である。5月29日到着の107人〔内107人を偽装とみて収容〕、6月16日の105〔105〕、6月21日の100〔100〕、8月8日の151〔147〕、8月8日の129〔119〕、8月14日の137〔137〕、8月21日の134〔64〕、8月28日の204〔160〕、8月28日の124〔124〕、8月29日の102〔102〕、8月29日の103〔51〕、8月30日の167〔104〕、8月31日の105〔81〕、8月31日の149〔93〕、9月1日の55〔23〕、9月3日の32〔32〕、9月27日の231〔200〕、9月29日の38〔38〕、10月12日の153〔151〕、10月26日の125〔124〕。計漂着数3,110人、既収容数2,062人（内女子360人）である。

出身地はごく一部に広西壮族自治区が数人含まれるが、残りはすべて福建省福州市南に隣接する長楽県（61%）、福清県（25%）、平潭県（14%）内の華僑農場（東南アジア各国の独立や経済ナショナリズムのために本国へ帰国を余儀なくされた華僑の救済対策としてとられたもので、極貧階級のものが多い）・郷の農村戸口に集中する。年齢は男計84人中20歳未満が17人、20歳代42人、30歳代25人、女計16人、内10歳未満1人、10歳代9人、20歳代4人、30歳代1人、40歳代1人——以上は名簿リストの10%抽出集計による（その後613人の調査によると、男76.7%、女23.3%、20歳代が48.0%、10歳代が21.7%、30歳代が16.8%と働き盛りである。中国で生まれ育った中国人は60.7%、ベトナムからの引揚げは39.2%、内79年以前の引揚げは76.3%で華僑農場に働く者が多かった）。

彼らは家族を地元に残しての明らかに集団的出稼ぎであり、先着組が同郷の者をよびよせている。又最終的確認と強制送還は今のところ中国政府にゆだねられている。

5月29日から10月26日まで長崎11、沖縄6、鹿児島3、熊本1、島根1への漂着計22件にわたって夏場を舞台にくりひろげられた3日近くの東シナ海の船旅は、冬場をむかえ、海が荒れ（貨物船での密入国がその後3カ月にわたり5件14人と報道もある）、強制帰国も実行されて一時的解決をみても、根本的な流出せきとめにはならない。就学生にしても悪徳ブローカー活躍の場が増えたとしても書類が整のっていれば実態はどうであれ、拒否する理由をみつけれない。あらゆる手をつかって出国手段が考えられるであろう。中国における“出国熱”は、華僑の伝統があること、経済格差は容易に解消できないこと等から、単に日本が入国管理を厳しくすればよいという単純なものではなからう。

就学生にしる偽装難民にしる、日本を足場にアメリカ、カナダ、オーストラリアといった他国に動きはじめる者、さらには一時的滞在型から長期的定住型へと変動しつつある時「国際化」の波をさけてとおれなくなっている日本社会末端で、種々の無視できないインパクトを生じている。彼らNew Comersらは、すでにわが国労働市場の底辺なり、コミュニティの末端に組み込まれはじめ、構造化されつつあることを忘れてはならない。彼らは中国の社会基盤が流動人口を発生させ、“盲流”現象を生み出しつつある改革体制の下で、貧しさの夢から醒め、向上期待感に支えられて国境を通過した事例でしかない。もちろん就学生と非合法的偽装難民とは区分されて考えなければならないが（就学生として先に来日していた妻が、難民船漂着者の中に自分の夫がいるはずだと問いあわせてきたことによって、法務省が8月半ばになりやっと偽装と気づいたというエピソードからしても、両者は同じ

根っ子であることがいえよう)、経済改革の進行する中で、社会主義的イデオロギーという価値志向型理想主義から、物質的志向型現実主義へという準扱枠の交替が進展している。その激しい流出・盲流現象の中に、伝統的中国型社会組織——華僑の幫——がみえ隠れしているのである。

II 華僑・華人人口と幫(ばん)

日本に漂流したベトナム偽装難民には、国を捨てる悲壮感は全くといってよいほどみられず、その組織的な出国に、華僑伝統の移民コミュニティ・福建省の背景を忘れることはできない。

世界にあまねく広がる華僑人口については、1953年第1回人口センサスで国外華僑と留学生を調査対象として、2,133万人と公表されて以来、正確な数字は不明である。ただ1975年には2,200万人、1982年2,400万人、1984年『人民日報』は3,000万人近いとの公報がされている。歴史的には清朝は臣民の出国を禁じていたが、北京条約(1860年)及びバーリンゲーム条約(1868年)によって公認せざるをえなくなり、海外移住が本格化する。華僑の多くは広東・福建の両省から生み出され、東南アジアと隣接しているという地理的条件に加えて、人口過剰と可耕地の零細化による生活の困苦、政治・社会不安、および両省の開拓精神などが指摘されている。

表5は大陸を広く含む世界の中国人・中国系人口であり、表6は国別華僑人口である⁴⁾。

表5 世界の中国人・中国系人口

種 類	人 口
(1)華僑(中国籍保有者) 華人(現地籍保有者)	約 400 万人 約 2,000 万人
小 計	約 2,400 万人 ¹⁾
(2)台湾中国人 香港 “ マカオ “	1,980 万人 570 万人 40 万人
小 計	約 2,600 万人
(3)中国国内華僑親族 “ 帰国華僑	2,000 万人以上 100 万人以上
小 計	2,100 万人以上
(1)(2)(3) 合 計	7,100 万人以上
(4)(3)を含む中国大陸全中国人	10億 8,700 万人 ²⁾
(1)(2)(4) 総 計	約 11億 3,700 万人

¹⁾ 『人民日報』1984年には3,000万近くと公表

²⁾ 大陸全人口は1989年4月14日に11億人宣告をし
89年末に11億1,200万人(注は筆者による)

(出所) 中国公表の数字のほか、Far Eastern
Economic Review, Asia Yearbook, 1989.
游仲勳『華僑』講談社、1990年 P63

4) 華僑人口の大陸別分布は、表6とは若干数値が異なるが、陳烈甫1978年によると以下のようである。1975年末で、アジア2,075.8万人(94.25%)、アメリカ92.6万人(4.21%)、ヨーロッパ19.8万人(0.89%)、オセアニア7.5万人(0.34%)、アフリカ6.8万人(0.31%)、計2,202.5万人である。

国別人口では、1978～79年の中越戦争時の、ベトナム在住華僑26万人の大量帰国などがあるので、75年の社会主義化以前でみると、ベトナム139万人(83年に70万人、87年28.5万人)、カンボジア35万人(同5.0万人)、ラオス3.6万人(同1.0万人)ともいわれ、その後の大量流出が理解される。

なお、日本からの満州への分村移民は、敗戦時で約27万人といわれていることを特記しておきたい。

インドシナ難民流出状況(1988年12月末現在)

計	約 192.6万人	ベトナム の 内 訳	1) サイゴン陥落時	13 万人(アメリカ定住)
ベトナム	111.1万人		2) ポート・ピープル	68.9万人
ラオス	34.4万人		東南アジア諸国に滞留中	6.1万人
カンボジア	47.1万人		第三国に定住	62.8万人
			3) ランド・ピープル	3.2万人
			タイ国内に滞留中	0.2万人
			第三国に定住	3 万人
			4) 北越難民	26 万人(中国に定住)

出所：内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局、『インドシナ難民の現状と我が国の対応』、1989年1月、p.66.

表6 州・国別世界華僑・華人人口(1983年現在)

(人)

州・国	人口	州・国	人口	州・国	人口	州・国	人口	州・国	人口
インドネシア	6,200,000	米 国	1,000,000	ソ 連	301,776	オーストラリア	120,000	モーリシアス	30,000
華 僑	200,000	カナダ	450,000	英 国	150,000	ニュージーランド	16,000	レユニオン	20,000
		華人	6,000,000	ブラジル	100,000	フランス	110,000	タヒチ	15,000
マレーシア	4,521,000	ペルー	48,000	オランダ	50,000	西サモア	10,000	マダガスカル	10,000
タイ	4,500,000	パナマ	20,500	西ドイツ	30,000	フィジー	7,000	南アフリカ	10,000
シンガポール	1,922,660	エクアドル	16,500	ベルギー	10,000	ソロモン	5,000	ナイジェリア	1,330
フィリピン	1,000,000	スリナム	13,000	スウェーデン	8,000	ナウル	1,400	サンダニス(音訳)	3,000
ベトナム	700,000	ベネズエラ	12,000	デンマーク	3,500	バヌアツ	700	セイシェル	1,000
ミャンマー(旧ビルマ)	700,000	トリニダードトバゴ	10,000	スペイン	3,000	仏領ニューカレドニア	600	アンゴラ	700
インド	135,000	アルゼンチン	7,000	イタリア	3,000	マーケサス	35	ガーナ	400
日本	79,122	ジャマイカ	5,000	オーストリア	1,900			モザンビーク	400
カンボジア	50,000	キューバ	4,910	アイルランド	1,000			ジンバブエ	300
ブルネイ	45,000	メキシコ	3,000	ノルウェー	600			サントメプリンシペ	100
韓国	30,000	コスタリカ	3,000	ス イ ス	284			タンザニア	77
サウジアラビア	30,000	ニカラグア	2,500	東ドイツ	165			エジプト	77
朝鮮民主主義人民共和国	10,000	コロンビア	2,000	ポルトガル	120			ケニア	53
ラオス	10,000	ガイアナ	1,238	ポーランド	77			スーダン	45
トルコ	10,000	ドミニカ	1,000	ルクセンブルグ	45			リベリア	32
ネパール	9,100	チリ	950	ルーマニア	33			ボツワナ	32
東チモール	8,300	グアテマラ	700	ブルガリア	25			ザンビア	31
モンゴル	4,000	サルバドル	540	ハンガリー	24			ザイール	25
バキスタン	600	モラソ(音訳)	400	チェコスロバキア	16			ガボン	23
スリランカ	400	アルバ	300	ギリシア	13			コンゴ	20
バングラデシュ	169	ホンジュラス	300	フィンランド	9			カメルーン	20
アフガニスタン	103	ウルグアイ	250						
		ハイチ	200						
		ボリビア	40						
		パレバドス	21						
		バラグアイ	20						
アジア州小計	19,765,454	米州小計	1,707,669	欧州小計	673,587	大洋州小計	174,435	アフリカ州小計	77,680
								世界計	22,009,076

(注) 小計, 世界計は合わないが, 原表どおり。

出所: 廖建祥・関其学主編『広東対外経済関係』(広東高等教育出版社, 1988年), 表5と同。

表7 東南アジア国別・五大幫別華僑分布

(千人, %)

国 別	華僑人口	福 建	広東(広府)	潮 州	客 家	海 南	そ の 他
	千人						
インドネシア	6,000 ('83年)	55	15	10	20		
マレーシア	4,531 ('80年)	30	26	11	22	9.5	5.5
タイ	4,500 ('78年)	10	8	60	10	10	12
シンガポール	1,923 ('84年)	40	18	23	1		18
フィリピン	1,000 ('83年)	80	20				
ビルマ	700 ('78年)	50					50
ベトナム	700 ('83年)	8	41	37	11	3	
カンボジア	50 ('83年)	6	15	67	5	7	
ラオス	10 ('83年)						
計	19,414 千人 100.0	28.16	18.45	29.46	12.15	5.69	6.09

注1 福建省からの華僑人口727万人の分布は、インドネシア330万人、マレーシア135.9万人、フィリピン80万人、シンガポール76.9万人、ベトナム56万人、タイ45万人、カンボジア3万人、ラオス0.2万人。

2 マレーシアとタイについては計が100%を超えるが原典どおり。

出所：国別華僑人口は鄭民他著『海外赤子—華僑』人民出版社、1985年。

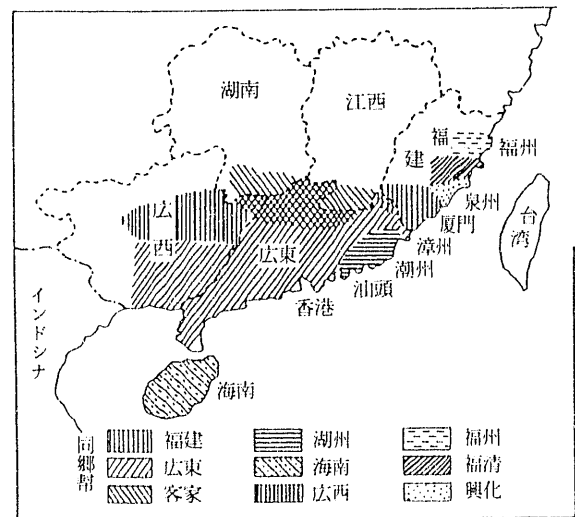
：幫別華僑人口は黃天爵『華僑經濟問題』台北、1963年。

：先国宏「福建人口国際遷移の動因探析」『中国人口科学』1989年4期。

一般に国籍が中国にあるのを「華僑」といい、その二・三世で国籍が当国にあるのを「華人」といい区分されるが、第三国に移住したりして両者の境は流動的である。

彼らには独特のつながりの「幫」——地縁的な「郷幫」と職業ギルドの「業幫」とが強固に存在し、新しい入国者を守る特異な結束組織ができあがっている。福建・広東・客家（原郷は黄河中流域の中原地方だが、紀元4世紀、五胡16国時代の戦乱を避けた南渡以来、19世紀後半まで数回にわたって南下移民を余儀なくされ、おもに広東や福建の山地に移り住んだ北方の漢民族）・潮州（広東省潮安県）・海南が5大幫といわれ、表7でみるようにシンガポールは福建幫、マレーシアは広東幫、タイは潮州幫というように、行先国によって出身地闊の優勢さが異なる（それらの場所を地図におとしたのが図1である。）。また移民を輩出したコミュニティは、同じ省内でも限定されるという。移民輩出・華僑出国コミュニティか否かは、その送金によって近代化にむけての速度が異なるともいわれ、必ずしも人口過剰の圧力度と相関するものではない⁵⁾。

図1 華僑のおもな出身地



出所：河部利夫『東南アジア』（世界の歴史18）河出書房、1969年。

今日の就学生の組織的出国の仕方や、都心の池装・新宿における木賃アパートでの集团的居住形

5) 陳達、『南洋華僑と閩粵社会』、商務印書館、1939年、p.49によれば、流出理由の70%が「經濟圧迫による」といわれている。朱国宏、「福建人口国際遷移の動因探析」、『中国人口科学』、1989年4期。近年結婚相手を選ぶ条件にあげられるのが「海・陸・空」といわれ、まず海=華僑など海外に親類がいることがあげられている。なお、陸=(落)=名誉回復により多額の収入があり、空=住宅に空室があることを意味する。

態をみても、他国出身者とは異なる結束力をみることができ、つまり先発組が同郷の後続組をよびよせたり、同鎮・同郷や同族組織の農村戸口（戸籍）集団がまとまって来日していることから、福建省が伝統的華僑流出の地域であり、その延長線上に、最近の出国様式の背景をよみとることができるのである。

開放経済は厦門や福州という経済特区を含みこむ福建省にも直接的影響を与え、経済的物欲への価値観傾斜に拍車をかけている。さらには六・四天安門事件が祖国に対する若者の失望感を増大させたと指摘するのはいいすぎであろうか。

近年中国への導入外資の約7割は、華僑・香港・マカオ・台湾同胞および中国系外国人からのものといわれる。彼らの中国大陸との結びつきが強化され、その経済的ネットワークとしての“新中国人経済圏”の発展が著しい。なお国内の帰国華僑は、第2子出産を特別許可される対象となっている。（例えば深圳市では定住6年内と限定して計画出産条例の規定をしている。）

この“新中国人経済圏”の発展は、換言すれば中国大陸からの人口流出に加えて、以下に示すような中国系人口の海外移動の活発化とも連動するものである。

その第1はベトナム・インドシナ（ラオス・カンボジア）から流出した難民が、多くは中国系であったこと。彼らは世界各国に移動したが、その一部は中国に戻り、89年偽装難民の隠れみにもなって（華僑農場に住む中国系ベトナム人を巻きこみ、ベトナム難民の出航に便乗して）日本にむけて船出したこと。例えばベトナム難民ストックは1975年段階ベトナム華僑人口は139万人といわれ、それが1986～87年には28.5万人へと減じている⁶⁾。

第2の移動は、香港が1997年7月の中国返還をひかえて、資本や人口が流出しつつあること、イギリスは中国返還による人口流出を恐れているし、香港にいるベトナム“経済難民”5.6万人の中の約4万人（88年6月以前に到着した1.3万人については対象外）を強制送還する方針を決定したともいわれる。またポルトガルから1999年12月に返還されるマカオ（人口40～45万人以上とも）についても同様である。

第3に台湾についても、中国復帰問題の帰趨いかんによっては、香港同様にかんりの人口流出がありうることを否定できない。

游仲勳は「以上の1～3の移動については日本はなんとか回避できた。もしくはできるかもしれないとしても、中国大陸から大量の中国人が日本にやってくるかもしれない⁷⁾」と、89年5月に記しているが、はやこの時期より、偽装難民大襲来でわが日本が揺れだし、その大陸からの人口の流れはさけられなくなりつつあるといえよう。

彼らはかつての華僑のように、海外に仮住まいしていずれは故郷に錦を飾ることを夢みて働くのではなく、次第に現地国籍を取り、定住していこうとする住み方に変わっているといわれ“新華僑”とよばれることもある。ただ中国民族としての誇りと、自己のルーツへの関心は依然強いといわれ、それは彼らの流出先での居住形態にもよく表われている。

6) インドシナ難民の受入れは、85年5月現在、アメリカ71.8万人、カナダ12.3万人、オーストラリアがビッグ3で、日本はわずか6,038人（1981～8年の日本への上陸数は227件、8,854人）にすぎない（国連難民高等弁務官事務所）。海にかこまれた日本は、単一民族国家として（アイヌ問題はあるが）民族の純血性を尊びことに神経質な民族であったといえないだろうか。たとえば敗戦直後、大陸等からのひきあげ船が日本に上陸する時、妊娠中の女子がすべからず強制的中絶をされたという証言は、当時の政府がいかに民族の純血に敏感であったかということを示す驚くべき歴史的事実である（TBS、『報道特集』、1988年1月15日）。都市における人間生態学的居住分布というシカゴ学派の再考のみならず、民族と人口という点からも近年の外国人労働力流入問題は、大きな試練を日本国民に提示しているといえよう。

7) 游仲勳、「中国人の国際移動と日本の外国人労働者問題」、『国際人流』、24号、1989年5月。

Ⅲ. 動き始めた巨大“盲流”⁸⁾ 6,000～8,000万人の実態 ——海南・広州・深圳——

中国開放経済体制の目玉であり、資本主義経済との接点を探る実験場ともいわれる海南島（88年4月に省に昇格、88年末戸口人口は628万人）は、1989年に入りわずか（2月の春節以来）1カ月間に約10万人の人口が流入殺到した。この出稼ぎ人口急増対策として、海南省政府は、89年3月に全9条からなる国内旅行者および宿泊先が未定の労働者・商人を対象とする規則を制定した。

同規則は「外地から海南経済特区を訪ねる者はすべて事前に許可証を携帯しなければならない」とし、人口流入抑制・管理を改善するための施策である。これら出稼ぎ流入人口は、四川・湖南・貴州・広西・陝西などからであり（なかにはデマを信じて、一旗あげようとして）約半数の4～5万人は海口市に滞在し、職さがしをしている。省政府は関係各省に現地で流出を食い止めるよう要請している。また3月2日には海口市労働局・公安局などの部門は、海口市外来労働力整頓に関する合同通知を出し、3月1日から1カ月以内に海口市に流入した外部からの労働力を、全面的に整頓することを決定した。（『中国通信』89年3月13日）

ついで広東省広州市（人口430万人）も、農村部からの出稼ぎ労働者が殺到する盲流現象が目立ち始めている代表的都市であり、89年春に他省から250万人前後が殺到し滞留した。広州市に列車入りする農村労働者は、連日5,000～6,000人に達する。“金もうけなら広東”という口こみデマにより、20歳前後の若者が四川・貴州・湖南など周辺省から大挙してやってくる。駅前広場などはこれら出稼ぎ労働者に占拠され、広州行き列車を待つ農民はどこでも列を作っているという。スラムの発生である。

しかしながら、経済引き締めによる六・四天安門事件などが重なり、広州でも失業者は増加傾向にあるため、出稼ぎ労働者は職を見つけられないまま流民化している。駅周辺は野宿する流民2,000人余りで衛生状況が悪化したほか、治安にも影響が出はじめているという。（『農民日報』88年3月2日）

後に詳述するように、中国農村では、余剰労働力を村の中小企業ともいべき郷鎮企業が吸収してきたが、経済調整のあおりで経済効率の悪い郷鎮企業が次々と淘汰され、潜在失業者が激増した。89年2月に入ってから流民現象は、こうした背景のなか、香港からの投資で急成長している広州市に、職探しの労働者が集まったもの。国の緊急通知でこれら流民は一旦故郷に帰ったものの、夏の収穫が一段落した地域から広州にもどり、農閑期にはさらに拍車がかげられた。

89年8月5日以降になると、広東省には毎日5～6,000人の省外労働者・省内農村からの出稼ぎ労働者が職を求めて流入。省内農村に約20万人の余剰労働力を抱えており、省当局は省外労働者の雇用を厳禁する通達をだした。通達では各自治体が企業に外部労働者を雇い入れていないかを調査し、規定に違反している場合は、処罰するとともに関係者の責任を問うように求めている。労働者の流入防止に徹底的に取り組む構えで、公安・労働担当部門の混成により、89年8月9日に専門摘発チームを発生させた。（『日本経済新聞』89年8月13日）

香港に隣接する広東省深圳市についてみても表8でみるように常住人口よりも暫住人口（1年以上居住・労働し、原則として暫住戸口の登録をしている人々をいう）の方が

表8 深圳市の常住・暫住人口
動向（1988年末）（万人）

	全市	特区	宝安县
常住人口	60.1	32.2	27.9
暫定居住人口	93.0	46.2	46.8
計	153.1	78.4	74.7

出所：『中国通信』1989年2月27日

8) “盲流”とは、職にあぶれた貧しい農民が大都市や沿岸開放地域に流れ込み、失業状態のまま浮浪者になること。この現象の発生は、郷鎮企業の倒産、耕地面積の減少が主因で、四川、湖北、陝西など内陸各地の出身で、経済格差に根ざしている。もともと盲目的流動の略語とみられ、ここ1～2年の未曾有の規模とテンポで受け皿を失った流動部分の進行がみられて新しく使われるようになった。合法的な証明書、正当な職業および住所のないいわゆる「三無人口」といわれ、短期間に発生した移動量の大きさという点で歴史的に前例のない社会問題と化している。

大幅に上まわっている。戸口が当地にないが故に、正式に婚姻・出生手続きができにくく、未婚の母や黒孩子（ヤミの子）の増大、暫住生徒、同棲、性病や売春などの報道もあとをたない。正確には常住戸口、暫住戸口、臨時戸口（居住期間が半年以内）の三種があり、これらとは本質的に異なる「三無人口」（注8）が盲流人口という。盲流人口は市全体で15—20万人いるという指摘もあるが、正確な把握は困難である。

このように外資導入の進む相対的に豊かな沿海地域と、経済発展の遅れた内陸地域との経済格差が広がりつつあり、国内における南北問題を発生させている。このような11億余の人口圧力がくり広げる流民・盲流現象は、沿海諸都市に盲然と広がっていき、1989年になってからの新たなもう一つの人口問題と化している。

IV. 農業余剰労働力の顕在化 —— 郷鎮企業の伸縮と農民の“転移” ——

農民は経済改革によって戸口は農村のままながらも、はじめて農業外の就業につく手段と機会を与えられた。同時に人民公社の解体（1982末—84年）を通じて、これまで集団経営の下で隠されていた過剰労働力を一挙に表面化させることとなり、農民の“転移”（産業間・地域間移動、非農業部門の産業で小城镇または中・大都市への移動）が大きくクローズアップされるに至っている。つまり人民公社内に封印され、過剰分を覆い隠されていた農民がそのシステムの解体や農村の多角経営の許可によって、農業余剰労働力が顕在化し、未曾有の規模で、劇的社会的流動を発生している。

その余剰労働力を吸収する農村内の主要なプールとなってきたのが郷鎮企業（人民公社期の社隊企業で、郷や鎮、村の集団制もしくは連合経営・私営の工業・副業企業）である。その成長率は、年20%を越える勢いで表9でみるように88年末には企業数1,888万組織、職工数9,545万人で、農村労働力4億67万人の23.8%（工業59.7%、建築業15.6%、商業・飲食業14.9%、交通運輸業7.2%で農業は2.6%）を担うまでに急成長し前むきの役割を果たしてきた。

費孝通の小城镇理論とは、農村内で非農業部門に転移する、いわゆる“離農不離郷”政策が、他の発展途上国と異なる中国型近代化への途として、クローズアップされていたのである⁹⁾。

表9 郷鎮企業の推移（1978—88年）

	単位数	職工人数	総産値
	万組織	万人	億元
1978年	152.42	2,826.56	493.07
79	148.04	2,909.34	548.41
80	142.46	2,999.67	656.90
81	133.75	2,969.56	745.30
82	136.17	3,112.91	853.08
83	134.64	3,234.64	1,016.83
84	606.52	5,208.11	1,709.89
85	1,222.45	6,979.03	2,728.39
86	1,515.31	7,937.14	3,540.87
87	1,744.64	8,776.40	4,743.10
88	1,888.16	9,545.46	6,495.66

注 89年末は9200万人に減少。355万人が農業に復帰
（『北京週報』1990年4月3日、14号）
出所：『中国統計年鑑』1989年版。

9) 馮蘭瑞によれば、80年代の農業余剰労働力転移として以下の4つのモデルを示している。いわゆる費孝通理論は②である。

- ① 「不離土不離郷」タイプ＝農業からも農村からも離れずの農業内の労働力移転、穀物生産から経済作物や畜産業などの副業へ。
- ② 「離土（農）不離郷」タイプ＝農業から離れるが農村から離れずの80年代の最も一般的タイプ。郷鎮企業が現地で余剰労働力を吸収、大都市への人口集中を阻止、約1億人を吸収した。江蘇省呉江県で代表されるように、地場産業の一定の基礎があり、周辺に巨大市場と技術力を抱える大中都市が存在するという条件が必要であり、地域差が顕著である。
- ③ 「離郷不離土」タイプ＝その土地からは離れるが農業からは離れない。つまり、農村から離れ外地で土地を請け負ったりする出稼ぎ農業である。工業化で農業労働力不足の都市近郊に貧困農村から移る。
- ④ 「離土又離郷」タイプ＝農業からも農村からも離れる向都離村。大都市で単純労働に従事するのであり、農民工（戸口は農村）の身分のまま正規の工業労働者に移転できず浮浪化する傾向大。馮蘭瑞、「農業余剰労働力モデルの比較研究」、『中国社会科学』、1987年5期。

ところが、1989年に至り、金融引締め状況により経済基盤あるいは存立そのものが危殆に瀕し、郷鎮企業の閉鎖・休業があいついでいるという。国はエネルギー、市場需要、経済効率、製品品質、環境汚染防除の諸点から郷鎮企業の整理・整頓5原則を打ち出した。又耕地の荒廃を導き、環境破壊を農村にまで拡散してしまったという批判もある。「89年1～9月のみで全国で約100万の郷鎮企業が閉鎖し、数万の企業が生産停止や生産品の転換におこまれた。360万社が生産を半減させるなど新たに1,000～1,500万人（控え目にみても500万人）の農民が失業に直面した」（『朝日新聞』89年11月25日）という報道もある。89年12月の「郷鎮企業国際シンポジウム」によると「89年に300万の郷鎮企業が工場閉鎖・生産停止・転業・合併等に追い込まれ、そこに働いていた800万人がもとの田畑にもどった」という危機的過剰労働力人口の再出を認めている（ちなみに89年のインフレ率は17.8%）。

これに加えて、毎年新たに約1,400万人の新規労働力人口が就業人口に参入してき、かつ都市就業者における失業率は、88年が2.0%、296.2万人、89年は3.5%、約500万人（300万人という公表もあるが、筆者の試算による）の見通しとなっているのであるから、その厳しさがうかがいしれよう。つまり総じていえば、農村余剰労働力が2.2億人（4億人中の30～40%あるいは50%ともいわれ）、国営企業のみで1,500万人、集団企業を加えて2,000万人の余剰、これに都市失業者500万人——これが現状における余剰人口に関する比較的甘い見つもりである。

又、中国側推計によれば（呉大声ほか「小城鎮と城郷の協調的發展について」『社会学研究』1988年2期）余剰労働力と耕地の減少のために、2000年までに4億人の農業人口（2.7億の農業労働力と1.3億の被扶養者をあわせ）が非農業部門に転移する必要があるという。ところが受け入れ可能な都市の第Ⅱ・Ⅲ次産業はせいぜい3,000万人、農村からの転移必要性2億人の15%にしか過ぎないといわれ、残り1.7億人はいったいどこへ行くのであろうか。又、89年12月都市化国際会議提出論文、郭永利ら中国農村労働力流動と転移課題組による「農村労働力就業現状及發展情景」によると、今世紀末人口は12.94～13.2億人にまで達することをみこみ、その時の労働力は6.83億人以上、余剰労働力は2.4～2.6億人とみこんでいる。これは年人口増が14～16%、1,500万人、労働力の純増1,000～1,300万人と予測している。又平均余剰率は約40%、これにてらすと全中国労働者の余剰は2.2億人と発表している。

国家が必死に「農村労働力の都市への移動量と移動先を規制し、審査・認可権を適度に集中してチェックし、就業登録制度と就労許可証制度を逐次実施する」（羅干労働相、『中国通信』88年12月14日）としても、失業者増大のうねりは高まるばかりである。これら2.5億人ともいえる過剰人口分が人口流動「盲流」の最大の排出源である。控え目にみてもほぼ日本の総人口にも匹敵する規模の過剰人口分をまさに時限爆弾のごとく抱えておるのであり、これが偽装難民や就学生流出という押し出し要因にも強力に拍車をかけていると指摘できよう。

V. 大都市における流動人口増大とその要因

大都市における流動人口は、人民公社解体後の1983年以降急増しはじめ、84年10月の「農民が集鎮に入り戸口を移す問題に関する國務院の通達」により、農民の集鎮（県庁所在地を除く）流入規制が緩和され、人口移動コントロールを条件つき（配給きっぷの保証を伴わない）ながらゆるめたあたりから社会問題化しつつある。最新データでは、人口100万人以上の23の大都市で毎日平均1,000万人、全国では人口20人に1人にあたる5,000万人に達するといわれる（1989年12月6日開幕の「人口移動と都市化国際シンポジウム」、又『北京週報』89年3月21日にも）。その後1990年2月10日の『中国通信』によると、國務院人口調査弁公室発表で6,000～8,000万人と拡大したという。

表10は7大都市の流動人口数と常住人口に占める比率を示す。どの都市も急増しているがとりわけ

表10 大都市の流動人口の増大

(万人, %)

	1984年			1985年			1987年		
	常住人口	流動人口	常住人口に占める割合 %	常住人口	流動人口	常住人口に占める割合 %	常住人口	流動人口	常住人口に占める割合 %
計	2,591	327.1	12.62	2,654	465.2	17.53	2,759	620.9	22.50
北京	498	70.0	14.06	510	87.0	17.06	522	115.0	22.03
上海	673	102.6	15.25	678	165.0	24.02	699	183.0	26.18
天津	412	27.5	6.67	420	41.7	9.93	424	66.1	15.59
武漢	290	35.0	12.07	296	45.5	15.37	302	65.8	21.79
広州	249	50.0	20.08	257	62.0	24.12	265	88.0	33.21
瀋陽	317	20.0	6.31	325	37.0	11.38	334	50.0	14.97
成都	152	22.0	14.47	159	27.0	16.98	213	53.0	24.88

注 市の常住人口は市轄区の農業人口を含まず。

出所：張慶五「関于城市流動人口問題的思考」『中国人口科学』1989年3期。

広州と上海は、常住人口に占める流動人口比が87年に33.2%、26.2%にも達している。その後の、88年10月20日調査では、上海が1日209万人（流入124.6万人，流出34.4万人），北京が131万人（北京市暫住人口は、80年に18.6万人，84年66.0万人，87年78.8万人と増加）。流動人口には地方と市，市街地と郊外の県，郊外の県相互間を移動する他省市住民，香港・マカオ・台湾・華僑，外国人が含まれている。

流動人口の移動理由は、建築施工，行商，露天商という商売・経済的要因によるもの，およびサービス産業が次第に増大し，親類訪問や結婚などを上まわってきている。

彼らの性比は，圧倒的に男が多く（87年武漢・成都・蘭州の調査では265），平均年齢は28～30歳の若者，居住場所は旅館，招待所，建設現場などの仮宿泊所，民家や集体（団体）の宿舎という順になっている。（詳細は注10の拙著参照）

1987年1%抽出の中間人口センサスは，全国レベルの移動調査をはじめてもりこんだ。82年7月～87年6月までの5年間の全国の人口移動数は約3,053万人（1%調査のため実数に100倍），内農村から都市への移動が50.6%，都市から農村への移動が6.2%，都市から都市へは25.8%，農村から農村へは17.4%であり，約1,350万人の農村人口が都市に流入した。又同一省内移動は2,422人（79.3%）他省からの省外移動は631万人（20.7%）を占め，内陸部の省・自治区から沿海お

表11 市・鎮・農村別人口移動理由

1982—87年の5年間 (人, %)

移動理由	流入先			
	総計	市	鎮	農村
省内移動計	242,206	78,897	107,272	56,037
%	100.0	100.0	100.0	100.0
転勤	11.4	13.5	13.4	4.5
就職	6.6	7.8	7.7	2.8
求職	9.3	12.4	10.4	2.6
教育	8.0	15.3	6.6	0.3
親戚友達に寄宿	8.8	11.5	8.1	6.7
退職	2.2	1.1	1.8	4.3
家族事由	15.0	16.2	18.2	7.3
婚姻	30.8	13.8	25.4	65.2
その他	7.9	8.5	8.4	6.3
省外移動計	63,124	33,169	13,834	16,121
%	100.0	100.0	100.0	100.0
転勤	19.9	24.0	21.1	10.4
就職	5.3	7.8	4.2	1.0
求職	9.6	9.8	11.6	7.3
教育	9.0	16.4	1.3	0.5
親戚友達に寄宿	13.4	13.1	12.2	14.9
退職	2.5	1.8	2.5	4.1
家族事由	18.7	19.1	24.4	12.8
婚姻	15.5	4.8	16.0	37.1
その他	6.2	3.2	6.7	11.8

出所：『中国1987年1%人口抽樣資料』

よび工業・鉱山区に流入した人口は約153万人を教えた。19省・自治区で流出が流入を上回り、青海省では全人口の1%が流出超過となった。

市・鎮・農村の流入先別に移動理由をみたのが表11である。省外の市・鎮への遠距離移動の場合は、転勤など経済的要因が高く、省内の近距離移動の場合は婚姻要因が農村で65.2%と圧倒的の首位を占めている。

なお移動調査については、その概念や調査方法に多くの不安材料がまだあり、1990年第4回人口センサス結果をはじめ、今後の調査に托される比重が高いことを付記しておきたい。

いずれにせよ人口流動化の新動向は、開放体制下の商品経済の発展と密接に関連し、内陸部人口が沿海地区に人口を引きよせていく点に特色がある。単なる国内地域経済格差にとどまらず、文化的格差・精神的要因も移動の促進剤として機能する。社会主義的イデオロギーという価値志向型理想主義から物質的志向型現実主義への移行が背後にみられ、貧しさの夢からさめた価値観の変動は、もはや人民をあとにひきかえせなくさせてきているといえよう。

VI. 流動人口の出産管理上の難題，“超過出産ゲリラ世帯”の出現

近年の出産管理上の難題は、これら急増しつつある流動人口が一人っ子政策を守らず、嚴重な網の目からもれてしまっていることである。この点について上海人口学会副会長・王建民は、さながら大都市上海は「避風港」、つまり“世間の風当たりを避け、計画外に妊娠し出産するための港”だと語ってくれた。計画外出産は監視の厳しい戸口のある地では難しいので上海まで産みにくる者もいる。戸口のない流動人口の出産が野放し状況にあり、いわゆる“黒孩子”（ヤミの子）の増大が問題化している。移動人口が移動しつつ産めよ増やせよという出産ゲリラ隊（超過出産ゲリラ世帯）の出現である。

農村から子供を捨てられにくる捨て子の数も、大都市で増大傾向にある。計画外の子もさることながら身障者や知恵おくれの子供も多く含まれているという指摘もある。

全中国で最大都市で、かつ流動人口の最も多い上海市では、1984年に「上海市外来寄住戸口管理試行弁法」が制定された。その後、88年6月17日には「上海市暫住人口管理規定」全17条が市人民政府によって発布・制定されて、より厳密化された¹⁰⁾。

この規定が対象とする者は、上海市以外の省市から上海に来た者、および市区と郊県との間、市内の県相互間の移動者で、3日以内滞在する満16歳以上の者、そしてたんなる移動者と経済活動などの理由による者の2種に大別される。

たんなる移動者の場合は、暫住登記を行う必要があり、さらに滞在が3カ月以上になる者には居住地の公安派出所に「暫住証」を申請し受領しなければならないが、あまり厳しい管理の対象とはならない。他方、経済活動などの理由で上海に来た者とその随行家族は、寄住登記を行ない、3カ月以上滞在する場合には「寄住証」を申請・受領し、家族も「寄住戸口簿」を受領する。この寄住人員には、都市建設費の納入が義務づけられる。手続きを怠った場合には、市内での経済活動のみならず、社会保険や郵便などのサービス、食糧の配給も受けられなくなる。

要するに、定住化しそうな流動人口に対する管理を強化するということであり、人口に対する人為

10) 拙稿「人口問題からみた中国近代化への新たな課題——人口流動と年金改革」、霞山会『東亜』、1989年8月号の末尾で杉山太郎訳で「上海市暫住人口管理規定」を全訳紹介。なお、拙稿「都市に殺到する五千万人？の流民たち」、JICC『中国・危機の読み方』、別冊宝島105号、1990年1月（同誌中に西澤治彦『『偽装難民』現象の意味するもの』も収録）と拙著『中国の人口問題』、東京大学出版会、1989年で本稿の言及不十分な点を補っていただきたい。

的な管理という考え方は、ここでも一貫しているのである。だがいうまでもなく管理強化だけで人口流入規制ができるはずはなく、その人口数はこれまでみてきたように急増しつづけている。

1989年4月4日～10日まで、公安局によって実施された臨時戸口調査を、筆者は上海の末端居民区で目にした。初の悉皆外来人口調査ということであったが集計結果はまだ未入取である（その後上海市統計局編『上海流動人口』、中国統計出版社、1989年10月が復旦大学人口研究所より送られてきたが、89年4月10日当時の上海外来人口登記は126万余人であった）。流動人口の社会科学的調査はようやく手探りで始められたばかりであり、これまで84年8月10日（流入人口75万人）、85年9月12日（111万人）、86年8月27日（台風の影響あり134万人）、88年10月20日（124.6万人、流出は34.4万人）の計4回実施された調査は、移動者の概念、およびそれをつかまえる調査方法が必ずしも一貫したのではなく、今後の問題を残している。

なお、上海だけでなく、北京・天津・福建・浙江・青海などは出稼ぎに出る労働者、商売人の計画出産に対し、しかるべき規定をつくり措置を講じている。たとえば浙江省ではよそからきた商売人が当地の営業許可証を申請するときに、「計画出産証明書」その他の関係書類を提出させている。また福建省廈門市は、計画出産に違反した者には罰金を課している¹¹⁾。国家計画出産委員会は、全国流動人口の全面的な調査を行い、そのあとこの流動人口の出生率抑制に関する規定を作成するとしているがその実施は容易なことではない。

VII. 結び一戸口制度にみる都市・農村二元構造の矛盾と限界

中国大陸からの人口送り出しpush要因としては、第1に11億1,191万人（89年末）といわれる巨大人口の圧力。第2に、農村就業人口4億の内の88年末までに9,545万人の余剰分人口吸収に成功していた郷鎮企業が、89年に急速な倒産・閉鎖におこまれ、失業を再出させたこと。加えて21世紀にむけて4億をこすともいわれる余剰分・年1,400万人の新規就業者の排出先にあてがえないこと（現状では国営で1,500万人、集団を加えて2,000万人、都市失業者500万人が農業余剰労働力にプラスされる）。

第3の制度的には、1) 人民公社解体後の余剰農業労働力の顕在化、2) 84年10月の「農民の集鎮転入・定住に関する通達」を契機とした移動の自由化が引き金となり、3) 85年7月13日「公安部の城鎮暫住人口管理に関する暫行規定」の制定、4) 86年9月の国営部雇用関係4法が公布され、労働力の全面配分の廃止＝労働力市場の形成と終身雇用制の廃止がなされたこと等の、一連の経済改革の要因があげられる。

ついで第4に社会組織的には、伝統的な華僑送金の結束構造がなお脈々と生きており、送出国・送地域と日本を結ぶネットワークの確立が指摘できる。

以上記してきたように、今日の中国は盲流現象に示されるように、大きな人口流動の変動期に突入している。ところが戸口制度はなおも旧然たる都市農村の厳然たる二重構造をつくりだしている時のままである。旧システムにおける統一的な計画経済モデルに対応した静態的な人口管理としての戸口制度は、もはや機能的基盤を失いつつある。配給・戸口両制度の失効・形骸化により、市場メカニズムを目指す商品経済への移行から生じた動態変化の奔流は、従来の静態的管理にはもはや適合しない。

11) 「福建省廈門市の外来人員の計画出産管理についての弁法」85年9月20日、「福建省の流動人口と個体従業員の計画出産管理を強化することについての暫行規定」86年10月29日をはじめ江蘇省新条市86年6月25日、山東省・北京市海淀区の個体・貴州省安順市85年12月13日、天津市個体工商業者86年12月22日等々が暫行規定を作成し管理主体を明示している。詳細は『計画生育年鑑』87年版、pp.34-39を参照。『浙江省外出人口と外来人口計画出産管理規定』は、『中国計画生育報』87年7月24日号、『北京週報』88年1月19日、又『陝西省流動人口計画生育管理弁法』は88年7月21日に発布と『中国人口報』88年9月5日が報じている。

又、農民と土地とのしがらみを断ち切らないことには、土地の集中と農業経営規模の拡大にはつながらない。

毛沢東はかつて、都市・農村間格差、農業・工業（農民と労働者）間格差、肉体労働と精神労働との三つの差別徹廃を高らかに叫んだ。都市のスラム化を防ぎ大都市の盲目的人口膨脹を回避させえた厳しい戸口制度ではあったが、他方皮肉にも農民と都市住民との身分制的差別（入学・就職・糧食や燃料支給・副食品・住宅供与・医療制や社会保険制度まで）強化をも生んできた。労働力市場の形成が未成熟なままに突き進む近年の農村労働力移動の拡大現象・流動人口の増大は、現在の中国の戸口制度に対して新たな課題を提起していると考えられる。もし人民大衆がこの問題に火をつけ、強い要望運動を起こしたとしたら、これは六・四民主化運動事件以上のより幅広い層をもまきこむ大課題とならざるをえない。それほどの意味内容を含んだ大問題だといわざるをえない。

“Blind Movement” of Chinese Population : Background for the Recent Influx of Chinese Working Students and Disguised Refugees into Japan

Keiko WAKABAYASHI

The year 1989 has marked the beginning of a new population problem, “blind movement” in China. About fifty million people started to move and a part of them started landing in Japan as disguised Vietnamese refugees. In addition to the rapid increase of working students from China, the arrival of disguised refugees has given us a surprise and a chance to consider the population pressure from China with over 1.1 billion people as a problem of major concern related to foreign worker problem.

This article describes the trends of “blind movement” which is emerging as a new population problem in China as well as a “push” factor for population movement to Japan. Then, it reviews its socio-economic and demographic factors including unemployment, inter-sectoral and inter-regional movements of population (especially, farmers), inconsistencies within the residence registration system, etc, which have become salient under the open economic system.

The abolition of people’s communes has enabled surplus rural population to move freely and a part of them to come to Japan as working students or disguised refugees. The Chinese government cannot afford to accept these migrants as registered residents of cities. It is becoming the most difficult challenge for the government to deal with social problems arising from the unstable condition of these migrants.

世帯類型別世帯数と親子同居率の将来推計について

廣嶋清志

1. はじめに

近年、世帯数の将来推計においては世帯総数のみでなく、世帯の家族類型（以下、世帯類型）別世帯数が求められるようになった。このため、人口問題研究所の最近の世帯推計でもその推計が行なわれた¹⁾が、その方法的基礎はまだ十分検討されているとはいえない。とくに、世帯類型は親子同居と密接と考えられるが、その両者の関係が用いられていない。そこでは世帯主率法によって求められた性・年齢・配偶関係別世帯（主）数 H を世帯類型別の世帯数 H_i に分ける係数、配分係数 k_i によって、世帯主の性・年齢・配偶関係・世帯類型別世帯数が求められている。本稿では、親子の同居率が世帯主率および配分係数 k_i とどのような関係をもっているかを検討し、これを用いた世帯類型別世帯数の推計方法を提案し、その結果を考察する。

2. 親子同居率をとりいれた世帯主率

性・年齢・配偶関係別世帯主率は、親子同居の要素を入れると、さらに分解することができる（以下では、世帯類型別世帯数はすべて世帯主の性・年齢・配偶関係別である）。世帯主 h は世帯主であるもの H の人口 P における割合 H/P であり、つぎのように分解される。

$$h = H/P = (H_c + H_n) / P = H_c/P + H_n/P = (H_c/P_c)(P_c/P) + (H_n/P_n)(P_n/P)$$

ここで、 H_c 、 H_n は親または子（以下では簡単のため子の場合とする）と同居および別居の世帯主数、 P_c 、 P_n は子と同居および別居の人口とする。 H_c/P_c は子と同居している世帯の世帯主率 h_c であり、 H_n/P_n は子と同居していない世帯の世帯主率 h_n である。また、 P_c/P は人口 P のうち子と同居している人口 P_c の割合つまり同居率（= c ）であり、 P_n/P は人口 P のうち子と別居している人口 P_n の割合（ $1-c$ ）である。したがって、つぎのように表わせる。

$$h = ch_c + (1-c)h_n \quad \dots\dots\dots (1)$$

ただし、世帯主率を、60歳以上は子との同居・別居、59歳以下は親との同居・別居別に2区分することにする。

式(1)によって、世帯主率を直接延長するのではなく、同居率の推計値を用いて同居率の動きに応じた世帯主率を推計することができる。

1) 厚生省人口問題研究所（阿藤誠、廣嶋清志、山本千鶴子、石川晃、三田房美）、「わが国世帯数の将来推計（試算）——昭和60～100年——」，研究資料第249号，1987年11月。

3. 親子同居率をとり入れた配分係数

(1) 配分係数の定義

世帯をいくつかの世帯類型別に分ける。たとえば一般世帯の世帯類型を夫婦、親と子、その他の親族、非親族、単独に区分すると、5つに分けられる²⁾。世帯数(性・年齢・配偶関係別)をさらに世帯類型別に分ける係数を配分係数 k_i とすると、 k_i は世帯主であるもの H の中で当該世帯類型 i の世帯主であるもの H_i の割合であり、かつ、その世帯主率 h_i の全体の世帯主率 h における割合である。

$$k_i = H_i / H = (H_i / P) / (H / P) = h_i / h$$

これをすべて合計すると1になり、

$$\sum_i k_i = \sum_i h_i / h = 1,$$

世帯類型別でない世帯主率 h にこれをかけると、その世帯類型の世帯主率 h_i になる。

$$h_i = k_i \cdot h = H_i / P$$

この世帯主率 h_i は世帯類型 i に属する人口 P_i の世帯主率 H_i / P_i ではないことに注意を要する。したがって、この世帯類型別の世帯主率 h_i を合計すると、通常の世界帯主率 h になる。

$$h = \sum_i h_i = \sum_i H_i / P = H / P$$

(2) 配分係数と同居率との関係

配分係数の将来値の設定には過去に得られたものを延長するのが適当であるが、世帯類型と密接な世帯属性、とくに親や子との同居状態についての数値が得られるとき、この配分係数の推計に役立てることができる。

いま、子と同居しているもののいる世帯(子と同居の世帯)を例にして考える。子と同居の世帯類型で世帯主であるもの H_c は子と同居している人口 P_c の部分であり、これに同居率(子と同居している〔世帯類型にある〕人口の割合) $P_c / P (=c)$ をかけると、その世帯類型の世帯主率 h_c になる。すなわち、

$$(H_c / P_c) (P_c / P) = H_c / P = (H_c / H) (H / P) = k_c \cdot h = h_c$$

また、 $k_c = H_c / H = (P_c / P) (H_c / P_c) / (H / P)$

したがって、いま世帯主率比 $(H_c / P_c) / (H / P)$ (その世帯類型 c に属する人口 P_c の世帯主率 H_c / P_c と全体の世帯主率 H / P との比) を l_c とすると、

$$k_c = c \cdot l_c \dots\dots\dots (2)$$

式(2)によって、子との同居率 c がわかっているとき、世帯主率比 l_c を用いて「子と同居」の世帯配分係数 k_c を求めることができる。

一方、通常使われる世帯類型、たとえば上記の5区分は、親子の同居と直接対応しないが、世帯員の配偶関係・年齢別にみるとある程度対応させることができる。たとえば、世帯員が有配偶で若年齢の場合は、「親と同居するもの」はほぼ「その他の親族」世帯に属するものである。ただし、親と同

2) この5区分は最初の2つを合計すると核家族世帯、4つを合計すると親族世帯を得ることができる。したがって、この構成比によって核家族率などを示すことができる。

居する世帯員でこれ以外に「親と子」世帯に属するものもいるので、その分「その他の親族」世帯に属するものの方が親と同居するものの数より小さいはずである。「親と子」世帯に属しながら親ではなく子で、したがって親と同居しているものもいるからである。逆に、「その他の親族」世帯に属し親と同居しないものもいるはずである。

世帯員が高年齢の場合は「子と同居するもの」は、ほぼ「親と子」と「その他の親族」に属するものの合計である。ただし、「親と子」の世帯に属しながら親ではなく子であり、したがって子とは同居せず親と同居するものも含まれてしまうので、その分後者が大きいはずである。

このように、親子同居と世帯類型は年齢別に分けても完全な対応ではない。したがって、(2)式で求めた k'_c (理論値)は実際の配分係数 k_c とずれる。これを調整するための比 k_c/k'_c を調整係数 m_c とすると、真の k_c はつぎの式で求められる。

$$k_c = k'_c m_c = m_c c l_c \quad \dots\dots\dots (3)$$

以下では、(2)式により同居率と世帯主率比によって配分係数を算出し、実際の配分係数と比較して調整係数を算出し、さらにこれらの2000年の値を設定して(3)式により推計を行なってみよう。

データは1975、80、85年厚生行政基礎調査の再集計結果を用いる³⁾。ただし、実際の配分係数は国勢調査1975、85年による。

4. 親子同居率の推移と推計

有配偶若年男子(25-29, 30-34, 35-39歳)についてみると、親との同居率は、約30%で1975-85年の間でほとんど変化がない(表1)。他方、有配偶高齢男子(65-69, 70-74, 75-79歳)についてみると、1975年における子との同居率は66.6, 67.6, 67.1%であるが、1985年にはそれぞれ54.4, 54.5, 55.6%とかなり低下した⁴⁾(表2)。

同様にこの間、子世代(無配偶を含む35-39歳)の親との同居率は、30.8から33.4%に上昇したが、これは有配偶率の低下による。親世代(無配偶を含む65-69, 70-74, 75-79歳)の子との同居率はそれぞれ67.3, 69.3, 71.8%から54.4, 56.1, 59.1%に低下した(注3文献参照)。

これらの結果は、子からみた親との同居率が一定のままに維持されつつ親子の同居率が収斂していることを意味する。これは筆者の行なった予測のケースⅢ(1985年に子35-39歳から見た親との同居率36.0, 親65-69歳

表1 有配偶男子が親と同居する世帯(その他の親族世帯)の配分係数(%)

年 齢	1975	1985	2000年
25-29歳			
① 親との同居率	30.5	30.1	30.0
② 世帯主率(親と同居)	18.4	12.4	8.9
③ " (総数)	74.6	73.3	73.1
④ 配分係数(理論値)	7.5	5.1	3.7
⑤ 配分係数(その他)	7.9	5.8	4.2
⑤/④ 調整係数	105.1	114.4	115.0
30-34歳			
① 親との同居率	29.5	31.5	31.5
② 世帯主率(親と同居)	38.4	26.6	21.7
③ " (総数)	81.4	76.7	74.2
④ 配分係数(理論値)	13.9	10.9	9.2
⑤ 配分係数(その他)	14.1	11.1	9.4
⑤/④ 調整係数	101.0	101.4	102.0
35-39歳			
① 親との同居率	29.6	29.6	31.0
② 世帯主率(親と同居)	54.2	46.6	41.4
③ " (総数)	86.1	84.0	81.6
④ 配分係数(理論値)	18.6	16.4	15.7
⑤ 配分係数(その他)	19.4	17.1	16.5
⑤/④ 調整係数	104.0	104.1	105.0

1975, 85年は厚生行政基礎調査による。ただし⑤配分係数は国勢調査による。
2000年はその延長値。ただし、⑤配分係数は④に調整係数をかけたもの。
④配分係数(理論値)は(1)*(2)/(3)

3) 廣嶋清志, 「最近の世帯主率変動の要因」, 『人口問題研究』, 第183号, 1987年4月, pp.62-69.

4) 1985年国勢調査による同年齢有配偶男子の親との同居率(その他の親族世帯の世帯員の割合)は28.0, 29.9, 29.8%, 子との同居率(「親と子+その他の親族世帯」の世帯人員の割合)は58.2, 58.0, 59.7%である。

から見た子との同居率 62.6%⁵⁾) とよく一致している。また「2000年頃には親から見た子との同居率が子から見た親との同居率とほぼ一致する」ことが親子同居成立のための人口学的な条件から予見されている。したがって、現在までの趨勢(子から見た同居率一定)が継続するものとする、1985年の35-39歳の子世代(無配偶含む)の親との同居率は33.4%であるので、2000年において親世代(無配偶含む)から見た同居率も35%程度になるものと見込まれる。有配偶男子の高齢者(65-79歳)についてもほぼ同じであろう。

有配偶男子65-69, 70-74, 75-79歳の子との同居率は単純に趨勢を延長すると2000年にはそれぞれ50, 51, 52%になるが、この趨勢以上に子との同居率は低下していくものと考えられるのである。

また、若年有配偶男子(25-29, 30-34, 35-39歳)の親との同居率は1985年30.1, 31.5, 29.6%を延長すると2000年にはそれぞれ30.0, 31.5, 31.0%になる(表1)。

5. 世帯主率の推移と推計

親子の同・別居別に世帯主率を1975-85年についてみると、若年有配偶男子で親と同居する者の世帯主率は10数%から約50%まで年齢が高くなるほど率が高く、この10年間の低下が目立つ。親と別居の世帯主率は99.5%を超えほとんど変化がない。したがって親と別居のものを含む全体の世帯主率は70数%から80数%で、10年間にやや低下している(表1)。

2000年における有配偶男子35-39歳の親との同居率 c を31.0%, 同居の世帯主率 h_c を41.4%, 別居の世帯主率 h_n を99.7%と設定(趨勢延長)して、(1)式でその世帯主率を計算すると81.6%となる。なお、同居を考慮しないで世帯主率を直接延長した結果80.7%(1987年推計ケースⅢ⁶⁾)よりわずかに高い。

一方、高齢有配偶男子で子と同居する者の世帯主率は1975年に82.6, 64.0, 49.0%で、1985年に82.7, 75.8, 58.0%と高齢部で上昇した。無配偶を含む高齢男子全体の世帯主率もほぼ同様の上昇傾向がみられる(表2)。

2000年における有配偶男子65-69歳の子との同居率 c を50%(趨勢延長)または35%(4.参照), 同居の世帯主率 h_c を81.5%, 別居の世帯主率を99.6%(趨勢延長)と設定して、(1)式でその世帯主率を計算すると90.6%または93.3%となる。なお、同居を考慮しないで世帯主率を延長した結果89.6%(1987年推計)と比較するとやや大きくなる。

表2 有配偶男子が子と同居する世帯(親と子+その他の親族世帯)の配分係数(%)

年 齢	1975	1985	2000年
65-69歳			
① 子との同居率	66.6	54.4	35.0
② 世帯主率(子と同居)	82.6	82.7	81.7
③ " (総数)	87.8	90.3	93.3
④ 配分係数(理論値)	62.7	49.8	30.6
⑤ 配分係数(計)	64.9	54.4	33.7
" (親と子)	25.0	21.8	-
" (その他)	39.8	32.6	-
⑤/④ 調整係数	103.5	109.2	110.0
70-74歳			
① 子との同居率	67.6	54.5	35.0
② 世帯主率(子と同居)	64.0	75.8	81.0
③ " (総数)	75.1	86.3	92.7
④ 配分係数(理論値)	57.6	47.9	30.6
⑤ 配分係数(計)	58.8	51.0	32.7
" (親と子)	18.3	17.1	-
" (その他)	40.5	33.9	-
⑤/④ 調整係数	102.1	106.6	107.0
75-79歳			
① 子との同居率	67.1	55.6	35.0
② 世帯主率(子と同居)	49.0	58.0	62.2
③ " (総数)	64.5	76.2	86.1
④ 配分係数(理論値)	51.0	42.3	25.3
⑤ 配分係数(計)	53.3	48.2	28.8
" (親と子)	13.9	14.2	-
" (その他)	39.4	34.0	-
⑤/④ 調整係数	104.5	113.9	114.0

表1の注参照。
2000年の子との同居率を35.0%と設定。

5) 詳しくは、廣嶋清志、「戦後日本における親と子の同居率の形式人口学的分析モデル」, 「戦後日本における親と子の同居率の人口学的実証分析」, 『人口問題研究』, 第167, 169号, 1983年10月, 1984年1月。

6) 注1文献参照。以下すべて、趨勢延長型であるケースⅢを用いる。

6. 調整係数の推移と推計

若年有配偶男子の親と同居の世帯の配分係数(理論値)は、(2)式によるとそれぞれ1975年に7.5, 13.9, 18.6%で、1985年にはそれぞれ若干低下した。これと実際の「その他の親族」世帯の配分係数は7.9, 14.1, 19.4%で、これらの比、調整係数は100%を数%上回る程度で極めて近いといえる。ただし、1985年の25-29歳のずれがやや大きい(表1)。

高齢有配偶男子の子と同居の世帯の配分係数は(2)式によると1975年に62.7, 57.6, 51.0%であるが、1985年にはそれぞれ10%程度低下した。これに対して、「親と子」の配分係数は1975年に25.0, 18.3, 13.9%、「その他の親族」世帯の配分係数は39.8, 40.5, 39.4%、合計64.9, 58.8, 53.3%である。1985年にはそれぞれ低下しているが、子と同居の配分係数の低下ほどではない。子と同居の配分係数(理論値)の方がやや小さいのは予想通りである。1985年の方が両者のずれが大きくなり、調整係数が大きくなっているのは高齢者の世帯構成が若干複雑化したためかもしれない(表2)。

したがって、将来の調整係数は表1, 2に示すように102から115%程度と設定できよう。

7. 配分係数の推計

2000年における35-39歳の有配偶男子の「その他の親族」世帯の配分係数は調整係数を105%として(3)式により $105 \times 31.0 \times 41.4 / 81.6 = 16.5\%$ となる。これに対して、1987年推計では趨勢延長により16.4%となっており、ほとんど差はないといえる(表1)。

高齢有配偶男子(65-69歳)の「親と子」の「その他の親族」の配分係数は調整係数を110%として(3)式により、 $110 \times 35.0 \times 81.7 / 93.3 = 33.7\%$ となる(表2)。これに対して、1987年世帯推計では直接に趨勢を延長し2000年に「親と子」の配分係数は20.9%、「その他の親族」の配分係数29.0%、合計49.9%とかなり高く設定されている。同様に今回の推計と1987年推計を比較すると、70-74歳では32.7%に対し49.2%(16.1+33.1)、75-79歳では28.8%に対し47.2%(13.4+33.8)となった。

このように高齢者における子との同居率の低下を導入すると、「親と子の世帯」と「その他の親族世帯」の配分係数は趨勢延長よりかなり(10数%)低く設定されるのである。

8. おわりに

親子同居率を用いた世帯主率および世帯類型割合(世帯主率の配分係数)を推計する方法を提案した。親子同居と世帯類型がよく対応づけられるのは世帯主年齢が45歳未満の若年と65歳以上の高齢であるが、これらの年齢層の総世帯数への影響の大きさからみて、ここに検討した方法はひとつの重要な手懸かりになるものと思われる。とくに、高齢者において子との同居率の急激な低下を取り入れると、高齢における世帯主率はやや高くなり、その「親と子の世帯」と「その他の親族世帯」を合計した配分係数はかなり低くなるものといえる。

なお、今回計算しなかったが、高齢者の世帯類型「親と子」・「その他」の区分は子との同居を子の配偶関係、無配偶・有配偶別にみれば対応させることができる。

わが国女子の出生力構造：戦後の動向

石 川 晃

1. はじめに

戦後から現在まで40数年の期間に出生率は、複雑に変化してきた。出生力は、時代的背景、社会経済的影響や個人の意志等が複雑に関連し、また、結婚（配偶関係構造）の動向にも大きく左右される。わが国における戦後（1947年以降）の出生力の動向に関する研究は、出生力構造すなわち年齢および出生順位（パリティ）別、結婚（配偶関係）状態等、人口学的要因別に観察し、その動向についての分析が既に行われている¹⁾。また結婚と結婚出生力の研究²⁾、さらに実地調査（出産力調査）に基づく分析・研究³⁾等多岐にわたって出生力分析が行われてきている。

本稿は、戦後における女子の出生力すなわち合計特殊出生率を、年齢別、出生順位別に整理し、出生力の量的変化および構造的変化について、年次別およびコーホート（世代）別に分析を行ったもの

1) 戦後の日本の出生力構造（主に年齢・出生順位別出生率および結婚状態を観察対象とした）研究のうち主な論文は、次のものがある。

河野稠果・山口喜一、「出生力の水準とその推移」（人口問題研究第100号記念特集 日本人口の構造と変動 一上— II 出生力1）,『人口問題研究』,第100号,1967年1月。

山口喜一、「結婚および配偶関係構造の変動と出生力」（人口問題研究第100号記念特集 日本人口の構造と変動 一上— II 出生力3）,『人口問題研究』,第100号,1967年1月。

小林和正・山口喜一、「わが国出生力の最近の動向」,『人口問題研究』,第108号,1968年10月。

小林和正・山本道子、「わが国出生力構造の最近の動向」,『人口問題研究』,第128号,1973年10月。

高橋重郷、「出生力の水準とその推移」（人口問題研究所創立40周年記念特集 日本人口の動向（上） II 出生力1）,『人口問題研究』,第152号,1979年10月。

岡崎陽一、「最近における出生力低下」,『人口問題研究』,第161号,1982年1月。

河野稠果・石川晃、「出生力におけるタイミングとパリティ構造の分析」,『人口問題研究』,第174号,1985年4月。

厚生省人口問題研究所（河野稠果・廣嶋清志・渡邊吉利・石川晃）,「昭和58—60年度特別研究 経済社会システムからみた人口問題の総合的研究 第I報告書 出生力と年齢・パリティ・時間に関する研究」,特別研究報告資料,1986年3月。

河野稠果・石川晃,「出生力における年齢,パリティ,時間」,『人口問題研究』,第178号,1986年4月。

2) 厚生省人口問題研究所（阿藤誠・伊藤達也・小島宏・池ノ上正子）,「昭和58—60年度特別研究 経済社会システムからみた人口問題の総合的研究 第II報告書 マクロ・シミュレーション・モデルによる結婚と出生力の分析」,特別研究報告資料,1986年3月。

阿藤誠・伊藤達也・小島宏,「マクロモデルによる結婚と出生力のシミュレーション」,『人口問題研究』,第179号,1986年7月。

伊藤達也・坂東里江子,「1980年代後半における結婚出生力の動向」,『人口問題研究』,第189号,1989年1月。

3) 最新の出産力調査の報告書は、厚生省人口問題研究所（阿藤誠・中野英子・大谷憲司・金子隆一）,「第9次出産力調査（結婚と出産の全国調査）—第I報告書— 日本人の結婚と出産」,実地調査資料,1988年。

出産力調査を基にした分析として、大谷憲司,「現代日本人女子の妊娠出生タイミングに関する Proportional Hazards Model 分析」,『人口問題研究』,第189号,1989年1月。等がある。

である。戦後における出生力の年齢および出生順位別構造の動向分析は、1970年代後半までについては既に分析がされている⁴⁾。しかし、近年とくに1970年後半以降現在まで、出生率の低下と年齢分布の変化に伴い出生力構造に変化がみられ、さらに婚姻率の低下と晩婚化によって生じる結婚構造の変化（おもに若年齢有配偶者の減少）や晩産化の傾向等結婚の状況も変化してきている。そのため、戦後から現在にかけて、出生力構造の変化を観察し、結婚と出生率および出生順位間の関連や結婚・パリティ構造（状態）の変化による影響等、年齢およびパリティを軸とした出生力構造の変遷を明らかにし、出生力の人口学的諸要因の変化と、出生率との関係を分析しようとするものである⁵⁾。

2. 合計特殊出生率および年齢別出生率⁶⁾の動向

わが国の戦後における合計特殊出生率の推移をみると（図1参照）、1947年から3か年のベビーブーム期の後急減し、61年まで低下傾向は継続した。その後、ヒノエウマ（1966年）の年の前後まで緩やかに上昇し、1967年から73年まで概ね静止粗再生産率（人口置き換え水準）を若干上回るレベルで安定していた。しかし、1974年以降急速に低下し81年まで続いたが、82年から84年にかけて若干上昇し、それ以降再び低下に転じ現在に至っている。

合計特殊出生率は年齢別出生率の総和であり、合計特殊出生率の変化は年齢別出生率の変化にほかならない。そこで、年齢別出生率の動向についてみると（図2参照）、最も高率を示す25～29歳出生率は、1955年から71年にかけて、1957年および66年のヒノエウマ前後の年を除き概ね上昇してきた。

図1 合計特殊出生率の推移：1947～88年

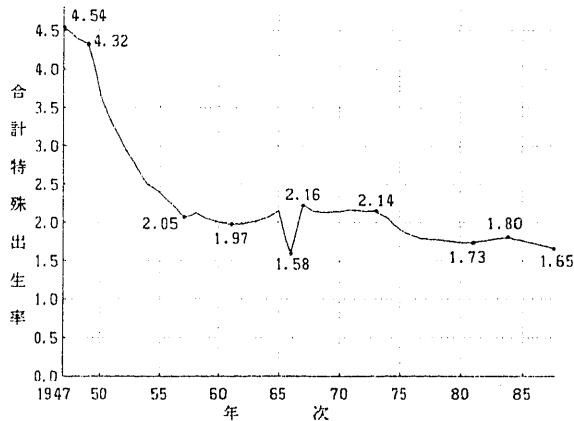
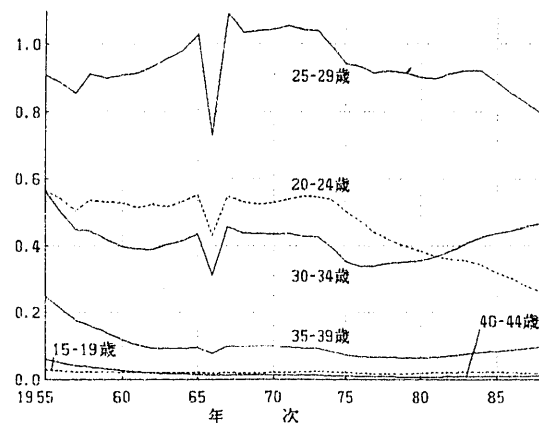


図2 年齢別出生率の推移：1955～88年



4) 注1) 参照。

5) 本稿は、厚生省人口問題研究所（石川晃）、「わが国女子の出生力表：1950～88年——出生力構造の分析——」，研究資料第263号，1990年3月で算出された各種指標を用いて分析を行ったものである。よって詳細な数値等については、それを参照のこと。

6) 率算出の分母人口は、分母（出生数）の期間が各年1月から12月までであるため、次のように年央（7月1日）現在年齢（各歳）別日本人女子人口を推定し用いた。

t 年7月1日現在 a 歳人口を PA_a^t 、10月1日現在人口（総務庁統計局：『国勢調査』および『推計人口』による）を P_a^t とすると、

$$PA_a^t = P_{a+1}^{t-1} \times 3/16 + P_a^{t-1} / 16 + P_a^t \times 9/16 + P_{a-1}^t \times 3/16$$

によって求めた。

従って、既に公表されている合計特殊出生率および年齢別出生率は、各年10月1日現在人口を用いて算出しているため、本報告の数値と異なる。

なお、出生数は日本における日本人のもので、母の年齢が15歳未満の出生数については15歳に、50歳以上のそれは49歳にそれぞれ含め、年齢不詳の出生数は既知の年齢別数値の割合に応じて按分補正を行った。

以下、各出生順位別出生率の計算も同様に行った。

しかし1974および75年にかけて急減し、1981年までなだらかな低下傾向が続いた。その後1982年から84年にかけて一時上昇したが、85年以降ふたたび急速に低下している。20～24歳出生率は1970年代前半まではほぼ横ばいに推移し、1975年以降一貫して低下傾向が続いている。つぎに30～34歳出生率についてみると、1955年当時は20～24歳出生率と同程度であったが、62年まで低下した後若干上昇し、ヒノエウマの年前後から73年にかけてほぼ安定していた。しかし、74年以降低下が2～3年続き、その後上昇傾向となり、最近では70年前後の安定していた時期のレベルを上廻る高率となってきている。近年（1975年以降）について各年齢の動向をみると、若年齢（20～24歳および25～29歳）出生率の低下が著しく、逆に高年齢（30～34歳）出生率の上昇が特徴的な傾向として表われている。その結果、出生率の最も高い25～29歳を挟んで、その前期である20～24歳と後期の30～34歳の出生率を比較すると、1955年以降81年までは20～24歳出生率の方が高かったが、82年以降逆転し、30～34歳の出生率が高くなってきている。

以上のことをまとめると、1955年から65年にかけて合計特殊出生率が1961年を底に低下から上昇に転じた時期も、年齢別にみると若年齢（24歳以下）出生率はほぼ安定し、ピーク年齢（25～29歳）出生率は上昇、高年齢（30歳以上）出生率は低下と、それぞれに傾向がみられた。また、1974年以降の合計特殊出生率の変化についても、ピーク年齢およびそれ以下の若年齢層における出生率の低下と、高年齢層での上昇が顕著に表われ、出生の高年齢化（晩産化）の傾向がみられた。

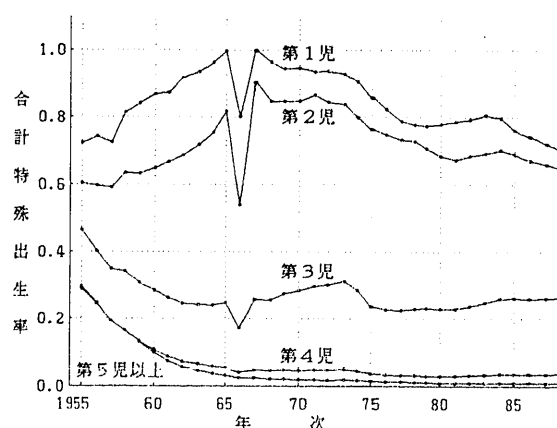
3. 出生順位別出生率⁷⁾の動向

合計特殊出生率は、年齢別出生率の合計であり、また出生順位別（年齢別）出生率の合計でもある。そこで、合計特殊出生率を出生順位別出生率に分解し、その動向を観察することにより、出生力の構造変化についてみることにする。

1955年以降について出生順位別出生率の動向をみると（図3参照）、年齢別出生率の変化と同様に、合計特殊出生率の変化と異なった動向を示している。出生順位第1児と第2児の出生率は、ほぼ同様な傾向を示し、1965年前後まで一貫して上昇してきた。その後1973年までは概ね安定していたが、1974年以降ともに低下が始まり、第1児出生率については83年、第2児出生率は84年にそれぞれ一時高率となったが全体的に低下傾向が続いている。一方第3児出生率についてみると、第1児および第2児出生率の変化と異なり、その逆の傾向を示している。すなわち、1955年から65年まで第1児と第2児の出生率はともに上昇していたが、第3児出生率は低下している。また、その後74年まで第1児と第2児出生率の安定していた時期、第3児出生率をみると上昇している。さらに、1975年以降は第1児と第2児出生率では低下しているが第3児出生率は上昇してきている。なお、第4児出生率は第3児出生率の動きとほぼ同様であり、第5児以上出生率は一貫して低下してきている。

1955年から88年までの年齢別出生率および出生順位別出生率の動向を要約すると、その傾向から概ね3つの期間に分けることが出来る。その第1期は、1955年以降ヒノエウマ（1966年）以前の期間で、ピーク年齢（25～29歳）における出生率および第1児・第2児出生率の上昇、高年齢（30歳以上）および第3児以上出生率の低下がみられた。第2期は、1966年以降73年前後までの期間で、第1児出生

図3 出生順位別合計特殊出生率の推移



7) 出生順位別出生率とは、出生順位別に年齢（各歳）別出生率を合計したものである。注6)参照。

率が低下，第3児出生率の上昇がみられ，第2児出生率は比較的安定していた期間である．第3期は，1974年以降現在まで，ピーク年齢（25～29歳）以下における出生率および第1児，第2児出生率で低下し，高年齢（30歳以上），高順位（第3児および4児）出生率では上昇していることがわかった．

4. 年齢別出生順位別出生率の動向

近年の出生率の特徴は，年齢別にみた場合高年齢化の進行と，出生順位別出生率に観察すると第3児以上の高順位における出生率の増加であった．そこで，さらに年齢別出生順位別出生率（図4参照）により詳細にみていくことにする．

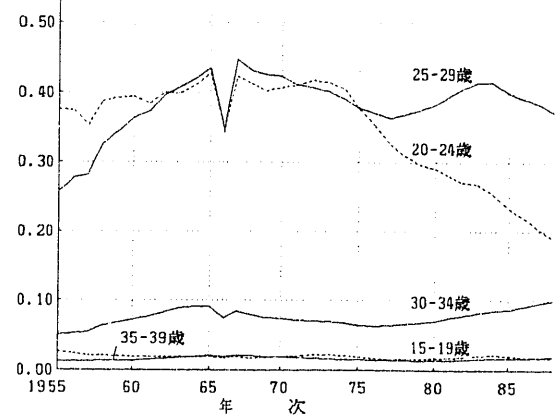
まず第1児出生率についてみると，20～24歳は1955年から60年初頭にかけてやや上昇がみられるが，それ以降74年頃まで0.4を若干上廻るレベルで安定していた．しかし，1975年から低下を始め現在までその傾向が続き，近年10年強の期間に出生率は半減している．それに対し25～29歳出生率では，1955年のレベルは20～24歳に比べ低かったが，1962年には同レベルにまで達し，その後は75年まで20～24歳と同様の動きをしていた．しかし1975年以降20～24歳は低下しているが25～29歳は上昇し，1984，85年に最も高率となった後低下に転じている．30～34歳は，1955年以降65年までやや上昇し，その後低下に転じ75年前後で底となったが，再び上昇しその後一貫してその傾向が続いている．

つぎに第2児出生率についてみると，20～24歳は1955年から65年まで低下し，その後15年間やや安定していたが再び低下している．25～29歳および30～34歳については，1955年から75年の間ほぼ同じ傾向で推移してきたが，1975年を境に25～29歳は低下，30～34歳は上昇と，異なった傾向になっている．第3児出生率の推移も同様に，25～29歳および30～34歳の動向をみると1980年まで同レベルであったが30～34歳の上昇によりその差が拡大してきている．

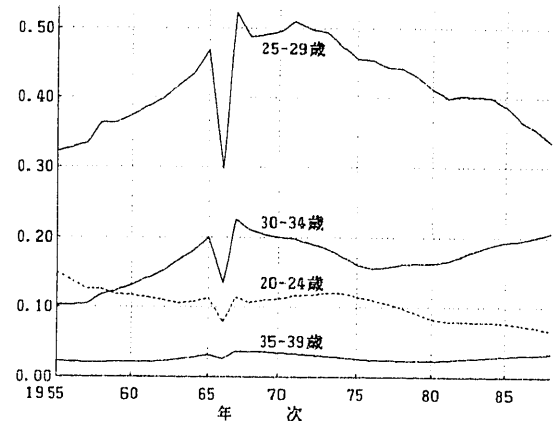
出生率は結婚の動向に影響される．とくに出生順位第1児出生は結婚への加入の状況と窓接に関連している．そこで年齢別初婚率（図5）によってその変化をみると，近年の動向は出生順位第1児出生率の場合とかなり酷似していることがわかる．すなわち，1975年以降の初婚率の推移は，20～24歳は一貫した低下，25～29歳は1982年，83年に最高値を示しその後低下，30～34歳は上昇と，

図4 年齢別出生順位別出生率の推移：1955～88年

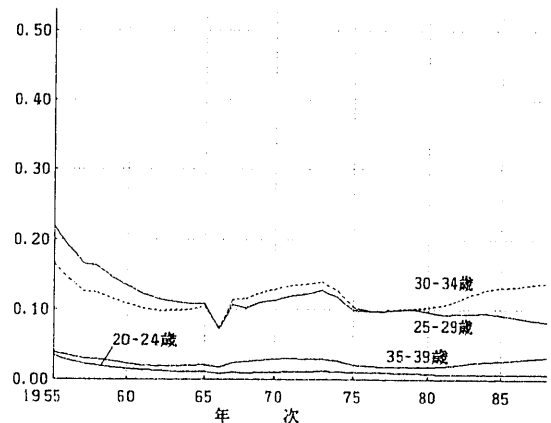
(1) 第1児



(2) 第2児



(3) 第3児



これは出生順位第1児出生率の年齢別推移と同様な動きを示している。

戦後から現在までの出生率の変化は、年齢別および出生順位別に観察すると、約10年間ずつの3つの期間に区切れた。さらに合計特殊出生率の変化をその期間毎にみると、1955～65年および1965～75年、1975～88年の変化は、0.23、0.24、0.25とほぼ同程度低下してきた。そこで、その期間毎に年齢別出生順位別出生率の変化と、合計特殊出生率変化との関係を詳細にみることにする。

表1は10年間毎の合計特殊出生率の変化を、年齢別および出生順位別出生率の変化に分解し、その寄与率⁸⁾を求めたものである。表1によってその寄与率をみると、1955～65年の合計特殊出生率

図5 年齢別初婚率の推移：1955～88年

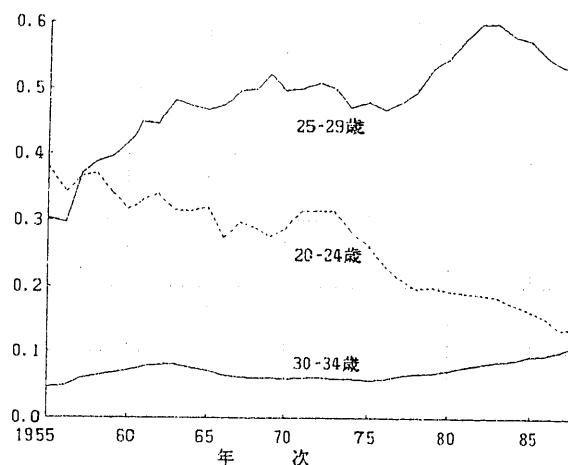


表1 合計特殊出生率の変化に対する年齢別および出生順位別出生率の寄与率：1955～88年 (%)

期間/年齢	総数	第1児	第2児	第3児	第4児	第5児～
1955～65年 TFR期首値(2.380) TFR期末値(2.147) TFR増加量(-0.233)						
総数	-100.0	+117.4	+90.7	-93.5	-100.6	-114.1
15～19	-3.5	-2.9	-0.5	-0.1	-0.0	-0.0
20～24	-5.9	+22.6	-15.8	-10.4	-1.9	-0.3
25～29	+51.2	+76.5	+62.3	-47.9	-30.8	-8.8
30～34	-54.8	+17.6	+41.3	-26.2	-48.2	-39.3
35～39	-65.3	+3.5	+3.8	-7.7	-17.4	-47.5
40～44	-20.5	+0.2	-0.3	-1.2	-2.1	-17.1
45～49	-1.2	-0.0	-0.1	-0.1	-0.1	-1.1
1965～75年 TFR期首値(2.147) TFR期末値(1.906) TFR増加量(-0.241)						
総数	-100.0	-58.4	-22.7	-4.4	-7.5	-6.9
15～19	-0.1	-0.2	+0.1	+0.0	+0.0	+0.0
20～24	-20.0	-20.8	+0.9	-0.1	-0.0	+0.0
25～29	-35.1	-33.7	-5.3	-3.6	-2.2	-0.4
30～34	-34.1	-11.3	-16.0	-0.6	-4.0	-2.2
35～39	-8.7	-2.3	-2.4	-0.0	-1.1	-2.8
40～44	-1.8	-0.1	-0.0	-0.0	-0.2	-1.4
45～49	-0.2	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.1
1975～88年 TFR期首値(1.906) TFR期末値(1.653) TFR増加量(-0.252)						
総数	-100.0	-62.1	-45.7	+10.2	-0.0	-2.3
15～19	-0.6	-0.6	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
20～24	-95.6	-74.7	-19.5	-1.2	-0.2	-0.0
25～29	-57.5	-2.1	-47.4	-6.6	-1.1	-0.3
30～34	+45.3	+14.0	+18.0	+13.7	+0.5	-0.8
35～39	+8.6	+1.4	+3.1	+4.2	+0.7	-0.8
40～44	-0.0	-0.0	+0.1	+0.1	+0.0	-0.3
45～49	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	+0.0	-0.0

8) ある期間の合計特殊出生率の増加分を ΔTFR 、女子の年齢(a)別出生順位(i)別出生率の増加分を Δf_a^i とすると、合計特殊出生率の増加分に対する年齢別出生順位別出生率増加の寄与率(%)は、

$$-(\Delta f_a^i / \Delta TFR) \times 100 \text{ によって求めた。}$$

の低下に大きく寄与したのは、出生順位第3児以上であり、高順位になるほどその寄与率は大きくなっている。また、第3児以上の全年齢において低下に寄与し、特に25～29歳および30～34歳でその傾向が大きい。逆に、合計特殊出生率の低下に対し、出生率が上昇しているのは、出生順位第1児および第2児と、年齢別では25～29歳で高い結果となった。1965～75年についてみると、ほぼ全出生順位および全年齢で、合計特殊出生率の低下に寄与し、なかでも20歳代の出生順位第1児にその傾向が強い。つぎに、1975～88年の最近の動向についてみると、20歳代の出生順位第1児および第2児で低下に寄与し、その前半の年齢（20～24歳）では第1児、後半（25～29歳）では第2児でその傾向が大きい。逆に、30歳代をみると、ほぼ全出生順位において出生率が上昇していることを示している。

5. 年齢別出生率の型の変化

結婚年齢の遅れ、すなわち晩婚化は出生の年齢を上昇させる。図6は、年齢別初婚率⁹⁾と出生順位別出生率について1975年と85年を比較したものである。まず、初婚率についてみてみると、1975年には23歳をピークにほぼ左右対称型をしていた。それが、85年になると低年齢（24歳以下）で低下し、25歳以上の高年齢で上昇したため、ピーク年齢は24歳から25歳へと1歳上昇した。その結果、型（パターン）は、全体的に高年齢へシフト（晩婚化）し、さらに全年齢で低下したものに変わってきている。出生順位別に出生率の変化をみると、初婚の型の変化と同様な傾向がみられる。まず、第1児出生率についてみると1975年にはピーク年齢が24歳であったが、85年には26歳へと2歳高くなり、第2児出生率は27歳から28歳へとそれぞれ高くなってきている。また、第1児、第2児出生率とも型の変化は、全体的に高齢の方向に移動し、レベルが低くなっている。それに対し、第3児出生率は、高年齢化しているものの全体的に上昇し、第1児および第2児出生率の変化と異なっていることが分る。

以上のように、近年における第1児および第2児出生の年齢の遅れと低出生率の原因は、初婚率の変化によるものであることがわかる。しかし、第3児出生については晩産化の傾向はみられるものの全体的に出生率が上昇しており、必ずしも初婚の動きと関連していない。

つぎに、出生率の年齢分布の変化をみるため年齢別出生率を用いた平均年齢¹⁰⁾によってその動向を

図6 年齢別、女子の初婚率，
出生順位別出生率の変化：1975，85年

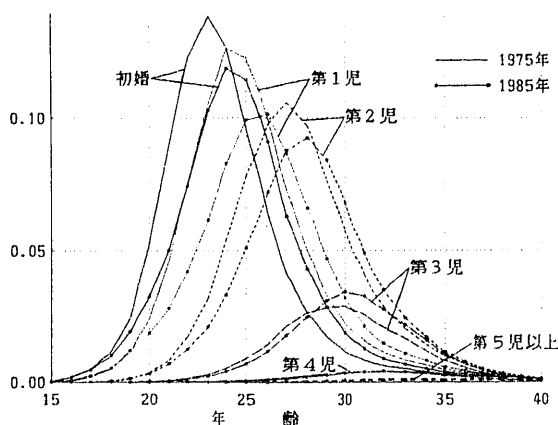
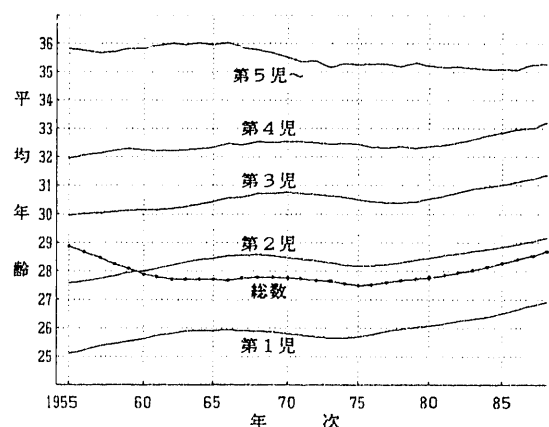


図7 出生順位別平均出生年齢の推移：
1955～88年



9) 初婚率は、婚姻届けの有無にかかわらず実際に結婚状態にはいったものを推定し用いている。詳細については、厚生省人口問題研究所（石川晃）、「わが国女子の世代結婚表：1950～87年——配偶関係別人口割合の推定——」，研究資料第261号，1989年10月参照。

10) 女子の年齢（ a ）別出生順位（ i ）別出生率を f_a^i とすると、出生順位（ i ）の平均出生年齢は、

$$\Sigma [f_a^i \times (a + 0.5)] / \Sigma f_a^i \text{ によって求める。}$$

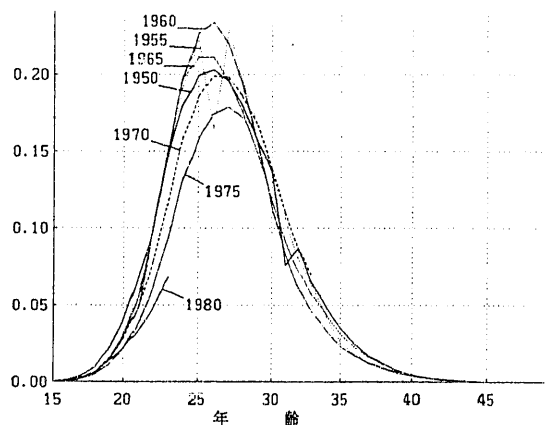
みてみよう（図7参照）。前述の第1期（1955～65年）では、総数（全出生順位）が1955年の28.9歳から65年の27.7歳まで1.2歳低年齢になったにもかかわらず、出生順位別にみると全て上昇しており、とくに第1児と第2児出生のそれは大きい。これは、この期間における各出生順位別出生率に大きな変化があり、比較的若年齢の第1児および第2児出生のウェートが増し、逆に高年齢の第3児以上の出生が減ったため、それぞれの平均出生年齢が上昇しても、全体的には低下する結果となったものである。第2期（1965～75年）についてみると、総数および各出生順位別出生率ともあまり変化せず、安定していた。しかし、第3期（1975年以降）になると、各出生順位別とも上昇している。総数は、1975年に27.5歳であったが88年には28.7歳へと1.2歳上昇している。また、各出生順位別の動向をみると、出生年齢上昇が始まった年次が若干異なり、第1児出生は74年を底に75年から上昇し、第2児出生は77年から、第3児出生は79年からとなっている。

以上のように各出生順位別にみた場合の平均出生年齢の高年齢化は、1965年頃までは第1児および第2児出生にみられたが、70年中葉以降現在まではほぼ全ての出生順位別出生率で高年齢化（晩産化）になってきている。

6. コーホート別出生率の動向

年次（期間）別出生率は、その期間における状況を説明するものであり、年齢別および出生順位別にみた出生率は、観察期間における結婚状態およびパリティ構造に影響される。すなわち、過去における結婚および出生歴を加味した分析を行う必要がある。そこで、同一期間に出生した集団（コーホート）別の出生歴を追跡していくことにより、その世代間の格差や時代的変化の状況を観察することにする。図8は、年齢別出生率を1950年（15歳時コーホート¹¹⁾：以下略）から80年まで、5年毎に示したものである。それによってみると、20歳代後半おおむね28歳以降の高年齢層では、それほど変化がみられないが、それより以下の若年齢で大きな変化がみられる。若年齢の変動についてみると、1950年から60年にかけて大幅な上昇があり、1955年、60年はほぼ同率、その後1965年、70年、75年と低下が続き、1980年は現在23歳までの実績しか観測できないが、さらに低下をしていることを示している。

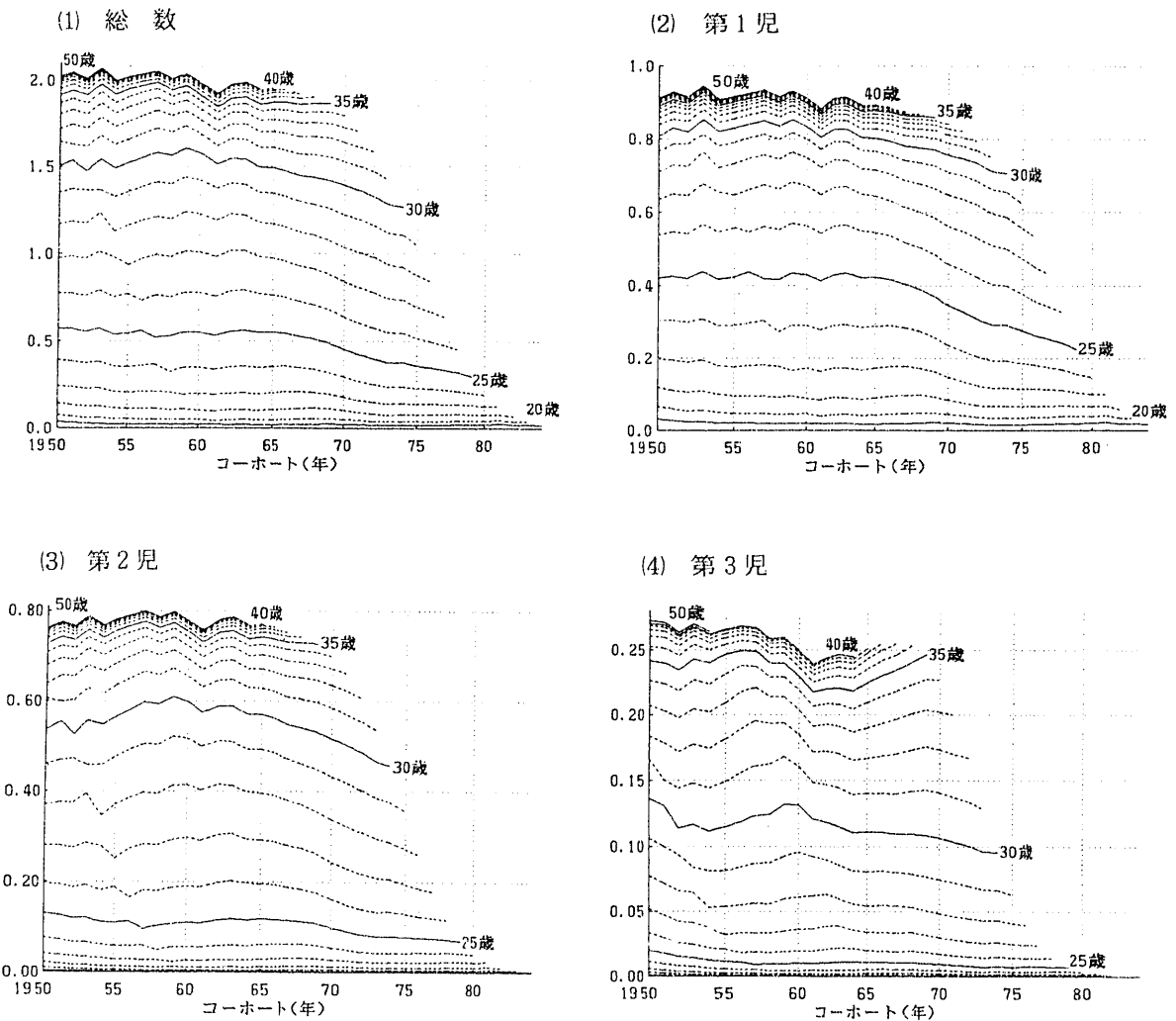
図8 コーホート別出生率：1950～80年



つぎに、コーホート別に年齢別出生率を累積し、過去における出生実績についてみていくことにする。図9は、コーホート別に同一年齢に達したときまでの累積出生率について示したものである。現在、再生産年齢期（15～49歳）をすでに経過しているコーホートは、1950年代初期のもののみであるが、そのレベルはほとんど40歳時のものと変わらない。そこで40歳時における累積出生率を完結出生率とみなし、コーホート別の推移をみると、1950年代では2を若干上回る程度であったが、60年代になるとやや低下し2以下になっている。年齢別に出生率の到達レベルをみると、25歳および30歳は最近の低年齢層での出生減を反映し、1960年代中葉より新しいコーホートほど低いレベルになっている。ピーク年齢を過ぎた30歳時で比較してみると、1965年頃までは約1.5のレベルであったが、その後の新しいコーホートでは徐々に低下し、1974年には1.27にまで低下した。しかし、35歳時のレベルをみ

11) 「1950年15歳時コーホート」とは、1950年に15歳であった集団（1934年から35年にかけて出生した集団）のことをいう。

図9 コーホート別年齢別累積出生率



ると最新のデータでも1964年までしか得られないが、1960年以降ほぼ1.9のレベルで安定している。このことは、最近のコーホートは、30歳までの低出生率のために、それ以前のコーホートと比較して低いレベルであったが、35歳までに同水準に到達しており、これは30歳を過ぎた高年齢での出生の増加によってそれ以前の減少分を取り戻していることがわかる。出生順位別出生率の累積値により同様の観察を行うと、出生順位第1児および第2児出生率は総数とほぼ同じ傾向を示し、30歳までの減少を35歳時までの間に取り戻している。さらに、第3児出生率をみると、30歳までの年齢で最近のコーホートほど低下しているものの、35歳時のレベルをみると最近ほど上昇している。

以上のように最近のコーホートの特徴は、若年齢およびピーク年齢期での出生率低下を30歳以上の比較的高年齢での出生率の上昇により、ある程度まで出生率低下以前のコーホートのレベルまで回復している。とくに第3児出生においては、以前のコーホートのレベルをも上廻り、とくに高年齢での出生率の増加が興味深い。

7. 出生順位別追加出生確率¹²⁾の動向

年齢別および出生順位別出生率は、その発生する母数（分母）を年齢別女子人口を用いて算出したもので、年齢構成の影響を除去した出生力指標である。しかし、出生は結婚状態から生じ¹³⁾、出生順位別に分解した場合はパリティ構造の影響をも受ける。すなわち、ある年次の出生率は、その発生させる年齢別結婚（配偶関係）状態および出生順位別出生経験女子数の構造的な変化によっても影響を受けることになる。そこで、「結婚表¹⁴⁾」による配偶関係別割合および出生順位別出生率をコーホート別に累積していくことにより、パリティ構造を求め¹⁵⁾、それらを出生発生の分母人口に用い、追加出生確率を算出した。

まず、図10によってパリティ0（無子）から発生する第1児追加出生確率（結婚状態を無視した場合）をみると、ピーク年齢以下の若年齢（20～27歳）では1970年中葉以降低下し、ほとんどの年齢で1975年から88年にかけて半減している。しかし、ピーク年齢を過ぎた高年齢（27～40歳）をみると、若年齢のような傾向と異なり、1975年以降の推移では29歳以上の年齢ではほぼ横這いか、もしくは若干の上昇傾向すらうかがえる。以上は、未婚者を含むパリティ0の女子を分母にしたものであるが、つぎに、未婚者を除いた既婚女子について同様の計測を1975年以降行った¹⁶⁾。それによると、21、22歳のところで上昇しているが、それ以上の年齢では全女子（未婚者を含む）に対する率に比べ、その低下の度合いは僅かである。このように、未婚者を含んだ全女子による率との傾向に大きな差がみられたのは、いうまでもなく結婚の状態の変化によるものである。特に若年齢における既婚状態すなわち婚姻率の低下が第1児出生率に大きく寄与していることがわかる。

同様に第2児追加出生確率についてみると、20～28歳では1975年以降（20歳は低下しているものの）ほとんどの年齢で概ね安定しているが、30歳以上では上昇している。さらに第3児追加出生確率の25～40歳をみると、1975年以降大きな上昇を示している。とくに、30歳から35歳にかけての高年齢で

12) 年齢(a)別出生順位(i)別追加出生確率とは、女子の年齢が a 歳になる時点までに($i-1$)回の出生をしたもの（パリティ $i-1$ ）が1年間に出生順位第 i 児を出生する確率である。すなわち、 a 歳（になった瞬間）から $a+1$ 歳になるまでの間における出生率（発生確率）である。なお、時点は1～12月についてのものである。

年齢(a)別出生順位(i)別追加出生確率を ϕ_a^i 、パリティ i 割合を R_a^i 、出生順位(i)別出生率を f_a^i とすると、

$$\phi_a^i = f_a^i / R_a^{i-1}$$

によって求める。

13) 出生総数に対する嫡出児の割合は、99.0%（1984年以降）である。

14) 厚生省人口問題研究所（石川晃），前掲（注9），「わが国女子の世代結婚表：1950～87年——配偶関係別人口割合の推定——」

15) 女子の年齢別パリティ別割合は、以下のように求める。

女子の年齢(a)別出生順位(i)別出生率を f_a^i とすると、 a 歳時において出生順位 i 児出生経験者 C_a^i は、 f_a^i をコーホート別に累積したもの、すなわち、

$$C_a^i = \sum f_a^i \quad (i \geq 0) \text{ によって求める。}$$

そこで、パリティ i (i 児のみ出生したもの)の割合 R_a^i は、

$$R_a^i = C_a^i - C_a^{i+1} \text{ によって求められる。}$$

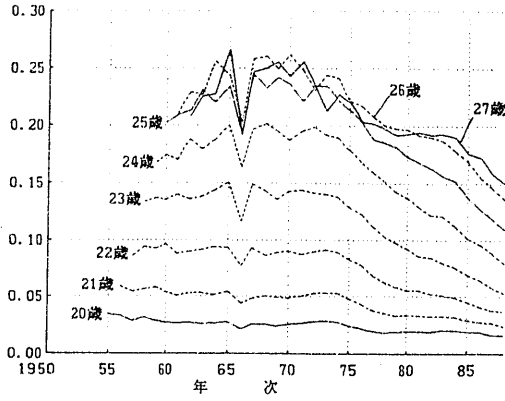
16) 出生は有配偶者からの発生がほとんどであるが、パリティ別のそれは現時点での有配偶者のものではなく、離別者や死別者のものも含んでしまっている。そこで、既婚者におけるパリティ構造を用いている。

また、既婚女子におけるパリティ0（無子）から発生する第1児追加出生確率を求めると、19歳以下の年齢において1を上廻ってしまうことがある。それは10歳代後半では、必ずしも結婚の後に出生が発生する訳ではなく、同一年もしくは、出生の方が結婚より早い時期に起こりやすいため、結婚数より出生数の方が上廻ってしまう結果となったと考えられる。

図10 年次別、年齢別追加出生確率

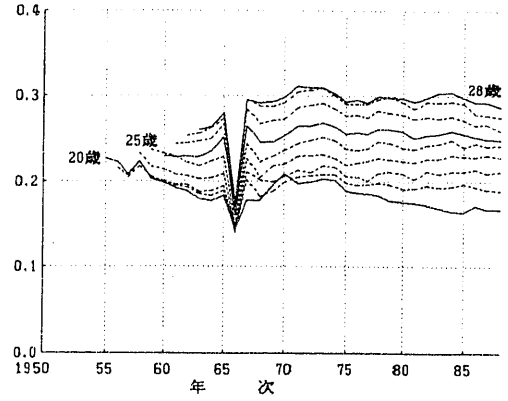
(1) 第1児〔無子から第1児出生〕

(a) 20~27歳



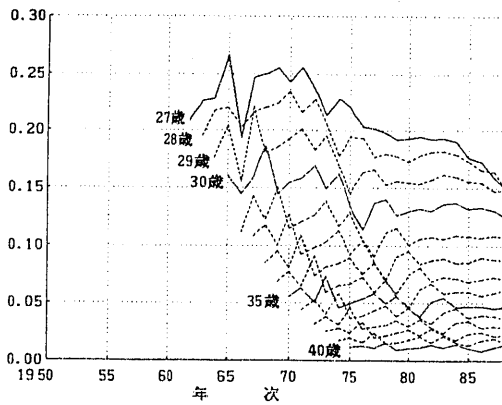
(3) 第2児〔パリティ1から第2児出生〕

(a) 20~28歳



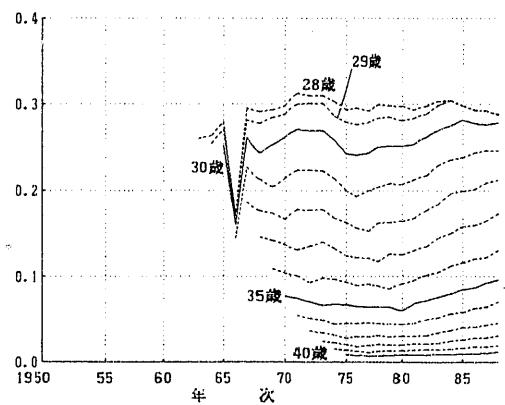
(1) 第1児〔無子から第1児出生〕

(b) 27~40歳



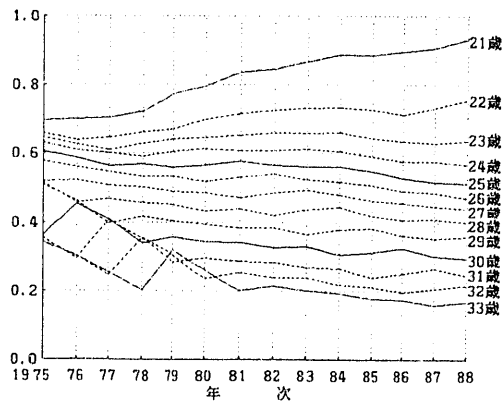
(3) 第2児〔パリティ1から第2児出生〕

(b) 28~40歳



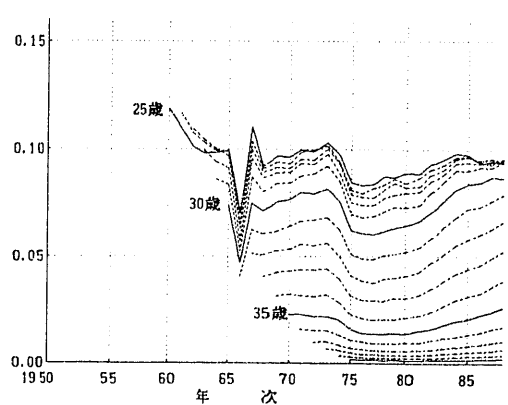
(2) 第1児〔無子(既婚女子)から第1児出生〕

: 21~33歳



(4) 第3児〔パリティ2から第3児出生〕

: 25~40歳



その傾向が最も顕著に表われている。

以上のように、出生発生分母を限定し、最近の低出生率化について構造的な分析を行った。その結果、既婚からの第1児出生率つまり結婚出生力はそれほど変化していないことを示している。

8. まとめ

年齢別出生順位別出生率をもとに、戦後の出生力の変遷をその量および年齢と出生順位による型の変化についてみてきた。その結果、戦後から現在までの合計特殊出生率の変化について、いくつかの点が明らかになった。とくに1975年以降における近年の出生率の動向をみると、年齢別出生率の推移では、若年齢層の低下と高年齢層での上昇、すなわち晩産化の傾向が顕著にみられ、そのことは平均出生年齢にも端的に表われている。また、出生順位別出生率は第1児および第2児出生率においては低下しているが、第3児の出生率では上昇傾向にあり、それ以前の傾向とは異なっている。さらに、出生率をコーホート別に累積して観察すると、最近のコーホートほど30歳時におけるレベルでは低いが、35歳時ではほぼそれ以前のレベルにまで到達し、第3児出生においてはそれを上回る高率になっている。すなわち、コーホート別の出生率の軌跡においても30歳を過ぎた年齢での高出生および第3児出生率の上昇が明らかになった。

また、出生の発生母数（分母）を結婚状態およびパリティ別女子数に限定し出生順位別追加出生確率によってみると、若年齢におけるパリティ0（無子）から第1児出生の発生する確率は、未婚を含めた全女子では低下しているが、既婚者のそれでは上昇（21、22歳）あるいはほぼ安定していることがわかった。このことは、近年の若年齢での第1児出生率低下の原因は未婚者の増加によるものであり、その結婚出生力は比較的安定している。また、第2児以上の追加出生確率においても、若年齢ではあまり変化がみられず、高年齢では上昇している。このように既婚およびパリティ別女子人口に対する出生率は、全女子人口に対する出生率の変化と異なっていることがわかった。

以上のように、近年における急速な晩婚化の進行が晩産化を生じさせ、その結果若年齢層における既婚者の減少とパリティ構造に変化を与えた。また、若年齢層における結婚出生力およびパリティ別出生率では安定もしくは若干の上昇がみられたことから、出生率の低下の主要因は結婚（婚姻）率の若年齢層での低下と考えられる。一方、高年齢における既婚女子に対する第1児出生率は僅かに低下がみられ、その結果既婚女子における無子率（パリティ0）は、若年齢（20歳代前半まで）で低下しているものの、20歳代後半以上の高年齢では増加する傾向にある¹⁷⁾。そのことは、若年齢で結婚したものの出生行動に変化はみられないが、高年齢で結婚したものは必ずしも出生には結びつかず、無子率の増加になったものと思われる。

今後の課題として、結婚およびその結果である配偶関係構造の分析、さらにそれらの指標と出生との関係の分析、とくに初婚と第1児出生との関連分析が重要となってくるであろう。また、パリティ構造の変化が出生に及ぼす影響や第3児出生率の増加の要因分析等出生構造をさらに分解し、その発生メカニズムの解明が必要であろう。

17) 厚生省人口問題研究所（石川晃）、前掲（注5）、「わが国女子の出生力表：1950～88年——出生力構造の分析——」を参照。

日本の婚姻率：1980～1987年

廣嶋 清志・山本 道子

はじめに

わが国の婚姻件数は1972年以来ほぼ一貫して減少傾向にあった¹⁾が、1988年には若干の増加に転じた。このような年次別婚姻件数の変動を分析するには、年次別の年齢別婚姻率のデータが不可欠であると考えられるが、従来当研究所では計算されていない²⁾。これは第1に、届け出による婚姻の年齢ではなく実際の結婚の年齢の方に関心が持たれてきたこと、したがって、第2に「人口動態統計」に届出年に結婚生活に入った婚姻についてのみ婚姻年齢別件数が表章されており、年齢別の婚姻総数の統計が収録されていないこと³⁾によるとみられる。しかし、年次別の年齢別婚姻率は基礎的な資料として整備されていることが望ましい⁴⁾ので、今回、厚生省統計情報部保管表などを用いてこれを算出することにしたものである⁵⁾。

1) 1987, 1988年の日本の婚姻件数はそれぞれ699,163件, 710,924件である。1981, 1982年にも一時婚姻数が若干反騰したことがある。

2) 厚生省大臣官房統計情報部によって1985年までの年齢別婚姻率が計算されている。ただし、『人口動態統計』の収録表と同様に、届出年に結婚生活に入ったもののみを対象としている。厚生省大臣官房統計情報部、『婚姻統計 人口動態統計特殊報告』, 1987年8月。

3) いわゆる「結婚の生命表」、「初婚表」、「結婚表」などにおいては届出に基づき実際に結婚生活に入った年齢を推定している。

伊藤達也・山本千鶴子, 「結婚数の将来推計(試算)附, 日本人女子の初婚表: 1970年」, 『人口問題研究』, 第141号, 1977年1月, pp.40-51。

河野糊果, 「日本人夫婦に関する結婚の生命表 付配偶関係別生命表: 1955年」, 『人口問題研究』, 第80号, 1960年9月, pp.25-42。

伊藤達也, 「結婚に関する生命表」, 『統計』, 1988年2月号, pp.15-20。

金子武治・三田房美, 「結婚の生命表: 昭和50年, 昭和55年, 昭和60年」, 『人口問題研究』, 第187号, 1988年7月, pp.57-66。

高橋重郷, 「結婚の多相生命表: 1980年, 1985年」, 『人口問題研究』, 第45巻第3号, 1989年10月, pp.41-55。

厚生省人口問題研究所(石川晃), 「わが国女子の世代結婚表: 1950～87年——配偶関係別人口割合の推定——」, 研究資料第261号, 1989年10月。

また、合計初婚率の算出についても同様である。

阿藤誠, 「出生率低下の原因と今後の見通し」, 『人口問題研究』, 第171号, 1984年7月, p.32。

4) 近年、婚姻届けにおける結婚開始年に0または5のつく年次への偏りが若干見られることが報告されている。したがって結婚年のデータには届出年のデータにはない問題点が含まれる。

小林和正, 「届出年次別挙式年次別婚姻件数表にみられる挙式年次のヒーピング」, 第318回人口学研究会配布資料, 1989年10月21日。

5) 阿藤誠は当年に結婚生活に入った初婚数と届出初婚総数の比較により、当年の年齢別届出初婚数を推定して合計初婚率を計算している。

厚生省人口問題研究所, 「日本の将来推計人口」, 研究資料第244号, 1987年2月, p.124。

小島宏も同様である。

厚生省人口問題研究所, 「人口統計資料集1988」, 研究資料第260号, 1989年3月, pp.168-173。

ここで算出される指標は年齢別婚姻（初婚・再婚，以下同様）率，合計婚姻率，平均婚姻年齢の3種（およびついでに国勢調査の配偶関係別人口に対する年齢別婚姻率）である。なお，再婚については死別からのものと離別からのものとに分けても計算した。従来の結婚の指標は国勢調査による配偶関係別人口を用いるため5年に1回しか算出できない⁶⁾が，これらは毎年算出可能で，婚姻の動向をより敏速に把握することができる。

方 法

1) 分子・分母に外国人を含む

従来，人口動態統計で扱われる婚姻数は夫妻の少なくともどちらか一方が日本人であるものに限定されてきた。したがって，夫妻の他方が外国人である婚姻が含まれている。にもかかわらず，婚姻率の算出において日本人人口が分母として用いられてきたのは不合理である。そこで，今回の婚姻率の算出には，分子に夫妻とも外国人である婚姻を含む総婚姻数を用い，分母に外国人を含む総人口を用いた。

ただし，夫妻とも外国人の婚姻については，夫妻の年齢別の集計がないので，夫妻の少なくとも一方が日本人である婚姻の年齢分布を適用した。また，夫妻とも外国人の初婚・再婚別婚姻件数が届出年に結婚生活に入ったものについてのみ表章されているので，届出年が結婚年と異なるものについても初婚・再婚割合が同じものと仮定して計算した。

なお，夫妻の国籍別婚姻数は参考表に示す通りで，1988年のわが国の婚姻総数のうち夫妻の一方が外国人であるものは2.38%、両方とも外国人であるものは0.45%である。したがって，従来の方法によると日本人女子の婚姻率は外国人妻を含む分2%近く過大であるといえる。

2) 分母は平均人口

婚姻数のように，隣接する年齢間で発生件数が大きく異なる現象については，年齢別の率の算出にあたって分母人口が動態事象の発生に正確に対応していることが望ましい。したがって，率の算出のための分母人口は10月1日人口ではなく，年平均人口を用いることにする⁷⁾。すなわち，

$$m_a = \frac{M_a}{p_a} \quad M_a \text{ は } a \text{ 歳の年間婚姻数， } p_a \text{ は } a \text{ 歳の年平均人口。}$$

ただし，配偶関係別人口に対する婚姻率， $f_a = M_a / Q_a$ においては， f_a が初婚率のとき Q_a は未婚人口， f_a が再婚率のとき Q_a は死別・離別人口とし，国勢調査人口を平均人口の代用とする。また，

参考表 夫妻の国籍別日本の婚姻数：1965～1988年

年次	総 数	夫妻とも日本人 (1)	夫日本人妻外国人 (2)	夫外国人妻日本人 (3)	夫妻とも外国人 (4)
		実 数			
1965	958,902	950,696	1,067	3,089	4,050
1970	1,033,952	1,023,859	2,108	3,438	4,547
1975	945,976	935,583	3,222	2,823	4,348
1980	778,624	767,441	4,386	2,875	3,922
1985	739,002	723,669	7,738	4,443	3,152
1986	714,168	698,433	8,255	4,274	3,206
1987	699,163	681,589	10,170	4,408	2,990
1988	710,924	690,844	12,267	4,605	3,208
		割 合 (%)			
1965	100.00	99.14	0.11	0.32	0.42
1970	100.00	99.02	0.20	0.33	0.44
1975	100.00	98.90	0.34	0.30	0.46
1980	100.00	98.56	0.56	0.37	0.50
1985	100.00	97.93	1.05	0.60	0.43
1986	100.00	97.80	1.16	0.60	0.45
1987	100.00	97.49	1.46	0.63	0.43
1988	100.00	97.18	1.73	0.65	0.45

厚生省統計情報部『人口動態統計』による。

6) 人口動態統計のみを用いる石川晃のもののみが例外で，各年の配偶関係別人口も推定している（注3文献）。

7) 年齢別年平均人口を求める式は下記による。

廣嶋清志・坂東里江子，「日本人口の出生力に関する指標：男子，女子および男女計：1970～87年」，『人口問題研究』，第45巻第3号，1989年10月，pp.29-40。

この率（表10, 11）については，分母が婚姻届けとは必ずしも関わりなく事実上の配偶関係による人口となっているので，その意味での分子分母の対応に若干のズレがあるものといえる。

3) 2種の平均婚姻年齢

平均年齢の算出は婚姻件数についてのもの（ \bar{a}_M ）と婚姻率についてのもの（ \bar{a}_m ，つまり年齢別人口が各年齢とも同一と仮定したもの）の2種を算出した⁸⁾。

$$\bar{a}_M = \left\{ \sum_{a=15}^{74} M_a (a + 0.5) + M_{75+} \cdot y \right\} / \sum_a M_a, \quad \bar{a}_m = \left\{ \sum_{a=15}^{74} m_a (a + 0.5) + m_{75+} \cdot y \right\} / \sum_a m_a$$

件数による平均年齢は人口の年齢構成の影響を受けるが，率による平均年齢はこの影響が取り除かれている。1986年の平均初婚年齢と平均再婚年齢をみると（表5），第1次ベビーブーム世代が初婚の適齢期を過ぎたが再婚の適齢期は過ぎていないので，平均初婚年齢は件数による平均年齢の方が高いが，平均再婚年齢は件数による平均年齢の方が低い。配偶関係別人口による率 f_a については，平均年齢を計算しなかった。配偶関係別人口が各年齢で同一と仮定するのは意味がないからで，平均の重みに使うべき配偶関係別人口は配偶関係別人口に対する率 f_a にもとづき生命表形式で算出する必要がある⁹⁾が，今回は計算していない¹⁰⁾。

4) 合計婚姻率

合計婚姻率（total marriage rate, TMR）は，人口がもし仮に各年齢ごとにその年次の年齢別の婚姻率を経験したときに最終的に経験する平均婚姻回数である¹¹⁾。

すなわち， $TMR = \sum_a \frac{m_a}{m}$ 。合計初婚率，合計再婚率についても同様である。ただし，初婚は各人について1回以下なので合計初婚率は初婚を経験する者の割合であるともいえる。この指標は各年次の婚姻率の水準を示すものであって，大きいほどその年次の婚姻の発生が盛んであることを示す。したがって，各年齢別人口が実際に最終的にこの平均婚姻回数を経験することを意味するものでなく，また合計初婚率の値が1を超えることもある。

8) 婚姻数の平均年齢に使用する最終年齢区分75歳以上の中位数年齢 y は次の式によった。婚姻率の平均年齢にも便宜的にこの値を用いた。

$$74.5\text{歳} + \frac{2\text{歳} \times 74\text{歳件数}}{72\text{歳件数} - 74\text{歳件数}} \times \frac{2 - \sqrt{2}}{2}$$

これは，72歳件数と74歳件数を直線延長して75歳以上件数の最終年齢を $74.5 + x$ として推定した（図1参照）ものである。ただし，72歳件数は70～74歳件数の平均，74歳件数は72～76歳件数の平均である。また，75～76歳件数は65～69歳件数と70～74歳件数を直線延長して求めた75歳以上件数（ $(70 \sim 74\text{歳件数})^2 / (65 \sim 69\text{歳件数})$ ）の2分の1とした。

9) 小林和正，「わが国戦後の初婚率と初婚年齢」，『人口学研究』，第2号，1979年5月，pp.11-16。

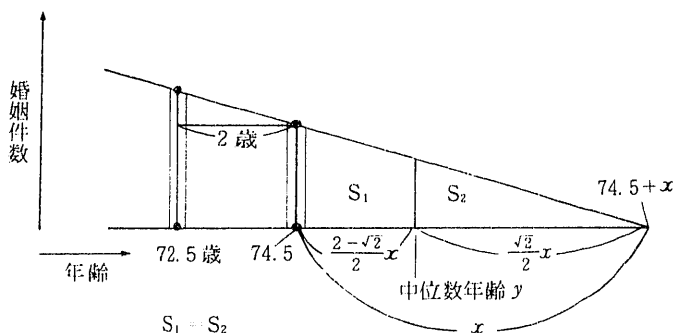
10) 1980，85年について初婚年齢は高橋重郷（注3文献）によれば，それぞれ男子28.96，28.67歳，女子25.69，26.04歳。

11) 合計婚姻率および合計初婚率に対応するものとして，*Dictionnaire Démographique Multilingue* : Volume Français (Union Internationale pour l'Étude Scientifique de la Population, 1981) によれば，la somme des mariages réduits および la somme des premiers mariages réduits があげられ，「とくにピリオド分析 analyse transversale に用いられる」とされ (p.83)，雑誌 *Population* では l'indice synthétique de nuptialité des célibataires (合計初婚率) が掲載されている (たとえば，Vol. 43, No.4-5, 1988, p.898)。しかし，上記辞典の英語版 (1982年) では，これらに当たるものとして cumulated marriage frequencies と cumulated first marriage frequencies がコーホート分析 (cohort studies) に用いられるとし，ピリオド分析の用法を記していない。これらの旧版 (フランス語版，1958年，英語版，1958年) ではないずれも，これらの指標について記述されていない。

一般に、初婚は未婚者から、再婚は死別・離別者からのみ発生するので、理想的には合計婚姻（初婚・再婚）率は各年齢別に未婚人口や死別・離別人口に対する率によって生命表で作られる配偶関係別人口の重みをつけて算出すべきである。このようにして計算した合計初婚率は1を超えることがない。

合計婚姻率の算出において、75歳以上に対する率はその年齢巾 $(x-0.5)$ 倍される（ x は図1参照）。

図1 75歳以上の件数の中位数年齢の推定



$$\text{すなわち、TMR} = \sum_a^{74} m_a + (x-0.5) \cdot m_{75+}$$

直線延長して求められた婚姻件数消滅年齢（ $74.5+x$ ）歳と75.0歳の間はこの率が均等に分布していると考えられるからである。ただし、合計婚姻率は生き残った人が経験する婚姻率と考えられるが、平均寿命を超えた年齢の婚姻率も同じ重みで合計していくことには問題があるとも考えられる。このため49歳までの合計値も計算した。

$$\text{TMR}(49) = \sum_a^{49} m_a$$

5) 不詳の処理

婚姻件数の年齢不詳は初婚・再婚別に年齢別件数によって比例配分した。なお、率の分母に用いた配偶関係別人口は配偶関係不詳の人口が含まれていない。死別・離別別再婚率はそれぞれごとに再婚年齢不詳を按分した。ただし、死別・離別別の再婚については死別・離別時の年齢から再婚時の年齢を求めたため、再婚年齢不詳のものが死別・離別別でない再婚より多い。したがって、死別・離別の再婚率の年齢別の合計は年齢別再婚率と合わない。

結 果

1) 年齢別婚姻率

年齢別婚姻率は1987年男子では26歳（80%）、女子25歳（110%）に頂点がある（表4）。

1986年から87年にかけて、男子では32歳以下の各年齢において低下、33歳以上において上昇し、女子ではおおむね27歳以下で低下、28歳以上で上昇し、婚姻年齢はそれぞれ高くなったといえる。初婚率については全婚姻とほぼ同傾向であるが、再婚率では男・女とも多くの年齢で若干上昇した（表5）。なお、表には平均人口による結果を示したが、10月1日人口によると婚姻率の上昇・低下の境の年齢は2歳ほど下にズレている。

2) 合計婚姻率

合計婚姻率（総数）は男子より女子が大きい（表1）。これは、合計再婚率は男子の方が大きい、合計初婚率は女子の方が大きいからである（表2、3）。ただし、49歳以下の合計再婚率は1985年以後女子の方が大きい。合計婚姻率は49歳までのものが男子では96%、女子では98%を占める（表6）。分母人口に平均人口を用いたものは、10月1日人口を用いたものと比較すると、再婚率ではほとんど変わらないが、初婚率では男子でやや小さくなり、女子ではやや小から最近やや大へと変化している。

年次別にみると合計婚姻率は男子は1986年から、女子は1985年から低下している。同様に、合計初婚率は男子は1986年から、女子は1985年から低下している。合計再婚率は1980年以後上昇を続けている。これを死別からの再婚と離別からの再婚にわけると、男・女とも死別の再婚率は低下、離別の

再婚率は上昇している（表9）。この死別からの合計再婚率の低下は死別人口割合の減少にも起因している。また、後述のように1980—85年の死別・離婚人口に対する再婚率は低下しているので、離婚からの合計再婚率の上昇はもっぱら離婚人口割合の増加によるものといえる。

表1 合計婚姻率（総数）

年次	男		女	
	平均人口	10月人口	平均人口	10月人口
1980	0.861	0.867	0.931	0.937
1985	0.888	0.891	0.921	0.921
1986	0.864	0.866	0.889	0.889
1987	0.849	0.850	0.865	0.865

表2 合計初婚率（49歳以下）

年次	男					女					
	平均人口 (総数)	平均人口	10月人口	従来値 a	従来値 b	平均人口 (総数)	平均人口	10月人口	従来値 a	従来値 b	従来値 c
1980	0.756	0.752	0.758	0.762	0.757	0.849	0.843	0.849	0.856	0.837	0.832
1985	0.779	0.776	0.778	0.786	0.768	0.830	0.825	0.826	0.833	0.813	0.824
1986	0.754	0.751	0.753	0.759	0.747	0.795	0.791	0.791	0.798	0.789	0.789
1987	0.738	0.734	0.736	0.742	0.728	0.771	0.767	0.766	0.773	0.759	0.766

平均人口（総数）は50歳以上の初婚率も合計したもの。

従来値 a は各歳別日本人人口により（阿藤誠，注5文献，未刊資料）。従来値 b は5歳階級別総人口により（小島宏，注5文献），従来値 c は各歳別日本人人口による（石川晃，注3文献）。なお従来値 a, b は年齢不詳の調整がない。

表3 合計再婚率（総数）

年次	男						女					
	年平均人口			10月1日人口			年平均人口			10月1日人口		
	総数	死別	離別	総数	死別	離別	総数	死別	離別	総数	死別	離別
1980	0.106	0.018	0.085	0.105	0.018	0.085	0.083	0.006	0.075	0.083	0.006	0.075
1985	0.110	0.013	0.094	0.110	0.013	0.095	0.091	0.005	0.086	0.091	0.005	0.086
1986	0.111	0.014	0.096	0.111	0.013	0.096	0.094	0.004	0.088	0.094	0.004	0.088
1987	0.111	0.014	0.097	0.111	0.014	0.097	0.095	0.004	0.090	0.095	0.004	0.090

3) 平均婚姻年齢

平均婚姻年齢（率によるもの，以下同じ）は初婚（1987年男子28.40歳，女子25.91歳）にくらべ再婚（同男子42.40歳，女子37.55歳）において高く（表5），さらに再婚を死別・離別にわけると死別からの再婚（1987年男子56.12歳，女子44.22歳）の方が離別からのもの（同男子40.50歳，女子36.40歳）より高い（表9）。

年次間の婚姻年齢の変化をみると，初婚では男・女とも1985年から87年にかけて上昇している（表7）。再婚年齢では女子で上昇しているが，男子では上昇傾向がない（表8）。しかし，再婚を死別・離別にわけると，男・女とも再婚年齢は上昇している（表9）。

4) 配偶関係別人口に対する婚姻率

未婚人口に対する初婚率は1985年に男子29歳(154%)、女子26歳(247%)に頂点があり、1)の年齢別初婚率とかなりパターンが異なる。年次間の変化をみると、1980年～85年間に男・女とも各年齢で低下している(表10)。ただし、女子の28～34歳で若干の上昇がみられる。この初婚率による平均初婚年齢は計算していないが、高橋重郷¹²⁾による生命表形式の算出によると、男子平均初婚年齢は1980～85年に28.96歳から28.67歳に低下している。

また、死別・離別人口に対する再婚率も男・女とも各年齢において1980～85年間に低下している(表11)。ただし、女子の死別・離別の高齢の一部で若干の上昇がみられる。

1) でみたように年齢別人口に対する婚姻率、初婚率、再婚率が1980～85年に30歳代において上昇したのは、以上の結果と逆方向であり、したがってそれは主として未婚人口、離別人口の割合の上昇によってもたらされたものといえる。

12) 注10参照。

表4 年齢（各歳・5歳階級）別人口、婚姻数および婚姻率：男

年 齢	1986年			1987年		
	年平均人口	婚 姻 数	婚姻率 (%)	年平均人口	婚 姻 数	婚姻率 (%)
15	1,009,497	—	—	1,034,797	—	—
16	985,252	—	—	1,008,758	—	—
17	966,502	—	—	984,251	—	—
18	949,814	2,544	2.68	965,855	2,393	2.48
19	890,802	4,919	5.52	949,043	5,256	5.54
20	794,199	10,089	12.70	889,601	10,535	11.84
21	889,076	16,673	18.75	792,662	14,371	18.13
22	843,790	23,074	27.35	888,005	23,765	26.76
23	816,724	34,343	42.05	843,385	33,029	39.16
24	792,277	46,561	58.77	816,056	45,369	55.60
25	785,022	58,597	74.64	791,320	56,949	71.97
26	792,388	64,364	81.23	784,148	62,465	79.66
27	797,197	64,084	80.39	791,686	60,631	76.58
28	779,298	59,942	76.92	796,593	60,167	75.53
29	776,943	52,823	67.99	778,922	52,185	67.00
30	815,909	47,056	57.67	776,675	44,339	57.09
31	843,131	37,977	45.04	815,427	36,517	44.78
32	858,640	30,192	35.16	842,735	29,620	35.15
33	912,673	24,960	27.35	858,009	23,649	27.56
34	968,955	20,954	21.63	911,577	20,062	22.01
35	1,038,415	18,010	17.34	967,897	17,136	17.70
36	1,127,374	15,409	13.67	1,037,317	14,646	14.12
37	1,205,540	13,150	10.91	1,126,019	12,523	11.12
38	1,193,520	10,906	9.14	1,204,082	11,226	9.32
39	1,036,526	7,803	7.53	1,192,151	9,511	7.98
40	752,487	4,479	5.95	1,034,978	7,172	6.93
41	825,518	4,109	4.98	751,394	3,928	5.23
42	937,734	4,348	4.64	824,016	3,656	4.44
43	934,528	3,796	4.06	935,990	3,924	4.19
44	949,843	3,352	3.53	932,520	3,384	3.63
45	914,844	2,940	3.21	947,540	3,183	3.36
46	828,056	2,406	2.91	912,132	2,793	3.06
47	767,457	2,101	2.74	825,436	2,303	2.79
48	809,897	1,905	2.35	764,846	1,967	2.57
49	834,415	1,877	2.25	806,977	1,855	2.30
50歳以上	15,187,142	18,427	1.21	15,664,638	18,652	1.19
合 計	46,611,383	714,168	864.34	47,247,436	699,163	848.99
平均年齢		30.04	30.04		30.16	30.18
15 - 19	4,801,865	7,463	1.55	4,942,703	7,649	1.55
20 - 24	4,136,066	130,739	31.61	4,229,709	127,070	30.04
25 - 29	3,930,848	299,811	76.27	3,942,669	292,396	74.16
30 - 34	4,399,308	161,139	36.63	4,204,422	154,187	36.67
35 - 39	5,601,376	65,277	11.65	5,527,465	65,042	11.77
40 - 44	4,400,110	20,084	4.56	4,478,899	22,065	4.93
45 - 49	4,154,669	11,229	2.70	4,256,931	12,101	2.84
50 - 54	3,975,299	7,521	1.89	4,018,860	7,685	1.91
55 - 59	3,481,224	5,003	1.44	3,571,114	4,887	1.37
60 - 64	2,537,130	2,748	1.08	2,741,385	2,942	1.07
65 - 69	1,794,569	1,439	0.80	1,832,297	1,450	0.79
70 - 74	1,521,929	868	0.57	1,534,933	865	0.56
75歳以上	1,876,990	847	0.45	1,966,049	823	0.42

婚姻率の合計欄は合計婚姻率、平均年齢は年齢各歳の件数および率による。

表4 (つづき) 年齢(各歳・5歳階級)別人口, 婚姻数および婚姻率: 女

年 齢	1986年			1987年		
	年平均人口	婚 姻 数	婚姻率 (%)	年平均人口	婚 姻 数	婚姻率 (%)
15	958,464	—	—	983,085	—	—
16	932,872	933	1.00	957,747	867	0.90
17	916,894	2,823	3.08	932,183	2,636	2.83
18	904,515	7,251	8.02	916,806	7,046	7.68
19	852,423	13,123	15.39	903,837	13,667	15.12
20	764,172	23,268	30.45	852,065	23,627	27.73
21	857,289	39,451	46.02	763,210	32,633	42.76
22	814,916	55,195	67.73	856,532	54,276	63.37
23	791,144	75,795	95.80	814,383	71,756	88.11
24	771,047	88,974	115.39	790,222	86,208	109.09
25	765,751	86,702	113.23	770,734	84,550	109.70
26	775,476	71,665	92.41	765,292	70,829	92.55
27	782,612	53,280	68.08	775,229	52,291	67.45
28	765,819	37,634	49.14	782,151	39,189	50.10
29	763,509	26,338	34.50	765,487	27,324	35.70
30	801,276	19,239	24.01	763,009	19,314	25.31
31	826,021	14,681	17.77	800,753	14,791	18.47
32	845,618	11,682	13.81	825,338	11,810	14.31
33	902,612	9,901	10.97	844,891	9,777	11.57
34	959,215	8,992	9.37	901,723	8,415	9.33
35	1,027,532	7,850	7.64	958,347	7,582	7.91
36	1,116,139	7,383	6.61	1,026,509	6,725	6.55
37	1,193,293	6,661	5.58	1,114,863	6,312	5.66
38	1,179,250	5,999	5.09	1,192,081	6,041	5.07
39	1,022,229	4,515	4.42	1,178,133	5,327	4.52
40	749,432	2,748	3.67	1,021,418	4,053	3.97
41	830,579	2,666	3.21	748,699	2,507	3.35
42	945,528	2,958	3.13	829,437	2,596	3.13
43	941,496	2,770	2.94	944,213	2,816	2.98
44	955,317	2,681	2.81	940,219	2,541	2.70
45	922,033	2,301	2.50	953,802	2,408	2.52
46	837,427	2,050	2.45	920,483	2,252	2.45
47	777,894	1,641	2.11	835,898	1,883	2.25
48	823,351	1,636	1.99	776,258	1,632	2.10
49	846,502	1,571	1.86	821,449	1,560	1.90
50歳以上	18,392,847	11,807	0.64	18,920,329	11,924	0.63
合 計	49,312,493	714,168	888.61	49,946,816	699,163	865.44
平均年齢		29.20	27.02		27.26	27.18
15 - 19	4,565,167	24,129	5.29	4,693,659	24,216	5.16
20 - 24	3,998,567	282,683	70.70	4,076,412	268,500	65.87
25 - 29	3,853,165	275,620	71.53	3,858,893	274,182	71.05
30 - 34	4,334,743	64,495	14.88	4,135,714	64,106	15.50
35 - 39	5,538,444	32,409	5.85	5,469,932	31,987	5.85
40 - 44	4,422,352	13,824	3.13	4,483,986	14,514	3.24
45 - 49	4,207,207	9,200	2.19	4,307,891	9,735	2.26
50 - 54	4,055,376	5,866	1.45	4,102,726	5,928	1.44
55 - 59	3,647,033	3,195	0.88	3,721,423	3,202	0.86
60 - 64	3,112,088	1,555	0.50	3,218,520	1,579	0.49
65 - 69	2,466,534	704	0.29	2,558,598	739	0.29
70 - 74	2,093,757	304	0.15	2,124,735	301	0.14
75歳以上	3,018,060	182	0.06	3,194,327	174	0.05

表5 年齢(各歳・5歳階級)別初婚数, 初婚率および再婚数, 再婚率: 男

年 齢	1986年		1987年		1986年		1987年	
	初婚数	初婚率(‰)	初婚数	初婚率(‰)	再婚数	再婚率(‰)	再婚数	再婚率(‰)
15	—	—	—	—	—	—	—	—
16	—	—	—	—	—	—	—	—
17	—	—	—	—	—	—	—	—
18	2,543	2.68	2,389	2.47	1	0.00	4	0.00
19	4,903	5.50	5,240	5.52	16	0.02	16	0.02
20	10,029	12.63	10,470	11.77	59	0.07	65	0.07
21	16,504	18.56	14,215	17.93	169	0.19	156	0.20
22	22,766	26.98	23,433	26.39	309	0.37	333	0.37
23	33,866	41.47	32,525	38.56	477	0.58	505	0.60
24	45,797	57.80	44,602	54.66	764	0.96	767	0.94
25	57,532	73.29	55,916	70.66	1,065	1.36	1,032	1.30
26	62,998	79.50	61,041	77.84	1,366	1.72	1,424	1.82
27	62,278	78.12	58,906	74.41	1,806	2.27	1,725	2.18
28	57,931	74.34	57,906	72.69	2,011	2.58	2,261	2.84
29	50,428	64.91	49,733	63.85	2,395	3.08	2,452	3.15
30	44,048	53.99	41,572	53.53	3,007	3.69	2,767	3.56
31	34,787	41.26	33,380	40.94	3,190	3.78	3,137	3.85
32	26,730	31.13	26,184	31.07	3,462	4.03	3,435	4.08
33	21,049	23.06	20,004	23.32	3,911	4.29	3,644	4.25
34	16,679	17.21	16,126	17.69	4,276	4.41	3,936	4.32
35	13,483	12.98	12,927	13.36	4,527	4.36	4,209	4.35
36	10,637	9.44	10,251	9.88	4,772	4.23	4,395	4.24
37	8,051	6.68	7,995	7.10	5,099	4.23	4,528	4.02
38	5,939	4.98	6,454	5.36	4,966	4.16	4,772	3.96
39	3,821	3.69	4,689	3.93	3,982	3.84	4,822	4.05
40	1,922	2.55	3,192	3.08	2,556	3.40	3,980	3.85
41	1,488	1.80	1,525	2.03	2,621	3.18	2,403	3.20
42	1,459	1.56	1,246	1.51	2,889	3.08	2,410	2.92
43	1,050	1.12	1,171	1.25	2,746	2.94	2,753	2.94
44	899	0.95	918	0.98	2,454	2.58	2,466	2.64
45	641	0.70	726	0.77	2,299	2.51	2,457	2.59
46	515	0.62	541	0.59	1,891	2.28	2,251	2.47
47	386	0.50	437	0.53	1,716	2.24	1,866	2.26
48	299	0.37	329	0.43	1,605	1.98	1,637	2.14
49	269	0.32	270	0.33	1,608	1.93	1,585	1.96
50歳以上	1,773	0.12	1,892	0.12	16,654	1.10	16,761	1.07
合 計	623,498	753.59	608,206	737.58	90,670	110.88	90,957	111.49
平均年齢	28.46	28.27	28.53	28.40	40.92	42.47	41.07	42.40
15 - 19	7,446	1.55	7,629	1.54	17	0.00	20	0.00
20 - 24	128,961	31.18	125,245	29.61	1,778	0.43	1,825	0.43
25 - 29	291,166	74.07	283,501	71.91	8,644	2.20	8,895	2.26
30 - 34	143,293	32.57	137,268	32.65	17,846	4.06	16,919	4.02
35 - 39	41,930	7.49	42,316	7.66	23,347	4.17	22,727	4.11
40 - 44	6,818	1.55	8,053	1.80	13,266	3.01	14,013	3.13
45 - 49	2,110	0.51	2,304	0.54	9,119	2.19	9,797	2.30
50 - 54	833	0.21	925	0.23	6,688	1.68	6,760	1.68
55 - 59	443	0.13	429	0.12	4,560	1.31	4,458	1.25
60 - 64	238	0.09	256	0.09	2,510	0.99	2,686	0.98
65 - 69	124	0.07	146	0.08	1,316	0.73	1,305	0.71
70 - 74	69	0.05	69	0.05	799	0.53	796	0.52
75歳以上	66	0.04	67	0.03	781	0.42	756	0.38

初婚率, 再婚率の合計欄は合計初婚率および合計再婚率, 平均年齢は年齢各歳の件数および率による。

表5 (つづき) 年齢(各歳・5歳階級)別初婚数, 初婚率および再婚数, 再婚率: 女

年 齢	1986年		1987年		1986年		1987年	
	初婚数	初婚率(%)	初婚数	初婚率(%)	再婚数	再婚率(%)	再婚数	再婚率(%)
15	—	—	—	—	—	—	—	—
16	931	1.00	866	0.90	2	0.00	1	0.00
17	2,813	3.07	2,631	2.82	10	0.01	5	0.01
18	7,199	7.96	7,014	7.65	51	0.06	31	0.03
19	13,008	15.26	13,539	14.98	115	0.13	129	0.14
20	23,010	30.11	23,330	27.38	258	0.34	297	0.35
21	38,914	45.39	32,169	42.15	537	0.63	464	0.61
22	54,363	66.71	53,492	62.45	832	1.02	784	0.92
23	74,613	94.31	70,525	86.60	1,182	1.49	1,231	1.51
24	87,401	113.35	84,560	107.01	1,572	2.04	1,647	2.08
25	84,618	110.50	82,434	106.95	2,084	2.72	2,116	2.75
26	69,068	89.07	68,318	89.27	2,597	3.35	2,510	3.28
27	50,274	64.24	49,159	63.41	3,007	3.84	3,132	4.04
28	34,358	44.86	35,813	45.79	3,276	4.28	3,376	4.32
29	22,950	30.06	23,921	31.25	3,388	4.44	3,403	4.45
30	15,733	19.63	15,901	20.84	3,507	4.38	3,413	4.47
31	11,078	13.41	11,255	14.06	3,603	4.36	3,536	4.42
32	7,980	9.44	8,211	9.95	3,702	4.38	3,599	4.36
33	6,213	6.88	6,199	7.34	3,688	4.09	3,578	4.23
34	5,134	5.35	4,877	5.41	3,858	4.02	3,538	3.92
35	4,101	3.99	4,001	4.17	3,749	3.65	3,581	3.74
36	3,453	3.09	3,186	3.10	3,931	3.52	3,539	3.45
37	2,797	2.34	2,759	2.47	3,864	3.24	3,554	3.19
38	2,369	2.01	2,356	1.98	3,630	3.08	3,685	3.09
39	1,671	1.63	1,988	1.69	2,845	2.78	3,339	2.83
40	967	1.29	1,289	1.26	1,781	2.38	2,764	2.71
41	786	0.95	746	1.00	1,880	2.26	1,761	2.35
42	868	0.92	698	0.84	2,090	2.21	1,898	2.29
43	688	0.73	695	0.74	2,082	2.21	2,122	2.25
44	655	0.69	652	0.69	2,026	2.12	1,889	2.01
45	539	0.59	525	0.55	1,762	1.91	1,882	1.97
46	476	0.57	514	0.56	1,574	1.88	1,738	1.89
47	378	0.49	418	0.50	1,264	1.62	1,465	1.75
48	376	0.46	350	0.45	1,261	1.53	1,281	1.65
49	373	0.44	332	0.40	1,198	1.42	1,228	1.50
50歳以上	3,041	0.17	3,010	0.14	8,766	0.48	8,914	0.47
合 計	633,194	795.05	617,735	770.86	80,974	93.87	81,428	94.97
平均年齢	25.83	25.78	25.91	25.91	37.35	37.53	37.48	37.55
15 - 19	23,952	5.25	24,050	5.12	178	0.04	166	0.04
20 - 24	278,302	69.60	264,076	64.78	4,382	1.10	4,424	1.09
25 - 29	261,268	67.81	259,645	67.28	14,352	3.72	14,537	3.77
30 - 34	46,137	10.64	46,444	11.23	18,358	4.24	17,663	4.27
35 - 39	14,390	2.60	14,290	2.61	18,019	3.25	17,697	3.24
40 - 44	3,964	0.90	4,080	0.91	9,860	2.23	10,434	2.33
45 - 49	2,142	0.51	2,140	0.50	7,059	1.68	7,595	1.76
50 - 54	1,434	0.35	1,361	0.33	4,432	1.09	4,568	1.11
55 - 59	815	0.22	856	0.23	2,381	0.65	2,347	0.63
60 - 64	485	0.16	456	0.14	1,070	0.34	1,124	0.35
65 - 69	197	0.08	202	0.08	507	0.21	537	0.21
70 - 74	65	0.03	84	0.04	239	0.11	217	0.10
75歳以上	44	0.01	51	0.02	138	0.05	123	0.04

表6 年齢5歳階級別累積婚姻率および合計婚姻率

(‰)

年 齢	男				女			
	1980年	1985年	1986年	1987年	1980年	1985年	1986年	1987年
15 - 19	7.69	9.26	8.20	8.02	30.98	31.15	27.49	26.54
20 - 24	190.57	171.34	159.62	151.49	455.42	381.93	355.40	331.06
25 - 29	394.05	395.72	381.17	370.74	318.69	362.66	357.36	355.50
30 - 34	162.94	187.56	186.85	186.59	63.27	74.70	75.94	79.00
35 - 39	43.21	56.56	58.58	60.25	24.83	28.96	29.34	29.71
40 - 44	17.65	22.48	23.16	24.42	13.31	15.27	15.75	16.13
45 - 49	11.17	12.89	13.46	14.08	9.33	10.42	10.90	11.22
50 - 54	8.63	8.96	9.43	9.54	6.51	6.98	7.21	7.21
55 - 59	7.68	7.05	7.16	6.83	3.99	4.12	4.35	4.28
60 - 64	5.92	5.41	5.33	5.28	2.41	2.38	2.48	2.43
65 - 69	4.76	3.95	3.99	3.94	1.34	1.36	1.41	1.42
70 - 74	3.65	2.98	2.84	2.82	0.78	0.61	0.72	0.70
75歳以上	3.78	4.49	4.55	5.00	0.27	0.23	0.26	0.24
合計婚姻率								
49歳以下	827.29	855.81	831.04	815.58	915.83	905.10	872.18	849.17
総 数	861.70	888.66	864.34	848.99	931.13	920.78	888.61	865.44
平均年齢	29.52	29.84	30.04	30.18	26.27	26.79	27.02	27.10

平均年齢は年齢各歳の率による。

表7 年齢5歳階級別累積初婚率および合計初婚率

(‰)

年 齢	男				女			
	1980年	1985年	1986年	1987年	1980年	1985年	1986年	1987年
15 - 19	7.67	9.24	8.18	7.99	30.84	31.00	27.29	26.36
20 - 24	188.77	169.20	157.44	149.31	450.05	376.31	349.88	325.59
25 - 29	381.68	384.71	370.15	359.45	298.40	344.04	338.73	336.68
30 - 34	141.28	166.52	166.65	166.54	43.97	53.38	54.72	57.59
35 - 39	25.10	35.90	37.76	39.63	11.91	13.21	13.07	13.42
40 - 44	5.71	7.79	7.98	8.86	4.92	4.57	4.57	4.53
45 - 49	1.99	2.40	2.52	2.65	3.34	2.55	2.54	2.47
50 - 54	1.09	0.97	1.04	1.14	2.35	1.86	1.76	1.65
55 - 59	0.83	0.64	0.63	0.60	1.37	1.21	1.11	1.14
60 - 64	0.54	0.55	0.47	0.46	0.76	0.75	0.77	0.70
65 - 69	0.43	0.37	0.34	0.39	0.40	0.37	0.39	0.39
70 - 74	0.35	0.17	0.23	0.23	0.22	0.17	0.15	0.20
75歳以上	0.56	0.22	0.19	0.32	0.09	0.08	0.04	0.10
合計婚姻率								
49歳以下	752.21	775.76	750.69	734.44	843.42	825.06	790.79	766.62
総 数	756.00	778.68	753.59	737.58	848.61	829.50	795.02	770.81
平均年齢	27.71	28.13	28.27	28.40	22.77	25.65	25.78	25.91

平均年齢は年齢各歳の率による。

表8 年齢5歳階級別累積再婚率および合計再婚率

(%)

年 齢	男				女			
	1980年	1985年	1986年	1987年	1980年	1985年	1986年	1987年
再 婚 率								
15 - 19	0.02	0.03	0.02	0.02	0.14	0.16	0.20	0.18
20 - 24	1.80	2.14	2.18	2.18	5.37	5.62	5.52	5.47
25 - 29	12.37	11.01	11.01	11.29	20.29	18.62	18.63	18.83
30 - 34	21.65	21.03	20.20	20.05	19.30	21.31	21.22	21.41
35 - 39	18.12	20.67	20.83	20.62	12.92	15.75	16.27	16.30
40 - 44	11.94	14.70	15.17	15.55	8.39	10.70	11.18	11.60
45 - 49	9.18	10.49	10.94	11.43	5.99	7.87	8.36	8.76
50 - 54	7.55	7.99	8.39	8.39	4.16	5.12	5.45	5.55
55 - 59	6.84	6.41	6.53	6.23	2.62	2.91	3.24	3.14
60 - 64	5.38	4.86	4.87	4.83	1.65	1.63	1.71	1.73
65 - 69	4.33	3.58	3.65	3.55	0.94	0.99	1.02	1.03
70 - 74	3.30	2.81	2.61	2.59	0.57	0.44	0.57	0.51
75歳以上	3.28	4.47	4.49	4.76	0.18	0.15	0.28	0.16
合計婚姻率								
49歳以下	75.08	80.06	80.35	81.14	72.40	80.03	81.39	82.54
総 数	105.76	110.19	110.88	111.49	82.52	91.27	93.65	94.65
平均年齢	42.77	42.43	42.53	42.46	36.59	37.22	37.53	37.55

平均年齢は年齢各歳の率による。

表9 年齢5歳階級別累積死別・離別再婚率：男

(‰)

年 齢	1980年		1985年		1986年		1987年	
	死 別	離 別	死 別	離 別	死 別	離 別	死 別	離 別
16 - 19	—	0.02	—	0.03	—	0.02	—	0.03
20 - 24	0.02	1.79	0.01	2.20	0.01	2.19	0.01	2.18
25 - 29	0.22	12.20	0.12	10.95	0.11	10.96	0.10	11.24
30 - 34	0.82	21.00	0.47	20.70	0.44	20.08	0.38	19.94
35 - 39	1.27	17.02	0.82	20.17	0.76	20.06	0.68	20.31
40 - 44	1.55	10.86	0.98	13.95	0.90	14.99	0.83	15.02
45 - 49	1.95	7.42	1.24	9.43	1.15	9.83	1.08	10.40
50 - 54	2.56	4.99	1.70	6.23	1.60	6.70	1.42	6.85
55 - 59	2.97	3.63	1.91	4.25	1.82	4.37	1.70	4.29
60 - 64	2.30	2.68	1.77	2.77	1.61	2.82	1.60	2.79
65 - 69	1.92	1.85	1.49	1.67	1.43	1.80	1.44	1.71
70 - 74	1.44	1.00	1.10	1.14	1.11	1.04	1.01	1.12
75歳以上	1.44	0.45	1.40	1.63	2.67	0.73	3.46	0.90
合計再婚率								
49歳以下	5.82	70.31	3.64	77.43	3.38	78.13	3.08	79.12
総 数	18.44	84.91	13.00	94.51	13.62	95.60	13.70	96.78
平均年齢(件数)	50.64	37.57	52.32	39.12	52.67	39.52	53.39	39.68
平均年齢(率)	54.50	39.68	55.50	40.29	55.50	40.48	56.12	40.50

平均年齢は各歳の件数および率による。

表9 (つづき) 年齢5歳階級別累積死別・離別再婚率：女

(‰)

年 齢	1980年		1985年		1986年		1987年	
	死 別	離 別	死 別	離 別	死 別	離 別	死 別	離 別
15 - 19	0.00	0.15	—	0.18	—	0.20	0.00	0.20
20 - 24	0.11	5.35	0.06	5.58	0.06	5.52	0.04	5.42
25 - 29	0.61	19.56	0.39	18.35	0.34	18.24	0.32	18.51
30 - 34	0.92	18.98	0.67	21.25	0.66	21.36	0.58	21.59
35 - 39	1.13	13.02	0.69	16.01	0.69	16.57	0.61	16.79
40 - 44	0.93	8.07	0.78	10.56	0.74	11.19	0.68	11.61
45 - 49	0.83	4.98	0.77	6.95	0.73	7.51	0.65	7.77
50 - 54	0.62	2.64	0.51	3.86	0.55	4.16	0.52	4.33
55 - 59	0.38	1.34	0.32	1.76	0.34	1.94	0.33	1.94
60 - 64	0.25	0.61	0.18	0.77	0.15	0.86	0.20	0.91
65 - 69	0.11	0.28	0.11	0.37	0.11	0.37	0.12	0.40
70 - 74	0.07	0.10	0.04	0.14	0.07	0.15	0.03	0.14
75歳以上	0.05	0.03	0.01	0.02	0.01	0.03	0.00	0.05
合計再婚率								
49歳以下	4.53	70.11	3.37	78.89	3.23	80.58	2.89	81.89
総 数	6.01	75.11	4.55	85.81	4.47	88.09	4.11	89.65
平均年齢(件数)	40.70	34.37	42.45	36.03	42.87	36.40	43.40	36.56
平均年齢(率)	42.45	34.98	43.44	36.03	43.85	36.31	44.22	36.40

平均年齢は各歳の件数および率による。

表10 年齢（各歳，5歳階級）別未婚別人口に対する初婚率

(%o)

年 齢	男		女	
	1980年	1985年	1980年	1985年
総 数	56.08	47.54	73.31	62.30
15	—	—	—	—
16	—	—	1.03	1.12
17	—	—	3.29	3.43
18	2.27	2.69	8.53	8.42
19	5.51	6.97	18.68	19.56
20	13.75	13.49	41.03	33.77
21	22.87	20.95	70.21	54.61
22	36.16	32.45	114.92	87.55
23	59.39	50.37	182.18	137.51
24	83.60	72.17	240.96	190.85
25	109.28	100.73	272.69	235.14
26	131.48	121.30	271.54	247.42
27	144.44	133.76	235.90	225.89
28	159.89	147.10	202.06	204.97
29	168.33	153.50	170.77	172.72
30	164.35	143.87	137.09	137.84
31	145.69	133.08	108.64	113.76
32	128.33	112.18	88.50	90.13
33	100.42	95.89	69.02	77.66
34	90.73	80.65	63.46	65.43
35	78.80	69.35	58.54	54.33
36	65.79	56.62	48.85	46.39
37	53.44	47.72	39.75	37.50
38	45.78	36.00	35.78	29.68
39	37.21	33.42	29.90	26.64
40	30.78	27.70	26.19	22.73
41	26.25	23.91	23.61	20.27
42	23.08	19.45	22.44	19.09
43	19.30	17.47	19.13	16.17
44	17.29	13.11	18.78	14.83
45	15.99	11.86	17.25	13.69
46	13.28	11.28	15.88	13.09
47	12.20	9.45	15.21	11.90
48	11.37	10.11	13.40	10.16
49	10.25	7.93	13.11	10.62
50歳以上	9.94	6.14	7.91	5.52
15 - 19	1.46	1.67	5.98	5.79
20 - 24	41.49	35.74	116.40	90.29
25 - 29	139.33	127.68	242.22	225.25
30 - 34	135.80	116.31	99.46	100.26
35 - 39	58.15	52.17	42.89	40.70
40 - 44	24.00	20.79	22.09	18.63
45 - 49	12.89	10.27	14.97	11.90
50 - 54	10.35	6.23	8.04	8.51
55 - 59	10.47	6.05	5.66	5.50
60 - 64	9.15	7.07	4.69	4.29
65 - 69	9.57	6.43	3.50	3.13
70 - 74	9.07	3.85	1.59	2.04
75歳以上	8.21	5.06	2.64	1.40

総数は15歳以上未婚人口に対する率。以下同様。

表11 死別・離別人口に対する再婚率：男

(‰)

年 齢	1980年			1985年		
	総 数	死 別	離 別	総 数	死 別	離 別
総 数	52.86	10.02	138.25	48.06	7.04	109.62
15	—	—	—	—	—	—
16	—	—	—	—	—	—
17	—	—	—	—	—	—
18	77.27	—	47.94	91.33	—	64.93
19	133.26	—	143.82	169.01	92.17	241.11
20	115.37	14.69	143.32	165.41	—	190.47
21	202.11	—	251.68	267.26	—	321.75
22	297.74	10.03	319.80	329.76	10.67	331.67
23	369.52	44.84	437.13	333.26	19.88	381.70
24	393.35	46.42	411.11	346.31	20.28	381.71
25	437.04	58.58	479.89	363.11	22.37	364.94
26	452.45	64.69	474.16	378.82	47.16	398.89
27	449.32	70.08	477.49	355.41	69.92	382.21
28	431.12	133.60	473.81	375.59	80.97	388.69
29	429.34	126.68	446.47	375.82	116.18	396.63
30	404.88	154.94	425.55	341.98	92.92	347.51
31	359.36	142.23	379.90	324.47	107.39	343.11
32	325.98	140.22	337.99	289.22	114.17	303.09
33	274.91	135.59	298.94	271.69	97.94	293.16
34	267.10	125.94	287.49	249.24	92.17	260.94
35	254.85	117.81	267.44	210.87	81.51	226.06
36	209.51	117.91	232.10	188.68	83.85	200.28
37	186.86	92.75	199.88	173.60	73.04	183.29
38	162.74	95.49	182.13	140.36	67.27	150.92
39	146.66	88.96	154.18	128.15	63.52	140.39
40	118.97	69.55	136.68	118.96	56.53	129.99
41	105.76	68.54	122.93	101.26	50.19	111.05
42	102.88	66.37	111.67	89.46	38.64	100.22
43	89.31	58.77	101.90	81.63	39.95	91.45
44	79.76	51.37	83.65	75.36	34.56	83.83
45	70.95	45.00	82.04	66.10	28.61	74.98
46	67.60	44.40	81.78	61.82	32.85	72.90
47	61.19	42.89	71.75	57.28	30.79	66.67
48	59.06	41.71	68.00	52.26	26.19	60.91
49	53.56	39.59	61.31	46.26	26.09	56.17
50歳以上	9.90	5.62	37.56	11.53	4.39	34.59
15 - 19	109.99	—	115.53	132.69	50.69	181.00
20 - 24	325.57	26.78	364.26	316.98	12.16	352.60
25 - 29	437.35	103.45	466.04	370.74	78.64	388.60
30 - 34	323.43	138.71	343.26	286.32	100.05	301.13
35 - 39	187.21	99.91	202.90	168.78	73.25	180.76
40 - 44	98.41	61.64	112.79	91.76	42.25	102.00
45 - 49	62.31	42.44	73.16	56.40	28.53	66.22
50 - 54	42.76	30.97	53.25	37.69	21.81	46.32
55 - 59	30.18	21.18	41.98	26.47	14.43	38.44
60 - 64	17.39	9.96	33.96	15.69	8.13	29.36
65 - 69	9.14	4.77	25.73	8.43	4.34	20.48
70 - 74	4.32	2.06	15.53	4.06	1.90	15.96
75歳以上	1.52	0.69	10.10	1.01	0.60	11.09

総数は離別・死別人口に対する再婚率、離別は離別人口、死別は死別人口に対する再婚率、死別・離別別の再婚数の不詳数は再婚数の不詳数より多いため、各年齢別の再婚率は総数と死別・離別別で一致しない。

表11 (つづき) 死別・離別人口に対する再婚率：女

(%)

年 齢	1980年			1985年		
	総 数	死 別	離 別	総 数	死 別	離 別
総 数	10.75	0.88	60.73	10.40	0.63	51.67
15	—	—	—	—	—	—
16	—	—	—	223.07	—	251.72
17	154.50	—	320.17	158.49	—	272.70
18	345.54	—	331.47	117.27	—	158.98
19	272.89	81.12	320.72	182.32	—	229.76
20	267.88	30.42	316.64	218.02	45.84	228.54
21	294.33	38.75	340.37	223.93	11.81	249.35
22	352.99	47.16	384.12	225.64	20.84	238.76
23	356.26	80.47	392.11	261.71	59.36	288.06
24	357.75	106.60	384.33	273.94	52.89	280.27
25	355.93	108.25	367.01	259.51	69.85	268.89
26	329.40	85.77	353.47	258.52	64.17	276.22
27	295.60	90.15	323.24	241.31	70.83	255.29
28	262.71	78.17	282.40	224.04	64.09	237.14
29	229.58	71.21	247.18	201.08	62.28	217.64
30	184.17	57.23	213.28	171.97	50.88	183.62
31	157.03	50.00	175.12	151.31	49.72	165.35
32	135.03	35.96	156.59	127.60	38.21	143.27
33	107.98	31.56	130.68	112.61	32.22	130.36
34	102.34	29.12	128.99	100.65	24.31	117.62
35	88.63	32.34	112.90	84.85	22.52	101.97
36	70.84	22.57	98.65	71.40	19.50	85.61
37	62.21	18.48	83.61	61.70	12.95	74.89
38	53.87	15.98	79.29	48.25	11.43	61.40
39	42.42	12.26	67.65	46.62	11.90	62.45
40	37.33	9.88	57.75	40.85	10.50	58.10
41	33.19	9.21	55.69	36.45	7.73	50.62
42	28.03	7.29	49.00	32.16	7.92	47.17
43	23.63	5.15	41.77	28.70	7.47	41.83
44	20.56	5.55	36.45	25.22	5.20	35.69
45	17.82	4.68	34.12	22.21	4.95	36.77
46	16.02	3.86	31.00	20.95	4.44	33.90
47	13.64	3.15	27.31	18.74	3.84	31.59
48	12.51	2.81	23.59	15.67	2.70	26.66
49	10.53	2.77	20.24	13.51	2.86	25.85
50歳以上	1.07	0.17	6.45	1.23	0.14	7.95
15 - 19	271.87	50.70	312.75	162.46	—	213.58
20 - 24	343.83	73.39	377.47	251.08	42.19	266.67
25 - 29	278.32	81.35	299.22	231.11	65.39	245.83
30 - 34	136.47	38.91	160.49	126.91	35.36	142.97
35 - 39	61.23	18.47	86.88	62.62	14.99	77.58
40 - 44	27.85	7.04	47.76	32.01	7.37	46.20
45 - 49	13.90	3.36	27.26	17.90	3.59	30.97
50 - 54	6.37	1.38	12.95	8.58	1.33	18.03
55 - 59	2.46	0.45	6.44	3.35	0.49	8.12
60 - 64	0.98	0.17	3.51	1.17	0.16	3.70
65 - 69	0.41	0.05	2.05	0.46	0.06	2.22
70 - 74	0.19	0.02	0.88	0.15	0.01	1.10
75歳以上	0.06	0.01	0.46	0.05	0.00	0.47

人口変動と世帯構成および世帯構造の変化

——山形県藤島町の事例分析——

清水 浩昭・池ノ上正子

1. はじめに

小稿は、厚生省人口問題研究所が昭和62年度に実施した「世帯形成の地域差に関する人口学的調査」結果に基づいて山形県藤島町における過去30年間の世帯変動の状況を人口変動との関連で分析したものである。

藤島町を分析の対象としたのは、「東北型」家族¹⁾の典型地域でどのような世帯変動が生じているかを実証的に明らかにしたいと考えたからにほかならない。というのは、近年、実証的な資料のない思弁的な世帯変動論（直系制家族〔「東北型」家族〕から夫婦制家族〔「西南型」家族〕への変化）が横行しすぎているように思えてならないからである。

2. 世帯変動の分析視角

家族・人口研究者は、わが国の世帯変動を明らかにするために今日まで様々な分析視角を提示してきた。

光吉利之教授は、家族・世帯変動を規範的要素と状況的要素との緊張関係として捉えることを提唱している²⁾。光吉教授によれば、規範的要素とは、人間の行動を拘束している規範であり、これをわが国の家族・世帯構造に則して類型化すると、イエ規範と夫婦家族制規範とになる。状況的要素とは、外部社会における人口学的条件、社会・経済的な条件のことであり、この要素は、規範的要素が有効な強制力をもっているという条件下においては規範的要素に則して構造化される性質をもっている³⁾。

この規範的要素と状況的要素との関係を指標にしてわが国の世帯構造を類型化すると「(1)イエ規範の規定力が強く、状況的要素もそれにそくして構造化されているタイプ、(2)イエ規範の規定性は維持されているが、状況的要素がそれに対応しえない条件をそなえているタイプ、(3)夫婦家族制規範の規定力は強いが、状況的要素がそれに対応しえない条件をそなえているタイプ、(4)夫婦家族制規範の規定力が強く、状況的要素もそれにそくして構造化されているタイプ⁴⁾」となる。

小稿では、規範的要素として世帯構造（年齢別世帯構成）を、状況的要素としては、人口変動（人口高齢化）と世帯構成とを指標にして「東北型」家族の世帯変動分析を試みることにしたい。

3. 人口変動と世帯構成および世帯構造の変化——山形県藤島町の事例分析——

ここでの分析は、厚生省人口問題研究所が昭和62年に実施した「世帯形成の地域差に関する人口学的調査」結果のうち山形県藤島町に関するものである。この調査は、昭和62年11月1日現在、藤島町

1) 武井正臣、「西南日本型家族における相続と扶養」、潮見俊隆、渡辺洋三編、『法社会学の現代的課題』、岩波書店、1971年、p.226。

2) 光吉利之、「家族の変化」、光吉利之、土田英雄、宮城宏、『家族社会学入門』、有斐閣、1979年、p.39。

3) 光吉利之、前掲（注2）論文、pp.39-40。

4) 光吉利之、前掲（注2）論文、p.42。

に居住していた世帯を対象にし、この世帯に昭和30年1月以降居住していた者すべてを調査対象として実施したものである。したがって、この約30年間居住していたすべての者を把握することができるが、この間に他地域に転出してしまった世帯についての資料は収集することができないという限界をもっている。

なお、この調査で得られた有効票は465世帯（91.7%）である。

(1) 人口変動

昭和30年以降の人口数の推移をみると、横這ないし増加傾向にあるといえよう。この状況を年齢構成で見ると、幼少年人口は減少しているが、老年人口は増加傾向にあり、生産年齢人口は、昭和45～49年をピークにして減少に転じている。

この人口増減を仔細に検討すると、昭和30年以降、社会減が続いているにもかかわらず自然増は依然として存続していることになる。しかし、近年、出生数と死亡数との差は縮小化しつつあり、人口の高齢化も急速な進展を示している（表1参照）。

(2) 世帯構成と世帯構造の変化

まず、昭和30年以降の平均世帯人員の変化をみると、5人台から4人台へと縮小しつつあるが、この30年間に0.47人減少したにすぎない（表2参照）。

つぎに、世帯構成をみると、昭和30年時点では、「核家族的世帯」（「核家族世帯」＋「単独世帯」）率と「その他の親族世帯」率との比率は接近しており、「核家族的世帯」率が比較的高い数値（46.8%）を示していたが、その後、この比率は低下傾向を示し、昭和62年時点における「核家族的世帯」率は29.3%となっている（表2参照）。

表1 年齢別人口の推移

年次	年齢	山形県藤島町
昭和30～34年	総数	2,088 (100.0)
	15歳未満	808 (38.7)
	15～64歳	1,244 (59.6)
	65歳以上	36 (1.7)
	75歳以上	6 (0.3)
昭和35～39年	総数	2,207 (100.0)
	15歳未満	777 (35.2)
	15～64歳	1,355 (61.4)
	65歳以上	75 (3.4)
	75歳以上	12 (0.5)
昭和40～44年	総数	2,208 (100.0)
	15歳未満	621 (28.1)
	15～64歳	1,481 (67.1)
	65歳以上	106 (4.8)
	75歳以上	17 (0.8)
昭和45～49年	総数	2,201 (100.0)
	15歳未満	504 (22.9)
	15～64歳	1,537 (69.8)
	65歳以上	160 (7.3)
	75歳以上	39 (1.8)
昭和50～54年	総数	2,191 (100.0)
	15歳未満	475 (21.7)
	15～64歳	1,494 (68.2)
	65歳以上	222 (10.1)
	75歳以上	62 (2.8)
昭和55～59年	総数	2,209 (100.0)
	15歳未満	462 (20.9)
	15～64歳	1,467 (66.4)
	65歳以上	280 (12.7)
	75歳以上	92 (4.2)
昭和60～62年	総数	2,206 (100.0)
	15歳未満	432 (19.6)
	15～64歳	1,441 (65.3)
	65歳以上	333 (15.1)
	75歳以上	133 (6.0)

(注) 実数は期間平均値（ただし、小数点以下の数値は四捨五入）。年齢不詳は除いた。

表2 世帯構成の推移（山形県藤島町）

年次	総数	核家族世帯					単独世帯	その他の親族世帯	核家族的世帯(附掲)	平均世帯人員
		小計	夫婦のみ	夫婦と子	男親と子	女親と子				
昭和30年	424 (100.0)	183 (43.2)	13 (3.1)	136 (32.1)	3 (0.7)	31 (7.3)	15 (3.5)	226 (53.3)	198 (46.8)	5.21
35	431 (100.0)	174 (40.4)	9 (2.1)	141 (32.7)	3 (0.7)	21 (4.9)	7 (1.6)	250 (58.0)	181 (42.0)	5.40
40	442 (100.0)	170 (38.5)	5 (1.1)	143 (32.4)	5 (1.1)	17 (3.8)	2 (0.5)	270 (61.1)	173 (38.9)	5.25
45	448 (100.0)	149 (33.3)	9 (2.0)	126 (28.1)	4 (0.9)	16 (3.6)	1 (0.2)	298 (66.5)	150 (33.5)	5.08
50	454 (100.0)	149 (32.8)	14 (3.1)	111 (24.4)	6 (1.3)	18 (4.0)	6 (1.3)	299 (65.9)	155 (34.1)	4.89
55	460 (100.0)	128 (27.8)	15 (3.3)	97 (21.1)	4 (0.9)	12 (2.6)	10 (2.2)	322 (70.0)	138 (30.0)	4.84
60	463 (100.0)	125 (27.0)	20 (4.3)	93 (20.1)	1 (0.2)	11 (2.4)	10 (2.2)	328 (70.8)	135 (29.2)	4.79
62	465 (100.0)	123 (26.5)	25 (5.4)	88 (19.0)	-	10 (2.2)	13 (2.8)	329 (70.8)	136 (29.3)	4.74

(注) 核家族的世帯＝核家族世帯＋単独世帯。

さらに、世代構成をみると、昭和30年時点では、「一・二世代世帯」が58.0%、「三・四世代世帯」は41.9%であったが、62年になると、「一・二世代世帯」が37.3%、「三・四世代世帯」は62.8%に達している（表3参照）。

表3 世代構成の推移（山形県藤島町）

年次	総数	世代構成				
		一世代	二世代	三世代	四世代	五世代
昭和30年	424 (100.0)	37 (8.7)	209 (49.3)	163 (38.4)	15 (3.5)	-
35	431 (100.0)	22 (5.1)	199 (46.2)	189 (43.9)	21 (4.9)	-
40	442 (100.0)	11 (2.5)	189 (42.8)	217 (49.1)	23 (5.2)	2 (0.5)
45	448 (100.0)	14 (3.1)	173 (38.6)	230 (51.3)	28 (6.3)	3 (0.7)
50	454 (100.0)	24 (5.3)	152 (33.5)	233 (51.3)	43 (9.5)	2 (0.7)
55	460 (100.0)	30 (6.5)	140 (30.4)	241 (52.4)	48 (10.4)	1 (0.2)
60	463 (100.0)	36 (7.8)	131 (28.3)	250 (54.0)	46 (9.9)	-
62	465 (100.0)	44 (9.5)	129 (27.8)	244 (52.5)	48 (10.3)	-

このような状況は、続柄構成にもあらわれており、昭和62年の状況を見ると、直系尊卑属中心の構成になっていることがわかる（表4参照）。

これらの結果をみると、藤島町の世帯構成は、近年に至るほど「その他の親族世帯化」の進展が著しいという奇妙な現象を呈している。というのは、一般に、いわゆる「核家族化」は、近年に至るほどその進展が著しいからである。

つぎに、年齢別世帯構成の資料を用いて世帯構造の変化をみることにしよう。

昭和30～34年時点における65歳以上の者の世帯帰属率をみると、「その他の親族世帯」で生活している者は100%であったが、60～62年に至ると、その比率は90.1%になっている。しかし、これを仔細に検討すると、「65～69歳」の「その他の親族世帯」帰属率は83.2%であるが、「70～74歳」では90.8%に、「75歳以上」になると94.7%を示すに至っている。

この結果をみると、この町の世帯構造は、今日においても、「直系制家族」、つまり、イエ規範の規定力が強い世帯構造を維持・存続していることになる（表5参照）。

表4 続柄構成（昭和62年）

世帯主との続柄	山形県藤島町
世帯主	463 (100.0)
世帯主の配偶者	383 (82.7)
世帯主の子供（長男・長女）	376 (81.2)
世帯主の子供（長男・長女以外）	141 (30.5)
世帯主の子供（長男・長女）の配偶者	177 (38.2)
世帯主の子供（長男・長女以外）の配偶者	32 (6.9)
世帯主の孫	392 (84.6)
世帯主の孫の配偶者	10 (2.1)
世帯主の父母又は配偶者の父母	170 (36.7)
世帯主の祖父母	6 (1.3)
世帯主の兄弟姉妹	13 (2.8)
その他の親族	20 (4.3)
親族以外の同居人	1 (0.2)
不詳	16 (3.4)

表5 年齢別世帯構成別世帯人員（昭和60～62年）

地域	年齢	総数	核家族世帯					単独世帯	その他の親族世帯	核家族的世帯(再掲)
			小計	夫婦のみ	夫婦と子	男親と子	女親と子			
山形県 藤島町	総数	2,206 (100.0)	398 (18.0)	45 (2.0)	322 (14.6)	2 (0.1)	29 (1.3)	12 (0.5)	1,798 (81.5)	409 (18.5)
	15歳未満	432 (100.0)	40 (9.3)	-	39 (9.0)	-	1 (0.2)	-	392 (90.7)	40 (9.3)
	15～64歳	1,441 (100.0)	329 (22.8)	34 (2.4)	268 (18.6)	2 (0.1)	25 (1.7)	7 (0.5)	1,106 (76.8)	335 (23.3)
	65歳以上	333 (100.0)	29 (8.7)	11 (3.3)	15 (4.5)	-	3 (0.9)	5 (1.5)	300 (90.1)	34 (10.2)

(注) 核家族的世帯＝核家族世帯＋単独世帯。
実数は期間平均値（ただし、小数点以下の数値は四捨五入）。
年齢不詳は除いた。

(3) 人口変動と世帯構成および世帯構造の変化

以上、人口変動と世帯構成および世帯構造の変化を個別に検討してきたが、最後に、この約30年間に生じた世帯構成の変化の様相とこの変化に影響を与えた人口学的条件との関連をみてみたい。

ここでは、「国勢調査」で表章されている世帯の家族類型に基づいて世帯構成の変化をパターン化した(表6参照)。この点について、若干の説明をつけ加えると、例えば、昭和30年時点では「夫婦と子供からなる世帯」であったが、35年には「女親と子供からなる世帯」となり、55年に「その他の親族世帯」に変化し、62年に再び「夫婦と子供からなる世帯」になったとする。これを、世帯の家族類型の番号で示すと、2-4-6-2となり、世帯構成の変化の型は「核家族世帯Uターン型」となる。以下同様にして世帯構成が変化した時点をつなぎ合わせてパターン化したのが世帯構成の変化の型である。このようにしてパターン化すると12のタイプに小分類することができる。この小分類を、さらに、昭和62年時点で「核家族世帯」であったものをⅠ、「単独世帯」であったものをⅡ、「その他の親族世帯」であったものをⅢの三つに大分類した(表7参照)。

表6 世帯の家族類型

- | |
|----------------|
| 1. 夫婦のみの世帯 |
| 2. 夫婦と子供からなる世帯 |
| 3. 男親と子供からなる世帯 |
| 4. 女親と子供からなる世帯 |
| 5. 単独世帯 |
| 6. その他の親族世帯 |

このパターン化に基づいて藤島町の世帯変動をみると、大分類ではⅢの「その他の親族世帯への変化型」が最も多く、つぎがⅠの「核家族世帯への変化型」、三番目がⅡの「単独世帯への変化型」とつづいている。これを小分類でみると、「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」が最も多く、つぎが「その他の親族世帯不変型」、三番目が「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」となっており、この三つで変化型全体の約72%を占めていることになる(表8参照)。

そこで、この三つの小分類について人口変動との関連を検討することにしたい。

まず、「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」をみると、「転入」と「出生」が最も大

表7 世帯構成の変化の型

変 化 の 型		例 示
Ⅰ	核家族世帯不変型	1-1, 2-1, 2-2, 2-1-2-1
	核家族世帯Uターン型	2-4-6-2
	単独世帯から核家族世帯への変化型	5-1, 5-2, 5-3, 5-4
	その他の親族世帯から核家族世帯への変化型	6-1, 6-1-2, 6-2-1-2-1
Ⅱ	単独世帯不変型	5-5
	単独世帯Uターン型	5-1-2-5, 5-6-4-5
	核家族世帯から単独世帯への変化型	2-1-5, 2-4-5
	その他の親族世帯から単独世帯への変化型	6-5, 6-1-5, 6-2-1-5
Ⅲ	その他の親族世帯不変型	6-6
	その他の親族世帯Uターン型	6-2-1-5-6
	核家族世帯からその他の親族世帯への変化型	2-6, 2-1-2-4-6
	単独世帯からその他の親族世帯への変化型	5-6, 5-1-2-6

(注) Ⅰ (核家族世帯への変化), Ⅱ (単独世帯への変化), Ⅲ (その他の親族世帯への変化)
 1 (夫婦のみの世帯), 2 (夫婦と子供からなる世帯), 3 (男親と子供からなる世帯),
 4 (女親と子供からなる世帯), 5 (単独世帯), 6 (その他の親族世帯)

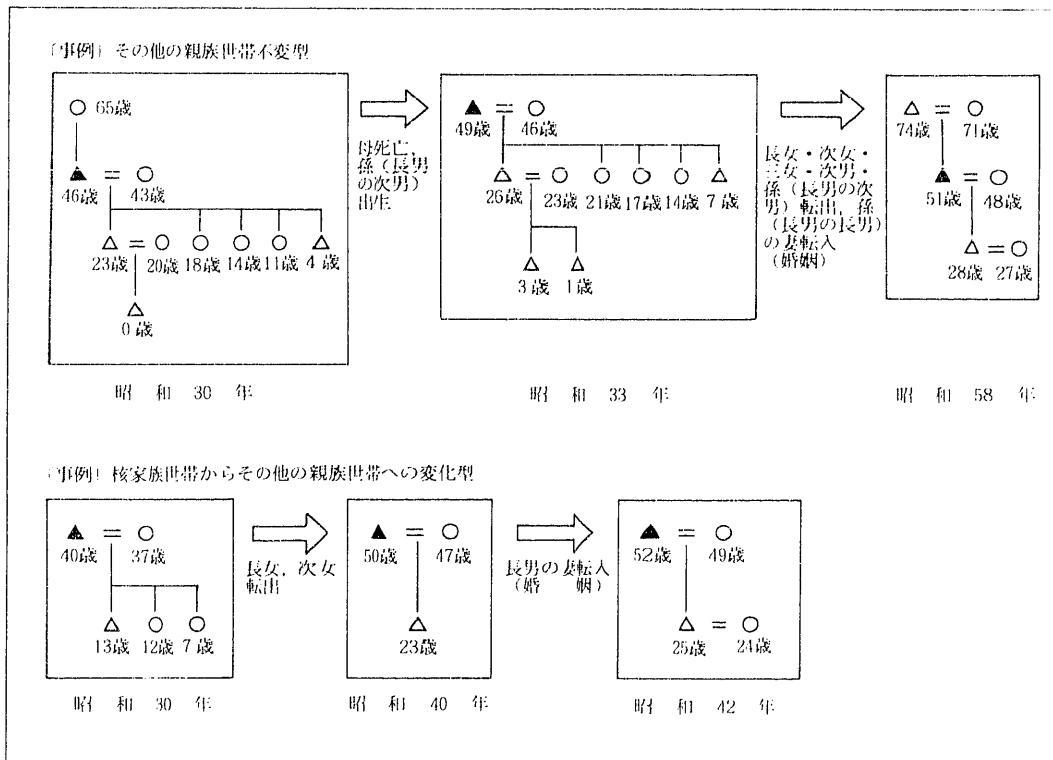
きな影響を与えていることになる。これを具体的な事例で示すと、昭和30年時点では、世帯主（40歳）とその妻（37歳）と3人の子供、長男（13歳）、長女（12歳）、次女（7歳）とからなる典型的な「核家族世帯」（「夫婦と子供からなる世帯」）であったが、やがて、長女、次女が転出し、40年には、世帯主（50歳）とその妻（47歳）と長男（23歳）の三人世帯になったが、依然として、「核家族世帯」（「夫婦と子供からなる世帯」）であった。ところが、その後、長男が結婚することになり、昭和42年に至ると、世帯主（52歳）とその妻（49歳）と長男（25歳）と長男の妻（24歳）の「その他の親族世帯」に変化することになった。この事例で明らかのように「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」は、「転入」（結婚）によって生じたことになる（図1参照）。

表8 世帯構成の変化の型別世帯数（昭和30～62年）

変化の型		山形県藤島町
総数		465 (100.0)
I	小計	123 (26.5)
	核家族世帯不変型	44 (9.5)
	核家族世帯Uターン型	21 (4.5)
	単独世帯から核家族世帯への変化型	11 (2.4)
	その他の親族世帯から核家族世帯への変化型	47 (10.1)
II	小計	13 (2.8)
	単独世帯不変型	1 (0.2)
	単独世帯Uターン型	-
	核家族世帯から単独世帯への変化型	6 (1.3)
	その他の親族世帯から単独世帯への変化型	6 (1.3)
III	小計	329 (70.8)
	その他の親族世帯不変型	135 (29.0)
	その他の親族世帯Uターン型	32 (6.9)
	核家族世帯からその他の親族世帯への変化型	152 (32.7)
	単独世帯からその他の親族世帯への変化型	10 (2.2)

(注) I (核家族的世帯への変化型), II (単独世帯への変化型), III (その他の親族世帯への変化型)

図1 その他の親族世帯への変化型の事例（山形県藤島町）



したがって、この変化型を人口学的条件との関連でみると、「結婚による転入」が「核家族世帯」を「その他の親族世帯」へと変化させる契機となったといえよう。

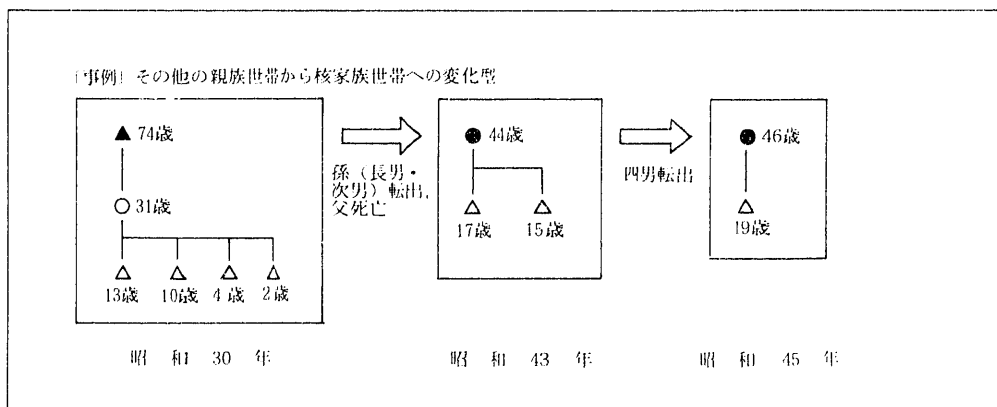
つぎに、「その他の親族世帯不変型」をみると、世帯主の直系尊属が死亡する以前に、世帯主の子供が結婚することによって「その他の親族世帯」の連続性が維持・存続しているケースが多い。この事例をみると、昭和30年時点では、世帯主（46歳）とその妻（43歳）、長男（23歳）と長男の妻（20歳）、長女（18歳）、次女（14歳）、三女（11歳）、次男（4歳）、長男の長男（0歳）および母（65歳）とからなる「その他の親族世帯」であったが、やがて、母の死亡、孫の出生があいつぎ、33年には、世帯主（49歳）とその妻（46歳）、長男（26歳）と長男の妻（23歳）、長女（21歳）、次女（17歳）、三女（14歳）、次男（7歳）および、長男の長男（4歳）と長男の次男（1歳）という世帯構成に変化している。しかし、母の死亡以前に、世帯主の長男が結婚したため世帯構成は変化しなかった。ところが、その後、長女、次女、三女、次男、孫（長男の次男）の転出があり、孫（長男の長男）が結婚するとともに、世帯主も若い世代に譲られたため、世帯主（51歳）とその妻（48歳）、長男（28歳）とその妻（27歳）および父（74歳）、母（71歳）の6人世帯となったが、世帯構成は、「その他の親族世帯」として維持・存続されている（図1参照）。

したがって、直系尊属の死亡以前に孫世代が結婚するという状況が存在すると、「その他の親族世帯不変型」になる。とすれば、このような変化型は、人口高齢化の進展と長寿化とが適合的に関連して現出するように思われる。

さらに、「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」をみると、「死亡」とりわけ、直系尊属の「死亡」が大きな影響を与えていることになる。これを具体的な事例でみると、昭和30年時点では、世帯主（74歳）とその子（31歳）およびその孫（13歳、10歳、4歳、2歳）からなる「その他の親族世帯」であったが、やがて、孫（長男・次男）が転出し、父も死亡してしまったため、43年には、世帯主（44歳）と三男（17歳）、四男（15歳）の「核家族世帯」（「女親と子供からなる世帯」）に変化した。さらに、四男が転出し、昭和45年には二人きりの「核家族世帯」（「女親と子供からなる世帯」）となった（図2参照）。

したがって、昭和43年に「その他の親族世帯」を「核家族世帯」へと変化させた人口学的条件は、「父の死亡」（直系尊属の死亡）ということになる。この事例は、前述の事例と違い「父の死亡」以前に孫が結婚するということがなかったため「その他の親族世帯から核家族世帯」へと世帯構成が変化したことになる。とすれば、世代間に年齢較差が存在したり、寿命が短かかった時代には、このような世帯変動が現出する蓋然性が高い（かった）ように思われる。

図2 核家族世帯への変化型の事例（山形県藤島町）



4. むすびにかえて

以上、厚生省人口問題研究所が、昭和62年度に実施した調査資料に基づいて山形県藤島町における人口変動と世帯構成および世帯構造の変化について記述・分析してきた。

その結果を要約すると、人口構造については、人口高齢化の進展が著しく、昭和30年時点では1.7%にすぎなかった老年人口比率が、62年には15.1%にまで上昇してきている。つぎに、世帯構成の変化をみると、昭和30年時点の「核家族的世帯」率は46.8%であったが、62年になると29.3%になり、近年に至るほど「非核家族世帯化」が進展している。さらに、世帯構造をみると、「後期高齢層」においては、約90%の高齢者が「その他の親族世帯」で日常生活を営んでいる。とすれば、藤島町においては、イエ規範意識が今日においても維持・存続していることになる。

このような結果をみると、藤島町の世帯構造は、光吉教授のいう「イエ規範の規定性は維持されているが、状況的要素がそれに対応しえない条件をそなえているタイプ」から「イエ規範の規定力が強く、状況的要素もそれにそくして構造化されているタイプ」へと変化してきたことになる。

要するに、昭和30年代においては、イエ規範が今日よりも強かったにもかかわらず、このイエ規範と状況的要素とは必ずしも適合的に連関していなかった。というのは、人口高齢化の進展が緩慢であったため、多数の「その他の親族世帯」を形成するに至らなかったからである。しかし、今日においては、規範的要素と状況的要素とが適合的に連関する状況に立ち至っている。したがって、この状況的要素と規範的要素との適合的連関が、逆に、規範的要素を弱体化することも考えられる。というのは、三世代ないし四世代の「その他の親族世帯」の台頭が世代間の葛藤をもたらし、そのことが「核家族化」を進展させるとともに、夫婦制規範を促進助長させることも十分考えられるからである。

いずれにせよ、藤島町においては、今日に至ってはじめてイエ規範と状況的要素とが、適合的に連関してきたことになる。とすれば、この「東北型」家族の動向を見極めることが、わが国の世帯変動を明らかにする重要な一階梯となるように思われる⁵⁾。

5) 調査結果の全体像については、厚生省人口問題研究所（清水浩昭、伊藤達也、渡邊吉利、池ノ上正子）、『昭和62年度 世帯形成の地域差に関する人口学的調査』（実地調査報告資料）、1989年3月を参照されたい。

書 評・紹 介

Andrei Rogers and Frans J. Willekens(eds),
Migration and Settlement, A Multiregional Comparative Study

D. Reidel Publishing Company, Dordrecht, Holland, 1986, xix + 497pp.

人口分析・死亡研究の基礎的手法の1つは、生命表理論である。生命表の考え方は、年次別生命表のような単一事象ばかりでなく、死因別生命表、結婚に関する生命表のように、複合事象を表現する方法としても用いられている。さらに最近では就業異動の分析にも、適用されるようになってきた。

本書は、N. Keyfitzと本書の著者の一人であるA. Rogersを中心とする17カ国の研究者による研究グループが、オーストリアのIIASA (International Institute for Applied Systems Analysis)を拠点とし、1975年末以降進めてきた多地域人口モデルの理論と応用に関する約10年の研究をまとめた、いわば最終報告書に相当するものである。日本からの参加者として、南条善治、川島辰彦、黒田俊夫の3氏の名前が記されている(xii)。

多地域人口モデルに関する研究は、数学的理論の展開、計算プログラムの開発、および実際のデータを用いた国際比較研究の3つから構成されるが、本書の4部・12章との関係を見ると、数学的理論が第4部、計算プログラム関係が第1部の第2章と第2部、実際のデータを用いた分析と将来推計が第3部、となっている。以下、本書の構成順に、内容をみてみよう。

第1部の1章「序論」で、IIASAにおける移動と定住に関する研究の概要、本書の構成と要旨をまとめている。2章では、人口現象の計測方法、移動データの性質、モデルの諸確率、および分析と推計の手順の概要など、多地域人口モデルの基本が述べられている。

第2部は、人口変動の3つの要因である死亡・出生・移動の国際比較・国内の地域格差と、年齢パターンのモデル化が検討されている。すなわち、3章の死亡では、17カ国139地域の年齢別の死亡率パターンを比較し、乳幼児と青年の死亡率に地域差の大きいことと、経済学で用いられるシフト・シェア法を適用し、死亡の地域差を検証している。

また4章の出生では、出生率の推移における地域的年次の共通、国内の地域格差、および年齢パターンのモデル化が検討されている。ここでは、Tukey (1977)の開発したmedian polish法のほか、Gompertz法とBrassのlogit変換法を用いて、日本の年齢分布が晩産年齢集中型で、早産・中間型の東欧型、出産年齢分布は中位で年齢の分散の大きな西欧型にたいして、1カ国だけ異なったパターンであることを示している。

5章では、移動データとモデルとの関係と、年齢別パターンのモデル化が検討されている。移動統計には、移動件数(住民登録システム)と移動者数(国勢調査など)と2つのカウント方法があるので、多地域生命表モデルでは2つのモデルが必要である。また、11のパラメータ、7つの主要パラメータによる年齢別移動率パターンのモデルが試みられている。

第3部は、多地域人口モデルによる実証分析の結果をまとめている。すなわち、6章ではこのモデルを用いた各国の地域人口将来推計結果の概要、7章では、イギリス、ソ連、カナダについてのより詳細なケース研究、さらに8章では移動と都市化の関係が検討されている。

第4部は、多地域人口モデルの理論編である。9章では多地域の数理人口学、10章では多地域生命表の移動件数と移動者数の2種類のデータによる作成方法、11章では空間人口変動、そして最後の12章がこの研究の中心人物による「まとめ」となっている。

稲葉寿(1989)が数理的検討を行ったように、理論的な発展は今後も続くと思われるが、このモデルを実証分析あるいは将来推計に利用しようとする、入力データやプログラムの管理の面から、大きな研究組織でないと実用が困難という新たな問題が生じてきた。(伊藤達也)

Mary M. Kritz (ed.),
U. S. Immigration and Refugee Policy

D. C. Heath and Company, Lexington, Massachusetts, 1983, xxi + 415pp.

本書は、歴史においても規模においても最大の移民国であるアメリカの移民・難民問題を様々な角度から論じたものである。ただし本書の各章が執筆されたのは、移民修正管理法の原案提出以前であり、政策の現状を知るためには適当ではない。また送り出し国に関する議論でも、取上げられる国に偏りがあるように見受けられる。しかし移民・難民がアメリカに与える影響に関する、著名な社会学者達の豊富な叙述は、重要文献としての地位を本書に与えるにあまりあるものである。

全体は6部19章からなる。うち第I部はきわめて巨制的・長期的な視野をもった移民論で、必ずしも直接アメリカに言及するものに限らない。ヨーロッパの移民・外国人労働者を扱った Tapinos の第3章は注目に値する。彼によれば外国人の流入は固有の内的論理に従って一定の段階を経過するのであり、永住移民か短期労働者かといった当初の政策的意図は、段階間のタイムラグの差をもたらすに過ぎないのである。

第II部では、アメリカへの移民供給地としてカリブ海諸国がクローズ・アップされる。しかしアジアからの移民が南北アメリカ大陸全体とほぼ拮抗するシェアを占める現状を考えれば、西半球しか取上げないというのは片手落ちの感を免れない。

第III部は、難民の現状と政治的対応に関する議論である。

移民・難民のアメリカ国内への影響は、第IV部で論じられている。Bouvier の第10章は、超低出生率のためやがてマイナスに転じる自然増加に代わって、人口増加への移民の寄与はますます大きくなると予測している。ただし TFR と比較した場合の移民数水準の効果は、相対的に小さいとされる。Tienda の第11章は、移民・難民・不法入国者の諸特性に関する現在の知見と、労働市場への影響の分析枠組を要領よく紹介している。Greenwood の第12章は、移民の地域分布を、労働市場への影響との関連において分析している。内国人と非合法移民の労働市場は別であるとする分離説と、内国人との競争を主張する駆逐説のそれぞれについて、経験的根拠を引用しつつ論及している。Killingsworth の第13章は、労働市場の二重構造性を分析枠組として、移民の影響を考察する。North の第14章は、難民・合法移民・非合法移民の社会福祉プログラムへの影響を扱っている。このうち難民は生活保護や食糧スタンプ、教育サービスの受給なども多く、社会的負担が最も大きい。一方非合法移民は、生産年齢の男子が多い人口特性、福祉サービス受給の権利がないこと、子連れで入国していないことから、金銭・教育・医療いずれをとっても負担は少ないとされる。こうした主張は、雇用に与える影響だけでなく、広く社会的影響を含めた包括的な視座の必要性に気づかせる点で、示唆的といえる。

第V部は多民族国家アメリカにおける、民族構成の変化を主題としている。Fuchs の第15章は、多元性と統合との関係を考察している。同化の長い歴史を持つアメリカ社会では、2世代以上に渡る非英語民族圏の存続はほとんどあり得ないとされるが、わが国の場合どうだろうか。Jackson の第16章では、旧マイノリティと新移民、特に黒人とスペイン系との関係が扱われている。

第VI部は、政策の現状に関する所論である。

合法および非合法移民や難民をめぐる欧米諸国の経験は、わが国にとって貴重な知見となり得る。この分野の研究は、今後ますます重要性・緊急性を増すだろう。

(鈴木 透)

統 計

都道府県別標準化人口動態率：1988年

わが国の都道府県別標準化人口動態率については1925年、30年および1950年以降5年毎の国勢調査年次および1985年以降各年に発表してきている¹⁾。今回、1988年分についての標準化人口動態率算出が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数・死亡数：厚生省大臣官房統計情報部、『昭和63年 人口動態統計 中巻』, 1989年12月刊。

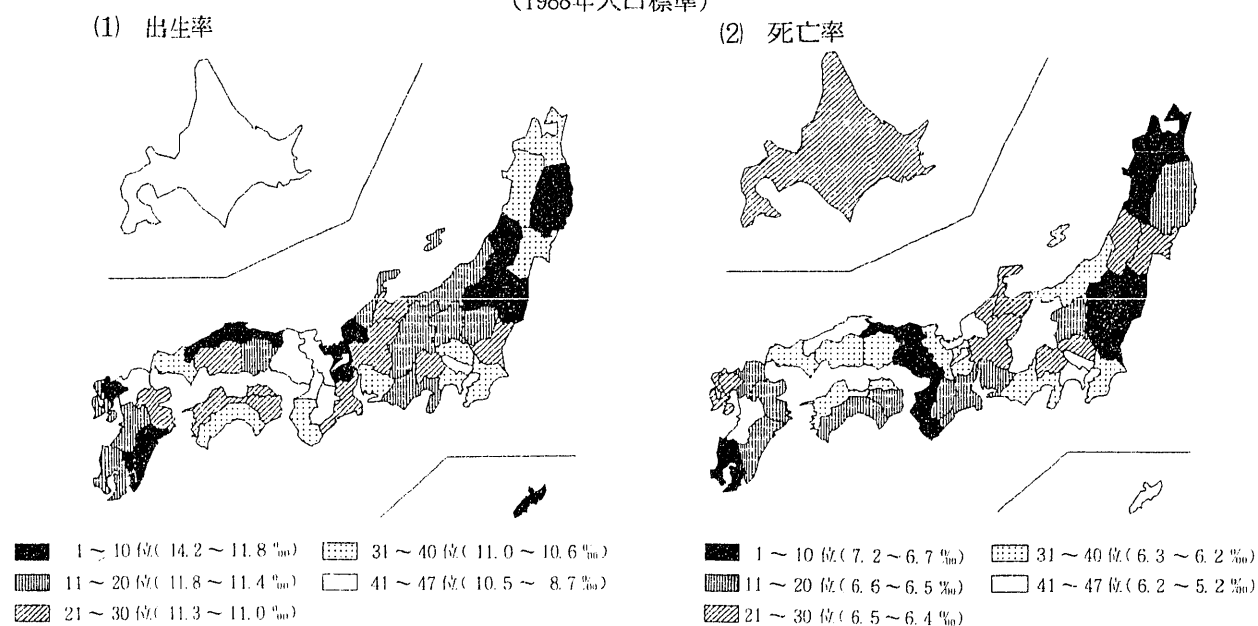
人口：総務庁統計局、『昭和63年10月1日現在推計人口』(人口推計資料 No.61), 1989年6月刊。

標準化人口動態率計算の方法は、Newsholme-Stevenson の任意標準人口標準化法の直接法²⁾によるもので、標準人口は1930年(昭和5年)の全国人口(沖縄県を含む)および1988年全国人口を採用している。

なお、基礎となる年齢別動態率(出生率および死亡率)は5歳階級別に行い³⁾、最終の年齢階級(open end)は80歳以上一括とした。また、率算出の分母人口は、総人口(日本に在住する外国人を含む)を用いている。

母の年齢別出生数については、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含めた。さらに年齢不詳の出生数および死亡数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正を行った。(石川 晃)

図 都道府県別標準化人口動態率：1988年
(1988年人口標準)



1) 厚生省人口問題研究所(山本道子),「都道府県(11大都市再掲)別標準化人口動態率：昭和60年」,研究資料第245号,1987年2月。

石川晃,「都道府県別標準化人口動態率：1985～87年」,『人口問題研究』,第45巻第1号(通巻第190号),1989年4月。

2) 各都道府県の性・年齢別人口構成が標準人口と同じと仮定し,各都道府県の性・年齢別出生率,死亡率を適用した場合に得られる出生数,死亡数を標準人口で割ったものである。ただし,出生率は女子についてのみ計算する。これにより,人口構成の影響を除いた出生率,死亡率および人口増加率の水準を示そうとするものである。

3) 女子の年齢別出生率について,1988年分は本号「都道府県別,女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率および合計特殊出生率：1988年」を参照。

都道府県別標準化人口動態率：1988年

(%)

都道府県	1930年人口標準						1988年人口標準						普通率(参考)		
	出生率		死亡率		自然増加率		出生率		死亡率		自然増加率		出生率	死亡率	自然増加率
	順位		順位		順位		順位		順位		順位				
全 国	-	11.55	-	2.89	-	8.66	-	10.70	-	6.46	-	4.24	10.70	6.46	4.24
1 北海道	46	10.72	15	2.95	46	7.77	46	9.93	22	6.51	45	3.43	10.44	6.27	4.17
2 青森	36	11.74	1	3.27	40	8.47	37	10.73	1	7.21	44	3.52	10.85	7.12	3.73
3 岩手	8	12.87	11	3.01	12	9.86	9	11.81	13	5.62	14	5.20	10.83	7.44	3.38
4 宮城	37	11.71	25	2.87	35	8.84	35	10.81	26	6.45	34	4.35	11.25	6.14	5.12
5 秋田	35	11.75	2	3.16	38	8.59	39	10.68	2	7.06	43	3.62	9.75	8.25	1.51
6 山形	5	13.34	36	2.81	5	10.53	5	12.19	30	6.38	3	5.81	11.06	7.99	3.07
7 福島	4	13.49	9	3.04	6	10.45	4	12.37	8	6.79	8	5.58	11.91	7.49	4.42
8 茨城	23	12.34	5	3.12	27	9.22	21	11.34	4	6.96	33	4.37	10.92	6.60	4.32
9 栃木	12	12.75	6	3.11	17	9.64	14	11.69	6	6.88	23	4.82	11.31	6.77	4.54
10 群馬	20	12.41	17	2.94	22	9.47	18	11.46	14	6.61	20	4.85	10.80	6.91	3.89
11 埼玉	38	11.49	29	2.85	36	8.64	36	10.74	27	6.43	36	4.31	10.58	4.71	5.87
12 千葉	40	11.34	40	2.78	39	8.57	40	10.59	33	6.31	37	4.28	10.47	5.05	5.42
13 東京都	47	9.07	42	2.74	47	6.33	47	8.74	43	6.18	47	2.55	9.62	5.64	3.98
14 神奈川県	41	11.33	43	2.73	37	8.60	38	10.69	44	6.09	26	4.60	10.83	4.77	6.06
15 新潟	11	12.77	39	2.78	8	9.98	13	11.75	34	6.31	9	5.44	10.57	7.48	3.09
16 富山	21	12.40	28	2.85	19	9.55	24	11.16	29	6.41	25	4.75	9.82	7.61	2.21
17 石川	14	12.67	26	2.85	14	9.81	20	11.37	21	6.53	21	4.84	10.63	7.13	3.50
18 福井	6	13.29	45	2.68	4	10.61	7	11.98	42	6.18	4	5.80	11.20	7.41	3.79
19 山梨	28	12.11	21	2.92	28	9.18	23	11.28	25	6.45	22	4.83	10.72	7.65	3.07
20 長野	16	12.58	46	2.64	10	9.94	12	11.75	46	6.00	6	5.75	10.50	7.70	2.80
21 岐阜	27	12.12	32	2.82	25	9.30	30	11.01	24	6.49	27	4.52	10.62	6.75	3.87
22 静岡県	18	12.52	41	2.75	15	9.77	16	11.51	39	6.21	11	5.30	11.20	6.26	4.94
23 愛知	32	12.04	27	2.86	30	9.18	31	11.01	17	6.55	32	4.46	11.42	5.49	5.93
24 三重	24	12.32	19	2.93	23	9.39	25	11.15	11	6.63	29	4.52	10.68	7.53	3.15
25 滋賀	7	13.22	37	2.81	7	10.41	6	12.10	31	6.34	5	5.76	11.90	6.37	5.52
26 京都	45	10.84	38	2.79	44	8.05	45	10.14	35	6.31	40	3.83	10.05	6.76	3.29
27 大阪	44	10.97	7	3.11	45	7.86	44	10.19	3	6.96	46	3.22	10.66	5.79	4.87
28 兵庫県	39	11.37	12	2.98	41	8.38	41	10.50	10	6.68	41	3.82	10.55	6.70	3.85
29 奈良	43	11.25	23	2.88	42	8.37	43	10.38	12	6.62	42	3.76	10.43	6.40	4.03
30 和歌山	31	12.05	3	3.16	33	8.89	33	10.90	5	6.94	38	3.96	10.07	8.51	1.56
31 鳥取	3	13.60	16	2.95	3	10.65	3	12.40	9	6.71	7	5.70	11.15	8.39	2.76
32 島根	2	13.77	44	2.71	2	11.06	2	12.59	45	6.06	2	6.53	10.31	8.67	1.64
33 岡山	15	12.65	34	2.82	13	9.84	17	11.48	36	6.26	13	5.22	10.55	7.79	2.76
34 広島	26	12.20	33	2.82	24	9.39	26	11.15	40	6.20	19	4.94	10.67	6.85	3.82
35 山口	34	11.84	24	2.87	32	8.97	34	10.81	32	6.31	31	4.50	9.55	7.96	1.58
36 徳島	25	12.22	8	3.04	29	9.18	27	11.10	16	6.58	28	4.52	10.49	8.29	2.20
37 香川	17	12.53	31	2.83	16	9.70	22	11.33	38	6.23	17	5.11	10.21	7.88	2.33
38 愛媛	29	12.08	30	2.84	26	9.24	29	11.02	37	6.24	24	4.78	10.44	7.83	2.61
39 高知	33	11.87	10	3.03	34	8.85	32	10.95	15	6.61	35	4.35	9.76	8.95	0.80
40 福岡	42	11.26	14	2.97	43	8.29	42	10.50	18	6.54	39	3.96	10.85	6.78	4.07
41 佐賀	10	12.85	22	2.90	9	9.94	8	11.84	28	6.42	10	5.43	11.60	7.90	3.71
42 長崎	19	12.49	13	2.98	21	9.51	15	11.64	23	6.50	16	5.13	11.52	7.48	4.03
43 熊本	22	12.36	35	2.81	20	9.55	19	11.37	41	6.18	15	5.19	11.22	7.76	3.46
44 大分	30	12.06	20	2.93	31	9.13	28	11.05	20	6.53	30	4.52	10.33	8.01	2.32
45 宮崎	9	12.86	18	2.94	11	9.92	10	11.80	19	6.53	12	5.27	11.48	7.44	4.04
46 鹿児島	13	12.71	4	3.14	18	9.57	11	11.79	7	6.83	18	4.95	11.52	8.78	2.74
47 沖縄	1	14.33	47	2.44	1	12.39	1	14.17	47	5.16	1	9.01	15.58	4.76	10.82

率は、総人口(日本に在住する外国人を含む)1,000についてのものである。

都道府県別女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率

および合計特殊出生率：1988年

わが国の都道府県別出生力に関する指標、すなわち女子の年齢別特殊出生率および合計特殊出生率の算定は、国勢調査年次および1970年以降各年に発表してきている¹⁾。今回、これら指標の1988年分についての算定が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

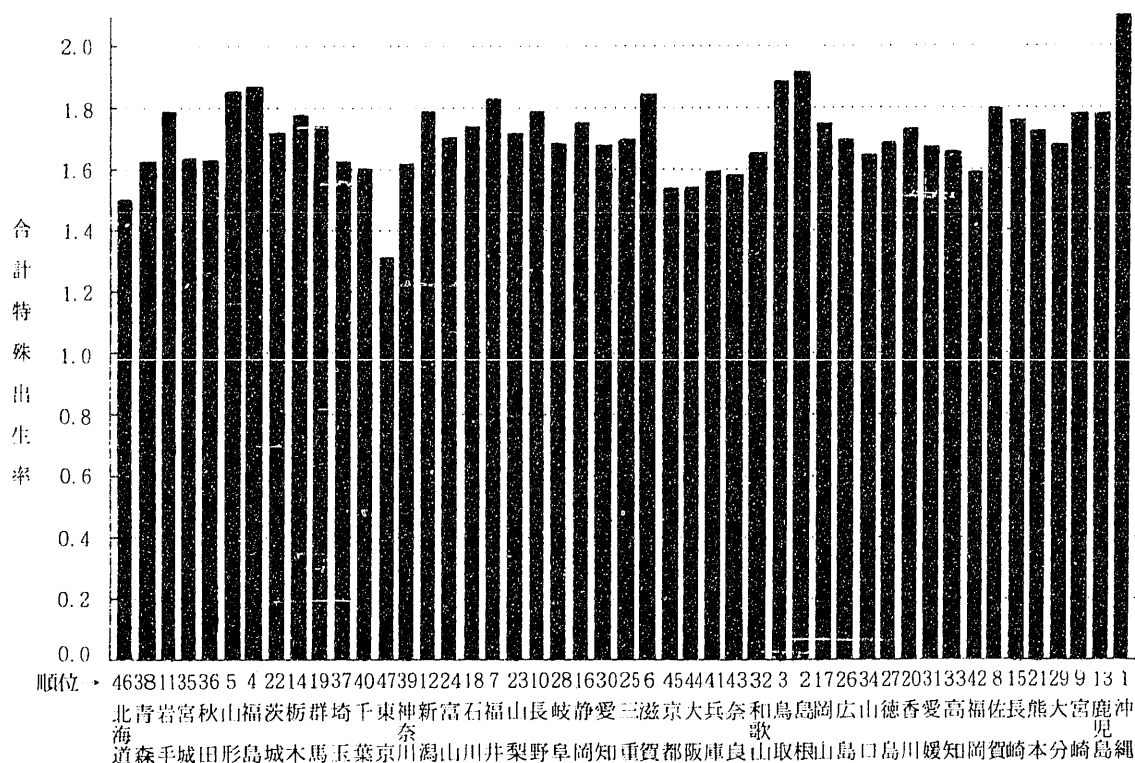
出生数：厚生省大臣官房統計情報部、『昭和63年 人口動態統計 中巻』, 1989年12月刊。

人口：総務庁統計局、『昭和63年10月1日現在推計人口』(人口推計資料 No.61), 1989年6月刊。

なお、率算出の年齢区分は5歳階級によって行い、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含め、年齢不詳の出生数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正をした。

さらに、分母人口には総人口(日本に在住する外国人を含む)を用いているため既報の1988年人口再生産率²⁾とは、数値が異なる。ちなみに分母に日本人人口(年齢各歳)を用いた場合の全国の合計特殊出生率は1.66であり、5歳階級によるそれは1.64であった。(石川 晃)

図 都道府県別合計特殊出生率：1988年



1) 厚生省人口問題研究所(石川晃),「都道府県別人口の出生力に関する主要指標 昭和45年～60年」, 研究資料第246号, 1987年2月。

石川晃,「都道府県別女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率および合計特殊出生率：1987年」,『人口問題研究』, 第45巻第1号(通巻第190号), 1989年4月。

2) 渡邊吉利,「全国人口の再生産に関する主要指標：1988年」,『人口問題研究』, 第45巻第4号(通巻第193号), 1990年1月。

表1 都道府県別，女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率：1988年

都道府県	女子の年齢別特殊出生率(‰)								合計特殊出生率
	総数	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	
全 国	42.10	3.60	50.94	157.61	91.85	18.57	2.26	0.06	1.62
1 北海道	39.77	4.26	53.39	138.38	84.24	18.02	2.26	0.03	1.50
2 青森	43.55	4.09	67.76	154.55	79.85	16.58	2.35	0.06	1.63
3 岩手	46.70	4.45	71.34	167.06	93.96	19.05	2.06	0.08	1.79
4 宮城	45.37	3.46	55.53	158.86	90.56	17.67	2.04	0.07	1.64
5 秋田	42.41	2.31	60.21	170.50	78.88	12.56	1.56	0.02	1.63
6 山形	50.00	1.95	66.65	190.95	94.15	16.10	1.90	0.03	1.86
7 福島	51.78	4.73	71.69	181.22	96.35	18.77	2.52	0.03	1.88
8 茨城	43.91	4.33	59.69	168.90	92.67	17.03	1.96	0.05	1.72
9 栃木	46.20	3.71	65.06	173.32	93.87	17.23	2.14	0.11	1.78
10 群馬	43.88	4.05	57.05	168.43	97.44	18.78	2.37	0.03	1.74
11 埼玉	38.72	3.64	45.37	153.56	100.58	20.35	2.24	0.04	1.63
12 千葉	39.10	3.88	46.16	151.33	97.55	19.81	2.30	0.07	1.61
13 東京都	35.86	2.60	29.85	110.96	91.19	24.79	3.15	0.08	1.31
14 神奈川県	40.49	2.95	39.55	151.24	104.81	22.70	2.55	0.06	1.62
15 新潟	46.05	2.55	58.58	178.70	98.81	17.49	1.78	0.09	1.79
16 富山	40.61	1.81	68.74	185.39	73.18	11.22	0.93	0.05	1.71
17 石川	43.52	2.17	69.50	190.24	75.84	8.86	1.66	0.03	1.74
18 福井	47.71	2.83	72.09	198.20	79.15	12.36	1.48	0.04	1.83
19 山梨	45.11	2.63	45.07	168.44	106.19	18.79	2.28	0.11	1.72
20 長野	45.82	1.91	44.09	176.69	112.84	20.21	2.32	0.07	1.79
21 岐阜	42.07	2.31	54.67	186.21	79.92	12.38	1.49	0.03	1.69
22 静岡県	44.70	3.27	57.51	175.38	95.93	16.52	1.95	0.04	1.75
23 愛知	43.12	3.61	53.48	176.79	85.90	14.52	1.59	0.04	1.68
24 三重	43.42	3.96	65.35	177.94	79.20	12.31	1.40	0.06	1.70
25 滋賀	47.93	3.06	56.38	197.64	94.80	15.74	1.87	0.08	1.85
26 京都	38.92	3.04	38.97	150.04	94.74	18.92	2.23	0.02	1.54
27 大阪	39.04	4.38	48.24	147.03	88.43	18.28	2.32	0.07	1.54
28 兵庫県	40.70	4.03	47.98	159.71	88.40	17.05	2.06	0.08	1.60
29 奈良	39.29	3.29	43.49	164.46	87.59	16.05	1.72	—	1.58
30 和歌山	41.72	5.32	71.03	165.44	73.61	14.12	1.59	0.05	1.66
31 鳥取	49.91	2.71	72.13	189.83	95.00	15.92	2.24	0.11	1.89
32 島根	48.26	2.46	70.24	189.90	103.17	15.90	2.19	0.04	1.92
33 岡山	43.77	4.45	65.61	180.27	84.52	13.38	1.75	0.08	1.75
34 広島	42.69	4.04	60.01	172.41	86.37	14.42	2.17	0.11	1.70
35 山口	40.01	4.20	61.98	164.30	80.92	15.54	1.65	0.03	1.64
36 徳島	44.25	4.34	66.72	169.60	81.89	13.79	1.50	0.07	1.69
37 香川	42.96	3.76	68.55	182.34	75.56	13.33	1.90	—	1.73
38 愛媛	43.68	4.48	65.35	164.43	83.31	15.24	1.96	0.15	1.67
39 高知	42.21	5.00	64.95	151.96	86.54	19.82	2.63	0.07	1.65
40 福岡	42.21	4.10	49.40	149.32	91.89	20.46	2.55	0.08	1.59
41 佐賀	49.12	4.19	62.23	172.50	99.55	19.08	2.00	0.11	1.80
42 長崎	47.86	3.38	57.40	165.18	100.56	22.85	2.83	0.06	1.76
43 熊本	47.32	3.38	62.39	167.98	91.20	18.26	2.02	0.07	1.73
44 大分	43.33	2.84	60.18	169.32	85.95	15.75	2.13	0.09	1.68
45 宮崎	48.06	3.12	67.57	175.86	91.33	18.08	2.32	0.13	1.79
46 鹿児島	50.87	2.92	58.58	174.46	97.16	21.38	2.95	0.07	1.79
47 沖縄	63.01	9.78	82.32	161.02	111.29	46.74	8.36	0.26	2.10
平均	44.40	3.61	59.15	168.90	90.57	17.54	2.20	0.07	1.71
標準偏差	4.50	1.25	10.66	16.11	9.49	5.36	1.00	0.04	0.12
変化係数(%)	10.15	34.54	18.02	9.54	10.47	30.56	45.65	64.02	7.25

変化係数(%)=標準偏差/平均×100

表2 都道府県別合計特殊出生率：1950～88年

都道府県	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1986年	1987年	1988年
全 国	3.65	2.36	2.01	2.15	2.09	1.94	1.75	1.74	1.69	1.66	1.62
1 北海道	4.59	2.72	2.17	2.13	1.93	1.82	1.64	1.61	1.59	1.54	1.50
2 青森	4.81	3.15	2.47	2.45	2.25	2.00	1.85	1.80	1.77	1.71	1.63
3 岩手	4.48	3.01	2.30	2.22	2.11	2.14	1.95	1.88	1.85	1.78	1.79
4 宮城	4.29	2.73	2.12	2.08	2.06	1.96	1.86	1.80	1.76	1.71	1.64
5 秋田	4.31	2.75	2.09	2.03	1.88	1.86	1.79	1.69	1.69	1.68	1.63
6 山形	3.93	2.45	2.04	2.04	1.98	1.96	1.93	1.87	1.90	1.83	1.86
7 福島	4.47	3.01	2.42	2.31	2.16	2.13	1.99	1.98	1.97	1.88	1.88
8 茨城	4.02	2.87	2.31	2.35	2.30	2.09	1.87	1.86	1.84	1.80	1.72
9 栃木	4.14	2.81	2.22	2.27	2.21	2.06	1.86	1.90	1.84	1.86	1.78
10 群馬	3.80	2.57	2.02	2.21	2.16	1.99	1.81	1.85	1.76	1.78	1.74
11 埼玉県	3.92	2.71	2.15	2.40	2.35	2.06	1.73	1.72	1.65	1.64	1.63
12 千葉県	3.59	2.56	2.12	2.31	2.28	2.03	1.74	1.75	1.67	1.65	1.61
13 東京都	2.73	1.71	1.70	2.00	1.96	1.63	1.44	1.44	1.37	1.35	1.31
14 神奈川県	3.25	2.02	1.88	2.22	2.23	1.95	1.70	1.68	1.62	1.61	1.62
15 新潟	3.99	2.71	2.13	2.24	2.10	2.03	1.88	1.88	1.87	1.82	1.79
16 富山	3.57	2.19	1.90	1.94	1.94	1.94	1.77	1.79	1.78	1.70	1.71
17 石川	3.56	2.33	2.05	2.11	2.07	2.08	1.87	1.79	1.79	1.71	1.74
18 福井	3.65	2.46	2.16	2.25	2.10	2.06	1.93	1.93	1.90	1.92	1.83
19 山梨	3.71	2.62	2.16	2.30	2.20	1.98	1.76	1.85	1.69	1.84	1.72
20 長野	3.25	2.22	1.93	2.10	2.09	2.05	1.89	1.85	1.86	1.79	1.79
21 岐阜	3.55	2.26	2.03	2.22	2.12	2.00	1.80	1.81	1.72	1.74	1.69
22 静岡県	3.74	2.51	2.11	2.21	2.12	2.02	1.80	1.85	1.78	1.80	1.75
23 愛知県	3.27	2.00	1.88	2.23	2.19	2.02	1.81	1.82	1.74	1.75	1.68
24 三重	3.33	2.09	1.95	2.19	2.04	1.99	1.82	1.80	1.79	1.74	1.70
25 滋賀	3.29	2.24	2.01	2.19	2.19	2.13	1.96	1.97	1.93	1.90	1.85
26 京都	2.80	1.72	1.69	2.02	2.02	1.81	1.67	1.68	1.65	1.56	1.54
27 大阪	2.87	1.77	1.78	2.20	2.17	1.90	1.67	1.69	1.62	1.57	1.54
28 兵庫県	3.08	2.02	1.88	2.15	2.12	1.96	1.76	1.75	1.69	1.63	1.60
29 奈良	3.08	2.05	1.86	2.09	2.08	1.85	1.70	1.69	1.70	1.58	1.58
30 和歌山	3.09	2.13	1.95	2.21	2.10	1.95	1.80	1.79	1.79	1.71	1.66
31 鳥取	3.46	2.42	2.05	2.08	1.96	2.02	1.93	1.93	1.94	1.89	1.89
32 島根	3.87	2.45	2.13	2.10	2.02	2.10	2.01	2.01	2.00	1.99	1.92
33 岡山	3.18	2.08	1.88	1.99	2.03	2.05	1.86	1.89	1.86	1.80	1.75
34 広島	3.22	2.13	1.91	2.07	2.07	2.05	1.84	1.83	1.82	1.75	1.70
35 山口	3.62	2.22	1.90	2.00	1.98	1.92	1.79	1.82	1.79	1.71	1.64
36 徳島	3.97	2.66	2.02	2.12	1.97	1.89	1.76	1.80	1.79	1.68	1.69
37 香川	3.38	2.19	1.84	1.99	1.97	1.96	1.82	1.81	1.81	1.75	1.73
38 愛媛	4.03	2.53	2.09	2.20	2.02	1.97	1.79	1.78	1.78	1.72	1.67
39 高松	3.39	2.27	1.94	2.02	1.97	1.91	1.64	1.81	1.79	1.70	1.65
40 福岡	3.91	2.35	1.91	2.00	1.95	1.83	1.74	1.75	1.71	1.62	1.59
41 佐賀	4.28	2.99	2.34	2.28	2.13	2.03	1.93	1.95	1.91	1.83	1.80
42 長崎	4.49	3.25	2.71	2.54	2.33	2.13	1.87	1.87	1.87	1.81	1.76
43 熊本	4.06	2.89	2.25	2.19	1.98	1.94	1.83	1.85	1.83	1.76	1.73
44 大分	3.90	2.63	2.05	2.08	1.97	1.93	1.82	1.78	1.78	1.72	1.68
45 宮崎	4.35	3.01	2.43	2.30	2.15	2.11	1.93	1.90	1.90	1.83	1.79
46 鹿児島	4.19	3.34	2.66	2.39	2.21	2.11	1.95	1.93	1.75	1.91	1.79
47 沖縄	2.88	2.38	2.31	2.27	2.15	2.10

1950～70年の全国は沖縄県を除く。

率算出に用いた分母人口は、1960年以前および1986年以降は総人口を、1965年以降1985年までは日本人人口を用いた。

資料の刊行
(1990年1月～3月)

＜資料題名（発行年月日）＞	＜担当者＞
「研究資料」	
○第262号（1990. 1. 16）	
第42回簡速静止人口表（生命表）（1988年4月1日～1989年3月31日）……………	渡 邊 吉 利
○第263号（1990. 3. 10）	
わが国女子の出生力表：1950～1988年——出生力構造の分析——……………	石 川 晃
○第264号（1990. 3. 31）	
人口統計資料集 1989 ……………	廣伊 嶋 清 志 渡 藤 達 也 山 邊 子 山 本 川 晃 石 東 子 坂 里 江
○第265号（1990. 3. 31）	
人口関係文献集 1989 ……………	白 石 紀 子 増 田 恵 巳 宮 澤 敏 子
「特別研究報告資料」	
○第11号（1990. 3. 31）	
平成1～3年度 家族形成モデルの開発と応用に関する研究……………	阿 藤 誠 花 田 重 高 橋 憲 大 橋 房 大 三 保 三 美
「調査研究報告資料」	
○第3号（1990. 3. 1）	
出産力調査に基づく結婚と出生の地域分析……………	阿 藤 誠 大 谷 憲 鈴 木 房 三 田 透 三 美
○人口問題についてのおもな数字（1990. 1）……………	人 口 情 報 部

平成元年度人口問題研究所評議員会

人口問題研究所の平成元年度評議員会が、小林和正（日本大学人口研究所顧問）、村松稔（元埼玉県立衛生短期大学長）、森岡清美（成城大学文芸学部教授）、岡崎陽一（日本大学法学部教授）の各評議員ならびに研究所側から、所長、部長、庶務課長が出席して、1990年3月2日（金）11時より13時まで所長室において開催された。会議の次第を示すと次のとおりである（カッコ内は説明者）。

- (1) 平成2年度事業計画及び予算案の概要について (所長 河野 稠 果)
- (2) 人口問題研究所創立50周年記念事業について (")
- (3) 研究調査の実施について
 - ア. 出産力調査（第7～9次調査）の地域分析 (人口政策研究部長 阿藤 誠)
 - イ. 第2回全国家族・世帯調査「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」
(平成元年度調査) (人口動向研究部長 清水 浩昭)
 - ウ. 人口問題に関する意識調査（平成2年度実地調査） (人口政策研究部長 阿藤 誠)
- (4) 特別研究について
 - 家族形成モデルの開発と応用に関する研究（平成元年度～3年度） (")

- (5) 「人口統計資料集(1989年版)」特集テーマ・世帯について (人口構造研究部長 内野 澄子)
(6) 人口問題審議会「国際人口移動に関する特別委員会」について (人口情報部長 廣嶋 清志)

ヨーロッパにおける人口・家族変動に関する研究の現状調査

筆者は1990年3月10日～21日に西ヨーロッパの人口・家族変動に関する研究状況を調査する目的で西ドイツの国立人口研究所(BiB: Bundesinstitute für Bevölkerungsforschung), スイスのILO, WHO, フランスの国立研究所(INED)を訪問した。BiBではDr. Höhn 所長, Dr. Otto 副所長, Dr. Mammy, ILOではDr. Böhning, WHOではDr. Kawaguchi, INEDではDr. Calot 所長, Dr. Chesnais, Dr. Tapinos, Dr. Trivalat 等から, 主として西欧の出生力の動向と国際人口移動の動向について意見をきくと同時に両テーマに関する資料の提供を受けた。

西欧の出生力についていくつか興味ある点を記すと, (1) 西欧諸国では未婚と結婚の境界が同棲の普及により曖昧となったため, decomposition 法により出生率低下を結婚と結婚出生力の変化に分解する分析の効力が薄れた, (2) 西欧諸国の一部で1983, 84年頃からTFRが上昇傾向にあるのは若年齢における出生率の下げ止まり, ならびに高年齢における出生率の上昇, すなわち晩産化によるものである, (3) スウェーデン, フランスなどでは, 1970年代以降のTFRの変化にもかかわらずコーホートの完結出生率の変化は小さい(人口置換水準には足りないが), (4) 南欧諸国, ことにイタリア, スペインの超低出生率は, 産業化, 社会の民主化が西欧諸国から遅れて始まった分だけ社会福祉の遅れが目立つとともに, 旧来の男性中心的家族主義(マチスモ)に対する若い女性の反発が強いためである, との認識が示された。また, (5) 西欧諸国の出生関連政策のうち児童手当(ないし家族手当)の出生奨励効果は小さく, むしろ女性の仕事と出産・育児との両立を可能にする政策が出生に及ぼす影響の方が大きい。西独などの出生率がスウェーデン等よりも低いのは, 託児所などの施設, サービスが不十分との見解が出された。(6) 西独においては, ナチスの人種政策の歴史のゆえに, 今日, 出生力問題を含めて人口問題全体が政治的タブーとなっており, そのことが出生に関連した政策の推進を忌避させているばかりか, 人口・家族統計の効率的収集を阻害しているとの見方があった。

また国際人口移動については, (1) 西独における1973年以前のguest worker policyは, 外国人労働者が家族とともに定住化する傾向があることと, 非効率的産業の近代化を阻害するなどの点で, 必ずしも最善の政策ではなかったのではないかとの見解がきかれた。(2) 西独では, 1973年の外国人労働力導入の停止後, 1984年に帰国促進のための援助政策をとったが, その政策は一年間で放棄された。これは経費の点で耐えられないことと, 帰国促進が反道徳的と考えられたためとのことである。また, (3) 西欧諸国はいや応なしにmulti-racial, multi-culturalな社会に向かわざるをえなくなっている, (4) 近年, 南欧諸国は, 経済成長期にあり, 出入国の管理体制が弱いこともあって, トルコ, 北アフリカ, サハラ以南のアフリカ諸国などからの合法, 非合法の移民が増えている。彼らは, 南欧諸国を西欧諸国への移民のためのstepping stoneと捉えている面がある, (5) 最近の東ヨーロッパの民主化によって国際人口移動の点で最も大きな影響を受けるのは西独であろうが, 他の諸国への影響も少なくないかも知れない, などの認識が示された。(6) アラブ石油産出国の外国人労働力需要が小さくなったために日本への外国人労働力流入の圧力が強まったという説は, アラブ石油産出国の外国人労働力の規模がそれほど変化していないところからみてそれほど強い根拠はないとの見方もあった。

(阿藤 誠記)

国土庁における「人口問題について」の講義

河野稠果所長は平成2年2月19日(月)国土庁において国土庁の幹部に対して「人口問題について」の講義を14:30から17:30まで行った。出席者は的場順三事務次官を始め官房長, 各局長, 官房各課長等が出席した。

国際シンポジウム「アジア・太平洋地域の潜在力と世界的貢献の可能性」 ——人的資源の視点から——

標記のセミナーが日本大学創立 100 周年記念事業の一環として平成元年11月20日（月）～23日（木）の4日間にわたって市ヶ谷の日本大学会館大講堂で行われた。主催は日本大学（実行委員長：小川直宏経済学部教授・人口研究所研究部長）で、後援は経済企画庁、アジア開発銀行、ILO、ESCAP、東西センター人口研究所、国際人口学会の諸機関で、日本経済新聞社が協賛した。副題、実行委員長、後援機関から伺われる通り、人口に関連の深いシンポジウムで海外からの招へい者の半数以上を人口学者ないし人口関係の業績のある経済学者が占めた。実際、国際人口学会の会長の Massimo Livi Bacci 教授が参加し、経済人口学研究委員長の Gavin Jones 博士が開会の祝辞を述べた。また、七つのセッションのうちの半数以上が人口関係の内容を含むものであった。

初日の午前には日本大学総長代理による開会の辞と経済企画庁と国際人口学会の代表による祝辞が述べられた後、「1980年代におけるアジア・太平洋地域経済成長の動向と将来展望」と題された公開講演会が黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長の司会の下で行われ、以下の三報告がなされた。

“Demographic Change and Human Resource Development in the Asian and Pacific Region :
Recent Trends and Future Prospects”

by Naohiro Ogawa, Deputy Director of the Nihon University Population Research
Institute

“Recent Economic Performance in Developing Asia and the Pacific”

by Hak-Chung Choo, Chief Economist, Asian Development Bank

“Contributions of the Labor Force to Asia's Recent Economic Growth :
A Comparative Analysis”

by Eddy Lee, Chief of the Employment and Population Branch, International Labour
Office

同日の午後には「アジア経済のパフォーマンスの特徴」と題された第一セッションが行われ、以下の二報告がなされた。

“Human Capital Deepening, Inequality, and Demographic Events along the Asian Pacific Rim”
by Jeffrey Williamson

“Thailand's Economic Dynamism : Human Resource Contributions and Constraints”
by Chalongsob Sussangkarn and Yongyuth Chalamwong

二日目の午前には「人的資源開発における教育」と題された第二セッションが行われ、以下の三報告がなされた。

“Demographic Change, Household Resources, and Schooling Decisions”
by Andrew Mason

“Dilemmas in Expanding Education for Faster Economic Growth : Indonesia, Malaysia
and Thailand”
by Gavin Jones

“Education, Earnings and the Self-Employment Choice : A Study of the Male Chinese
in Peninsular Malaysia”
by David Demery and Andrew Chesher

同日の午後には「人的資源開発における労働力」と題された第三セッションが行われ、以下の二報告がなされた。

“Economic Growth Performance of Indonesia, the Philippines, and Thailand :
The Human Resource Dimension”
by Ernesto Pernia

“The Feminization of Labour in the Asian Pacific Rim Countries :
From Contributing to Economic Dynamism to Bearing the Brunt of Structural Adjustments”
by Lin Lean Lim

三日目の午前には「人的資源開発における健康」と題された第四セッションが行われ、以下の二報告がなされた。

“Population, Human Resource Formation and Economic Growth in the Philippines,
Thailand and the Republic of Korea”
by Alejandro Herrin

“Socioeconomic Development, Child Health Care, and Recent Infant Mortality in Thailand”
by Noriko Tsuya, Naohiro Ogawa, Ehn Hyun Choe, Napaporn Chayovan,
and Siriwan Siriboon

同日の午後には「人的資源開発のための政治と政策」と題された第五セッションが行われ、以下の三報告がなされた。

“Politics and Policy for Development in Selected Asian Countries”
by Kwang-Woong Kim

“The Philippine Development Plan, Population Program and Poverty Alleviation”
by Wilfredo G. Nuqui

“Changing Support Systems for the Elderly in Selected Asian Countries”
by Naohiro Ogawa, Noriko Tsuya, Ehn Hyun Choe, and Lin Lean Lim

最終日の午前には「人的資源開発——日本の経験——」と題された第六セッションが行われ、以下の二報告がなされた。

“Population Dynamics and Economic Development in Japan”
by Yoichi Okazaki

“Industrial Development and Manpower Problems in Japan”
by Kenichi Furuya

引き続いて「アジア・太平洋諸国の経済的ダイナミズムの評価」と題された第七セッションが行われ、以下の二報告がなされた。

“Human Investment and Population-Related Aspects of Economic Growth in East Asia :
A European Perspective”
by Jean-Claude Chesnais (read by Massimo Livi Bacci)

“Sources of Economic Growth in East and Southeast Asia : A South Asian View”
by Pravin Visaria

同日の午後には「アジア・太平洋諸国の経済的ダイナミズムの問題と展望——政策立案者の視点」と題されたパネル討論会が Burnham O. Campbell 教授の司会の下になされ、Kosit Panpiemras, Ehn Hyun Choe, Wilfredo G. Nuqui, Sarawooth Paitoonpong の四氏が活発な議論を行った。最後に Warren Robinson 教授による総括が行われた後、日本大学代表により閉会の辞が述べられて閉幕した。

一部しか出席できなかったが、密度の高い議論が行われていることが伺われた。小川教授が韓国の TFR が日本より低くなり、出生抑制政策から出生促進政策へと方向転換する可能性を指摘されたのが印象に残った。また、韓国保健人口研究院の崔仁鉉博士も同様のことを筆者に個人的に述べられた。日本、韓国を含めたアジア・太平洋諸国での出生促進政策に関する同様のシンポジウムが開かれる日は意外に近いかもしれない。

(小島 宏記)

第5回日本・アセアン統計局長会議

平成2年1月23日から26日にかけて総務庁統計局・統計センター主催の「第5回日本・アセアン統計局長会議」がストラータ新宿にて開催された。河野稠果所長は1月24日（水）の2時からのセッション10“人口推計”に出席し、“Future Population Projections for Japan”と題する招待論文を発表した。この会議には7カ国の代表者をはじめ、計21人の正式招待参加者が出席した。

（河野稠果記）

日 誌

1月8日	コンピュータ委員会	2月7日	編集委員会	3月2日	平成元年度評議員会
10日	部長会		研究計画委員会	3日	日本人口学会第3回理事會
11日	永年勤続職員表彰 清水浩昭, 渡邊吉利, 山本千鶴子	8日	国土庁講義「人口問題 について」 河野所長		河野所長, 阿藤部長, 廣嶋部長, その他
	物品購入委員会	9日	第449回統計審議会 伊藤室長	8日	コンピュータ委員会
12日	第448回統計審議会 河野所長		コンピュータ委員会	9日	海外移住審議会 河野所長
	図書委員会	14日	部長会		第450回統計審議会 清水部長
17日	編集委員会	24日	日本人口学会第3回常 務理事会 河野所長, 阿藤部長, 廣嶋部長, その他	10日～21日	(海外出張) 科学技術庁「ヨーロッ パにおける人口・家族 変動に関する研究の現 状調査」 阿藤部長
18日	人口問題審議会第1回 特別委員会 所長, 各部長, その他	27日	部長会	13日	厚生統計協議会総会 河野所長
19日	研究計画委員会	27日～4月26日	(海外出張) JICA人口情報プロジェ クト(スリランカ国) 花田室長	16日	人口問題審議会第3回 特別委員会 所長, 各部長, その他
24日	第5回日本・アセアン 統計局長会議 河野所長	28日	人口問題審議会第2回 特別委員会 所長, 各部長, その他	23日	部長会
31日	部長会				

